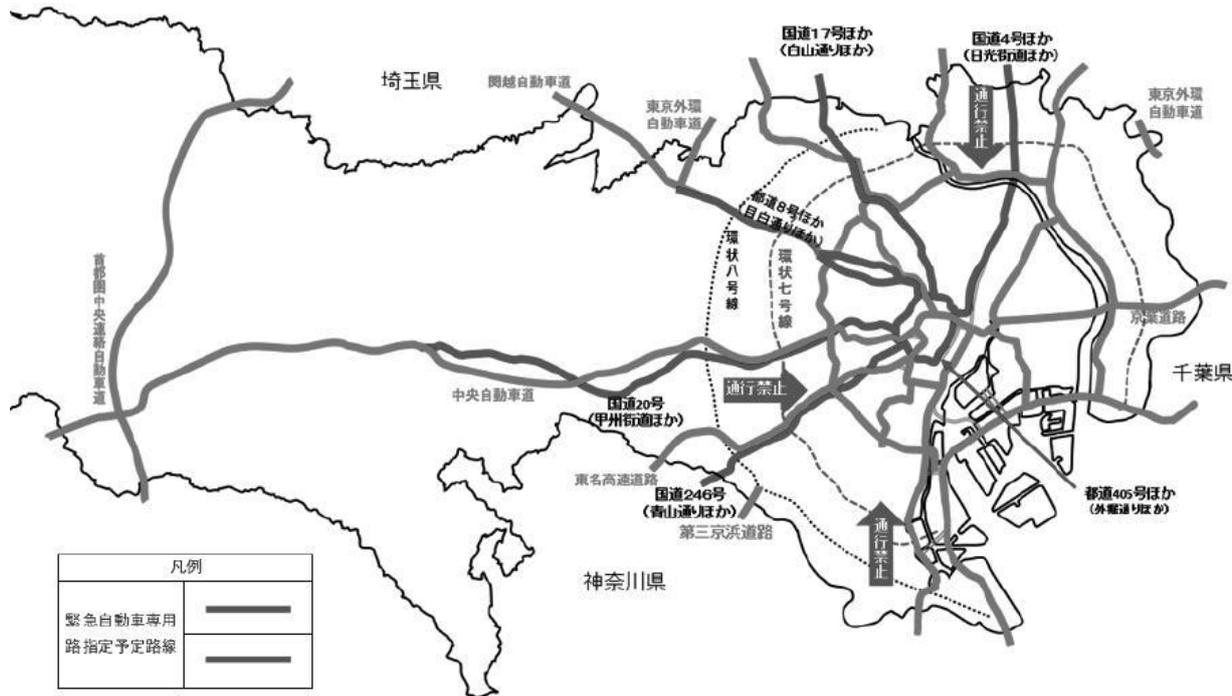


第 14 大震災発生時の緊急交通路

(本編 震災編 P. 348)

大震災時における交通規制図 (第一次交通規制)



○第一次交通規制(災害発生直後)

○環状七号線から都心方向へ流入する車両の通行を禁止する。

○環状七号線内側への流入禁止の実効性を高めるため、環状八号線から都心方向へ流入する車両の通行を抑制する。

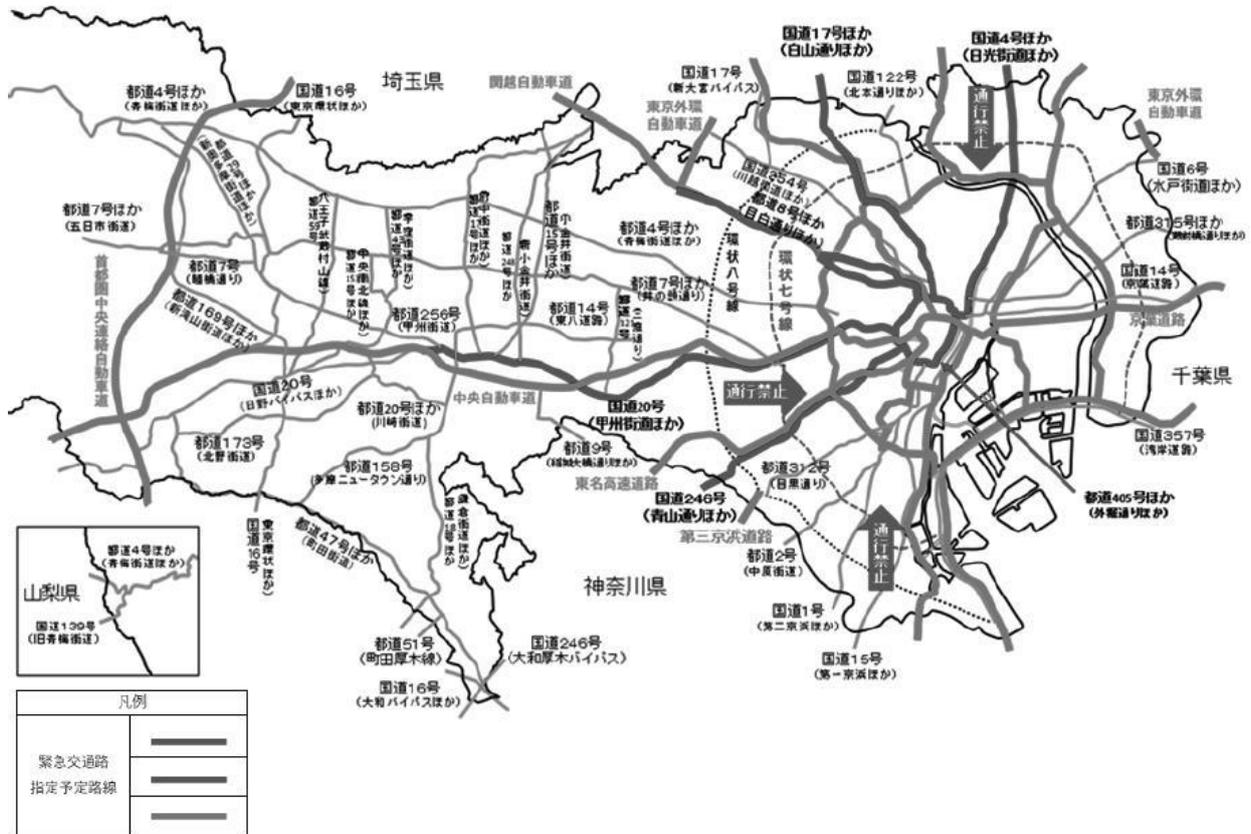
○緊急自動車専用路指定予定路線を緊急自動車専用路として指定し、緊急自動車等以外の車両の通行を禁止する。

◇緊急自動車専用路指定予定路線

国道 4 号(日光街道他)、国道 17 号他(白山通り他)、国道 20 号(甲州街道他)、国道 246 号(青山通り他)、都道 8 号他(目白通り)、都道 405 号(外堀通り他)、都道 8 号(新目白通り)、首都高速道路・東京高速道路株式会社線・自動車専用道路・高速自動車国道

※ 自転車、路線バスについては、環状七号線から都心方向への車両流入禁止の対象車両から除外する。ただし、「緊急自動車専用路」上は通行禁止

【大震災時における交通規制図（第二次交通規制）】



○第二次交通規制(災害発生直後)

○前記緊急自動車専用路指定予定路線を「緊急交通路」とするほか、その他の路線についても、被災状況等に応じて緊急交通路に指定する。

◇緊急交通路指定予定路線

国道1号(永代通り)、国道1号(第二京浜他)、国道6号(水戸街道他)、国道14号(京葉道路)、国道15号(第一京浜他)、国道17号(新大宮バイパス)、国道122号(北本通り他)、国道254号、(川越街道他)、国道357号(湾岸道路)、都道2号(中原街道)、都道4号他(青梅街道他)、都道7号他(井の頭通り他)、都道7号(陸橋通り)、都道312号(目黒通り)、都道315号他(蔵前橋通り他)、国道16号(東京環状他)、国道16号(東京環状)、国道16号(大和バイパス他)、国道20号(日野バイパス他)、国道139号(旧青梅街道)、国道246号(大和厚木バイパス)、都道9号(稲城大橋通り他)、都道14号(東八道路)、都道15号他(小金井街道)、都道17号他(府中街道他)、都道18号他(鎌倉街道他)、都道20号他(川崎街道)、都道29号他(新奥多摩街道他)、都道43号他(芋窪街道他)、都道47号(町田街道)、都道51号(町田厚木線)、都道59号(八王子武蔵村山線)、都道121号(三鷹通り)、都道153号(中央南北線他)、都道158号

(多摩ニュータウン通り)、都道 169 号(新滝山街道他)、都道 173 号(北野街道)、
都道 248 号他(新小金井街道)、都道 256 号(甲州街道)

※ 自転車、路線バスについては、環状七号線から都心方向への車両流入禁止の対象車両から除外する。ただし、「緊急交通路」上は通行禁止

第 15 津波による浸水被害

(各部)

(本編 震災編 P. 325、374)

<津波による建物被害>

- 都心南部直下地震などの首都直下地震では、都内において河川及び海岸の堤防を越えるような津波高は想定されない。
 - 堤防等が地震動や液状化（側方流動）によって破壊、沈下した場合には、河川敷上等に浸水した津波がゼロメートル地帯を中心に市街地に浸水が発生する可能性がある。
 - 堤防や護岸の基礎地盤が液状化した場合、局所的に沈下や護岸の目地のズレが生じて、低い津波高でも市街地に浸水する可能性がある。
 - 水門の閉鎖により、津波の遡上等による浸水は発生しないと想定されるが、水門が地震動や液状化のために故障等により正常に動作せずに閉鎖できなかった場合、水門の内側に津波が浸水（流入）し、堤防や護岸が低い箇所から浸水が発生する可能性がある。
- 海溝型地震である大正関東地震では、発生する津波高は区部で最大約 2 m となり、河川敷は浸水するが、住宅地等への浸水は想定されない。
 - 水門の閉鎖により、津波の遡上等による浸水は発生しないと想定されるが、水門が地震動や液状化のために故障等により正常に動作せずに閉鎖できなかった場合、水門の内側に津波が浸水（流入）し、堤防や護岸が低い箇所から浸水が発生する可能性がある。
 - 堤防等が地震動や液状化（側方流動）によって破壊、沈下した場合には、河川敷上等に浸水した津波がゼロメートル地帯を中心に市街地に浸水が発生する可能性がある。
 - 堤防や護岸の基礎地盤が液状化した場合、局所的に沈下や護岸の目地のズレが生じて、低い津波高でも市街地に浸水する可能性がある。

<津波による人的被害>

- 揺れによる堤防等の破壊・沈下や、基礎地盤の液状化等が発生しない限り、河川及び海岸の堤防を越えるような津波高は想定されないが、堤外地等において来街者等が津波に巻き込まれる可能性がある。
 - 大正関東地震では、水門の閉鎖により、津波の遡上等による浸水は発生しないと想定されるが、水門が故障等により正常に動作せずに閉鎖できなかった場合、水門の内側の堤防や護岸が低い箇所から浸水が発生する可能性がある。
 - 津波警報や津波注意報が発表され、浸水した場合に備えて、沿岸部の住民等に避難指示が出されるが、多数の人が一斉に避難することで、混乱や混雑のために転倒したり、余震による落下物等に巻き込まれて負傷し、被害が拡大する可能性がある。
 - 津波警報や津波注意報が発表された場合、沿岸部における救出救助や復旧活動が遅れる可能性がある。

出典：首都直下地震等による東京の被害想定（令和 4 年 5 月 25 日公表）

第 16 大正関東地震等の津波 数値シミュレーションの結果

(各部)

(本編 震災編 P. 325、374)

大正関東地震の津波被害想定

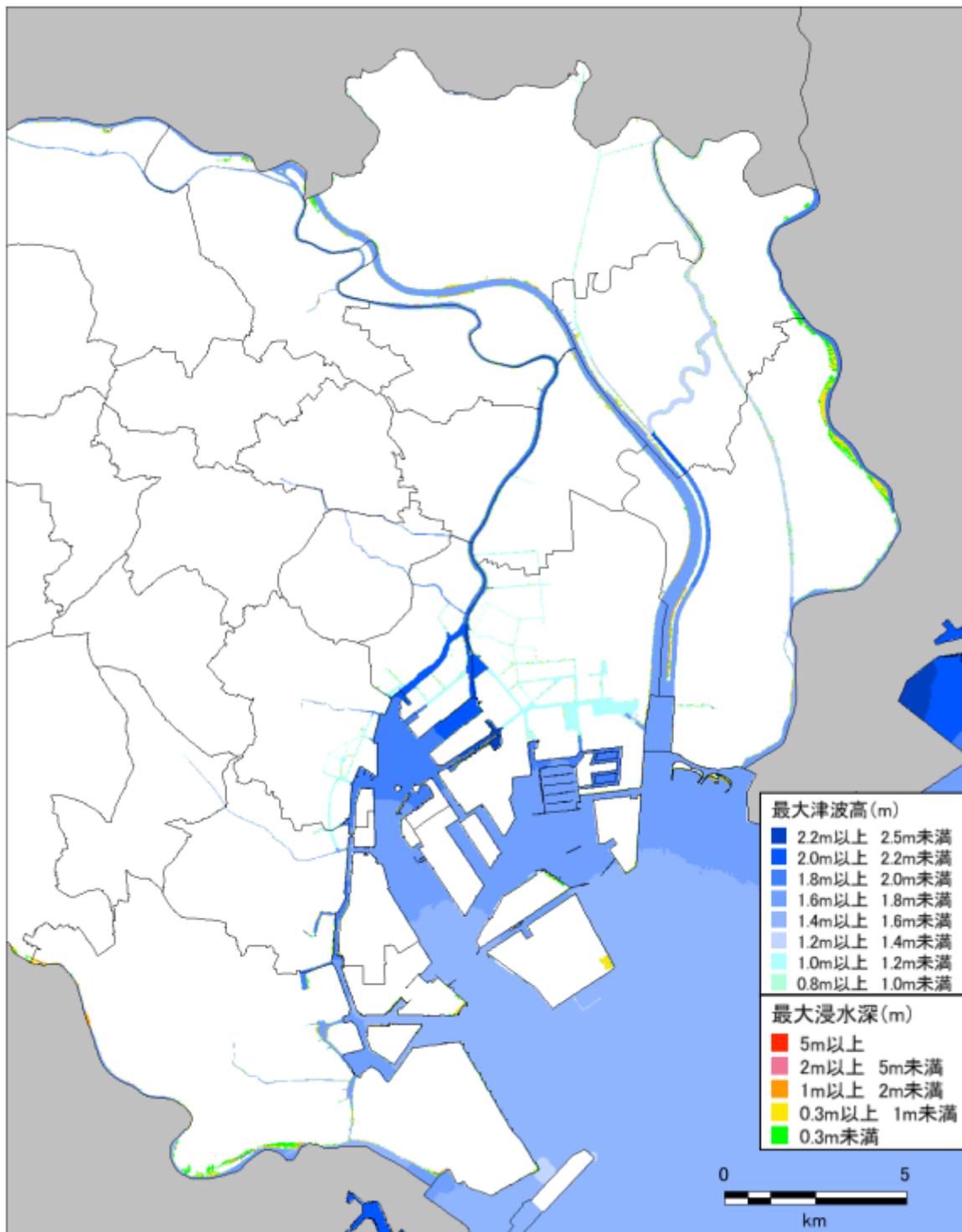


図 大正関東地震の最大津波高・最大浸水深分布

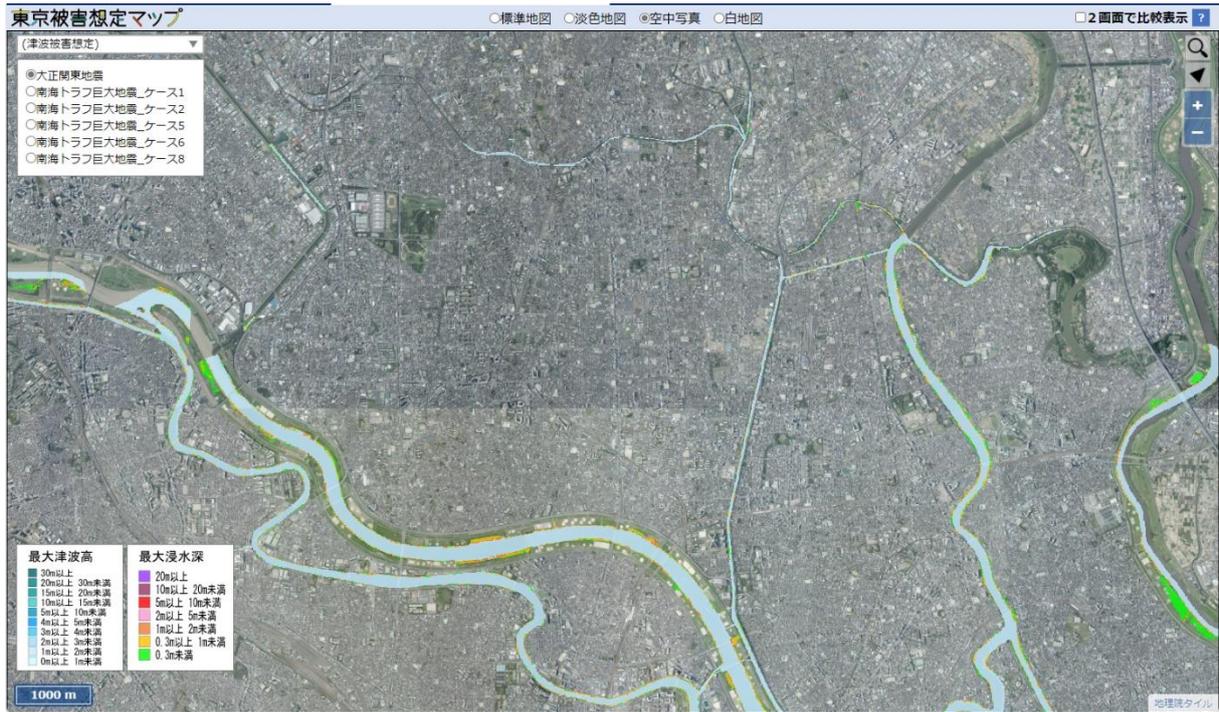


図 大正関東地震の津波被害想定（足立区周辺）

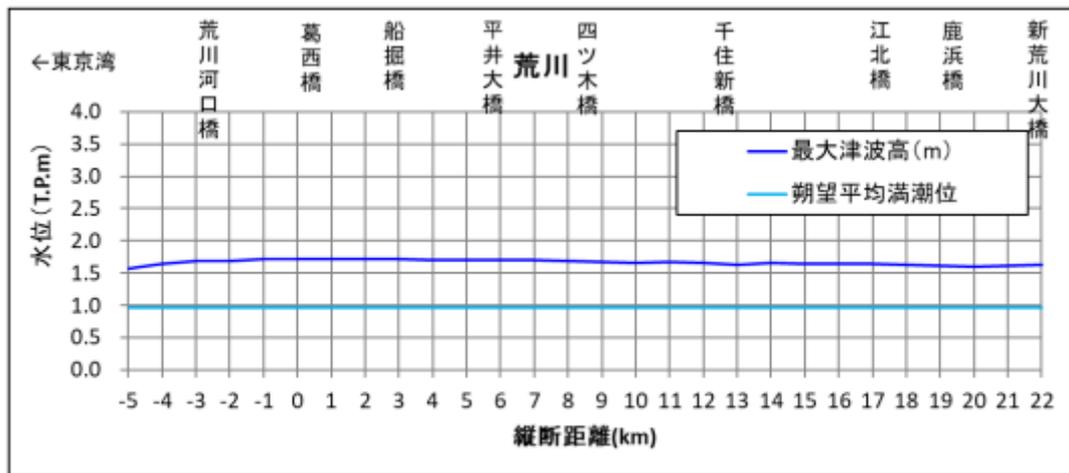


図 大正関東地震の主要河川での遡上高【最大遡上高 1.71m】

南海トラフの津波被害想定

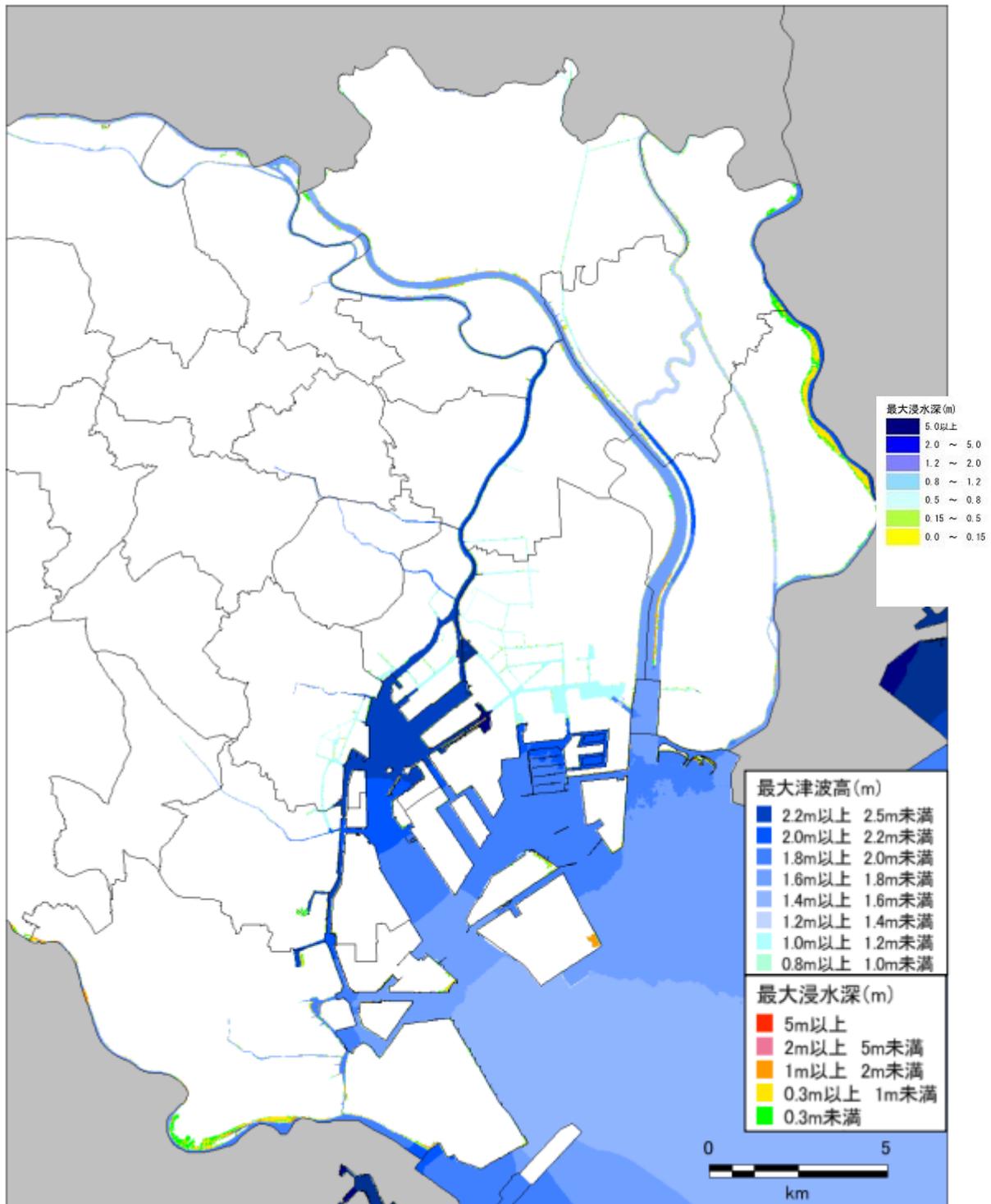


図 南海トラフ巨大地震(各メッシュにおける全5ケースの最大値)の浸水分布

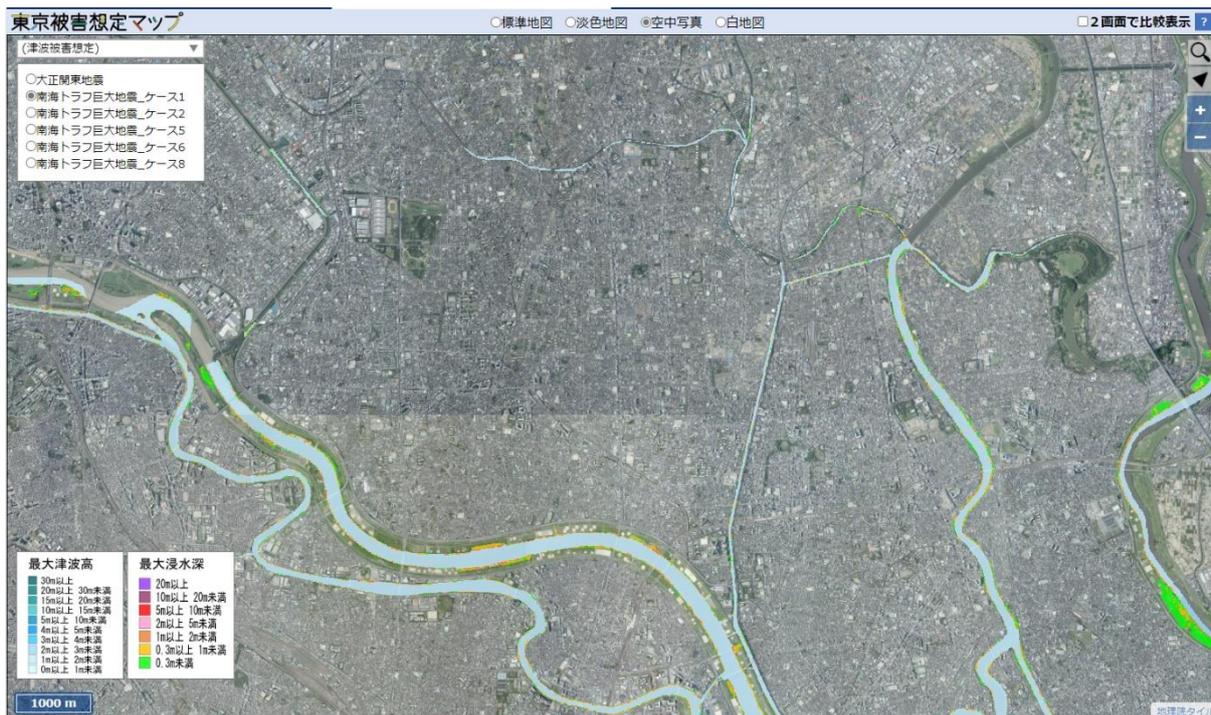


図 南海トラフ地震の津波被害想定 (※ケース1：足立区周辺)

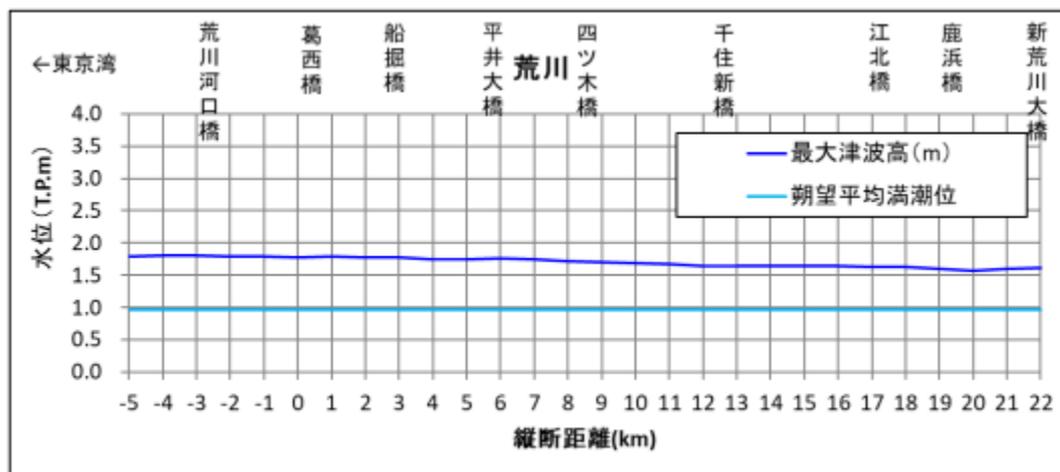


図 南海トラフ巨大地震 (各メッシュにおける全5ケースの最大値) の主要河川での遡上高
【最大遡上高 1.81m】

第 17 救出用資器材

(各部、警視庁、東京消防庁)

(本編 震災編 P. 203、風水害編 P. 85)

1 救出用資器材一覧表

品名	数量	品名	数量
チェーンソー	1台	救助用ロープ	1巻(100m)
のこぎり	5丁	カラビナ	5個
鉄線鋏	4丁	防塵メガネ	20個
ツルハシ	4丁	防塵マスク	20個
大ハンマー	4丁	簡易ジャッキ	3台
掛矢	3本	軍手	6打
バール	5丁		
単管パイプ	5丁	下肢切創防止用保護衣	1着

2 救助用資器材配備箇所

(1) 消防団 91箇所(消防団のみチェーンソー2台)

※ 以上に加え、各分団にバールン投光機及びカセットガス式発電機各1台を配備している。

(2) 区民レスキュー隊 131隊

※以上のうち、隊が希望する資器材を配備している。

(3) 区民事務所 17箇所

(4) 小学校 67箇所

千寿 千寿本町、千寿双葉、千寿常東、足立、千寿桜、千寿第八、西新井、西新井第一、西新井第二、西伊興、興本、本木、寺地、関原、江北、扇、鹿浜五色桜、鹿浜第一、鹿浜未来、皿沼、新田(新田学園第二校舎)、宮城、舎人、舎人第一、足立入谷、古千谷、梅島、梅島第一、梅島第二、島根、中島根、亀田、栗原、栗原北、栗島、加平、東栗原、平野、弥生、弘道、弘道第一、青井、綾瀬、東綾瀬、東加平、東湊江、中川、中川北、辰沼、中川東、北三谷、大谷田、長門、花畑、花畑第一、花畑西、桜花、花保、六木、湊江、湊江第一、西保木間、保木間、竹の塚、伊興、東伊興

(5) 中学校 35箇所

第一、千寿桜堤、千寿青葉、第四、第五、第六、第七、第九、第十、第十一、第十二、第十三、第十四、江南、新田(新田学園第一校舎)、鹿浜菜の花、東島根、湊江、竹の塚、東綾瀬、青井、花畑、蒲原、西新井、入谷、江北桜、伊興、花畑北、谷中、花保、栗島、扇、加賀、入谷南、六月

(6) 高等学校 2箇所

江北高校、足立東高校

(7) その他 8箇所

東京朝鮮第四初中級学校、東京未来大学、帝京科学大学、東京電機大学東京千住アネックス、東京芸術大学、千住桜花苑、桑袋ビオトープ公園、元宿さくら公園

第 18 消防力一覧

(東京消防庁第六消防方面本部、千住・足立・西新井消防署)

(本編 震災編 P. 204、385、風水害編 P. 85)

(令和 7 年 1 月現在)

消防署 車 両	千 住 消 防 署	足 立 消 防 署	西 新 井 消 防 署	第六消防方面本部 消防救助機動部隊	計
ポンプ車 (内 非常用)	7 (2)	12 (3)	12 (2)	1	32 (7)
化学車	1	1			2
はしご車	1	1	1		3
救助車		1		3	4
指揮隊車	1	1	1	1	4
救急車 (内 非常用)	3 (1)	7 (1)	7 (1)	1 (1)	18 (4)
水難救助車		1			1
特殊災害対策車	1			1	2
人員輸送車	1	1	1	1	4
資材搬送車		1	1	1	3
消防活動二輪車 (内 非常用)		3 (1)			3 (1)
その他の車両	6	4	4	17	31
計	21	33	27	25	107

第 19 宿日直者の職務概要

(危機管理部 (情報収集指令室))
(本編 震災編 P. 95、402、風水害編 P. 22)

○震度 4 程度の発生の場合

情報の収集－電話・地域防災無線による警察・消防及び防災関係機関からの情報を受け、被害の有無を確認する。

区長以下事件事故メール対応による報告をし、対応について協議する。

また、必要に応じて、議員へ情報提供する。

担当班支援－危機管理部担当班の支援および問い合わせ対応。

防災行政無線により住民に対して地震発生、注意喚起の放送が自動的に流れる。

○震度 5 弱以上の場合

指揮監督－危機管理部内の部長級及び課長級職員が到着するまでの間、災害により参集してきた非常配備体制対象職員を指揮監督する。

担当班支援－危機管理部担当班の支援および問い合わせ対応。

防災行政無線により住民に対して地震発生、注意喚起の放送が自動的に流れる。

本部の準備－災害対策本部の設置の準備

○震度 5 強以上の場合

指揮監督－緊急災害対策本部長 (副区長) もしくは職務代理者が到着するまでの間、災害により参集してきた非常配備体制対象職員を指揮監督する。

担当班支援－危機管理部担当班の支援および問い合わせ対応。

防災行政無線により住民に対して地震発生、注意喚起の放送が自動的に流れる。

本部の準備－災害対策本部の設置の準備

○暴風雨・大雨・洪水等 (気象警報発令時) の場合

関係者連絡－災害情報連絡員と連携し、都市建設部管理職に電話連絡する。

情報の収集－電話・地域防災無線による警察・消防及び防災関係機関からの情報を受け、被害の有無を確認する。

区長以下事件事故メール対応による報告をし、対応について協議する。

宿泊の斡旋－必要に応じて地域調整課長に連絡の上、希望者への宿泊施設の斡旋をする。

○雨量計警報、水位計が指定水位を超えて発報及び水災等により罹災した区民が発生等の場合

情報の収集－電話・地域防災無線による警察・消防及び防災関係機関からの情報を受け、被害の有無を確認する。

区長以下事件事故メール対応による報告をし、対応について協議する。

注意喚起－被害の範囲が広範囲にわたる又は区民への影響が大きい場合は、A-メール及びホームページで注意喚起 (危機管理部長と協議し、報道広報課へ要請)

宿泊の斡旋－必要に応じて地域調整課長に連絡の上、希望者への宿泊施設の斡旋をする。

○大規模火災・爆発事故の場合

情報の収集－電話・地域防災無線による警察・消防及び防災関係機関からの情報を受け、被害の有無を確認する。

区長以下事件事務メール対応による報告をし、対応について協議する。

関係者連絡－災害情報連絡員と連携して地域調整課長及び管轄区民事務所長へ電話連絡
(現場への出向連絡)

担当班支援－危機管理部担当班の支援および問い合わせ対応。

宿泊の斡旋－必要に応じて地域調整課長に連絡の上、希望者への宿泊施設の斡旋をする。

第 20 ヘリコプター災害時臨時離着陸場所適地

(区民部、救出部、各部、各機関)

(本編 震災編 P. 44、210、382、389 風水害編 P. 75、163)

名 称	所 在 地	広 さ	機 種
都立東綾瀬公園野球場	東綾瀬 3-4	100×100	中 型
	綾瀬 6-37	80×80	中 型
都立舎人公園野球場	皿沼 3-33	50×50	中 型
都立舎人公園陸上競技場	入谷 6-1	100×200	大 型
区立平野運動場	平野 2-12-1	50×50	中 型
区立保木間公園野球場	竹の塚 3-8-1	90×90	中 型
区立谷中公園野球場	谷中 2-23-36	80×80	中 型
総合スポーツセンター	東保木間 2-27-1	100×100	中 型
千住新橋野球場	千住五丁目 20・21 番地先	130×130	大 型
西新井橋緑地野球場	梅田三・四丁目地先		

第 21 舟艇等の接岸可能地点一覧

(救出部、各部、各機関)

(本編 P. 321、382、風水害編 P. 163)

河川の名称	接岸可能地点	平均水深	備 考
荒 川	千住 5-15 先	4.0 m	区営グラウンド
〃	足立 1-1 先	4.0 m	〃
〃	新田二丁目先	3.5 m	新田緊急用船着場 (国設置)
隅 田 川	千住曙町地先	—	千住 (都設置 ・水上バス乗り場)
荒 川	足立二丁目先	4.0 m	足立緊急用船着場 (国設置)

第22 九都県市公共建築物におけるヘリサイン表示に関する申し合わせ事項

(区民部、救出部、各部、各機関)
(本編 震災編 P. 210、風水害編 P. 75)

九都県市は、構成する都県市が公共建築物の屋上等へ施設名の表示（以下「ヘリサイン」という。）に共同して取り組んでいくものとし、その利用上の利便性を高めるため、ヘリサインを表示する場合の表示方法等を以下のとおりとすることを申し合わせる。

1 目的

当該都県市が所管する公共建築物の屋上等にヘリサインを表示することにより、災害時にヘリコプターからの識別を容易にし、被害状況の把握や救助・救急活動、緊急輸送活動等の迅速化に資することを目的とする。

2 表示対象建築物

ヘリサイン表示の対象となる公共建築物は、当該都県市が所管する公立学校、災害時に医療活動の拠点となる公立病院等の公立施設の中から、表示スペースの有無及び災害対策上の有効性等を考慮して選定する。

3 表示方法

ヘリサインの表示方法は、原則として次のとおりとする。

なお、当該都県市の実情に応じて、仕様を付加することは妨げない。

- (1) ヘリサインには、対象建築物の名称またはその略称を用いるものとする。
- (2) 表示場所は、対象建築物の屋上等とする。
- (3) 文字は、漢字、ひらがな、またはカタカナ等を使用し、横書きとする。
- (4) 一文字の大きさは、縦4メートル、横4メートル程度とし、文字の間隔は1メートル程度とする。
- (5) 文字の色は、白色、オレンジ色または黄色等の明るい色を用いるものとする。

平成14年4月25日

七都県市首脳会議防災対策委員会決定

追補

平成19年4月24日

八都県市首脳会議防災・危機管理対策委員会決定

平成22年4月1日

九都県市首脳会議防災・危機管理対策委員会決定

第 24 災害（中間・確定）報告様式

災害（中間・確定）報告

(各部)
(本編 震災編 P. 95、
風水害編 P. 22)

区市町村				区 分 被 害				区 分 被 害				区市町村	名 称			
報 告 番 号	第 報			非住家	公共建物	棟		公共文教施設	千円		災 害 対 策 本 部		設 置	月	日	時
	(月 日 時現在)				その他	棟		農林水産業施設	千円			解 散	月	日	時	
被害者名				田	流失・埋没	ha		公共土木施設	千円							
区 分 被 害					冠 水	ha		その他の公共施設	千円							
人 的 被 害	死 者	人		畑	流失・埋没	ha		小 計	千円							
	行方不明者	人			冠 水	ha										
	負 傷 者	重 傷	人		文教施設	箇所		そ の 他	農産被害	千円						
		軽 傷	人		病院	箇所			林産被害	千円						
の	全 壊	棟		通路（損壊）	箇所		畜産被害		千円							
	全 焼	世帯		〃（冠水）	箇所		水産被害		千円							
	流 失	人		〃（通行不能）	箇所		商工被害		千円							
	半 壊	棟		河川（決壊）	箇所											
		世帯		〃（溢水）	箇所											
	半 焼	棟		下水の溢水	箇所		その他		千円		消防職員出動延人数	人				
		世帯		清掃施設	箇所		被 害 総 額		千円		消防団員出動延人数	人				
	一 部 破 損	棟		崖くずれ	箇所		備 考		1 災害発生場所 2 災害発生年月日 3 災害の種類状況 4 消防機関の活動状況 5 そ の 他							
		世帯		鉄道不通	箇所											
	床 上 浸 水	棟		船舶被害	隻											
世帯			通信被害	回数												
人			港湾	箇所												
人			水道	箇所												
床 下 浸 水	棟		橋梁	箇所												
	世帯		り災世帯数	世帯												
	人		り災者数	人												

第 25 非常配備態勢配備人員報告様式

(各部)

(本編 震災編 P. 105、風水害編 P. 32)

非常配備態勢配備人員の報告				
部				
課 係 名	職 層 名	氏 名	配 置 時 間	
			時 間	休 憩 ・ 休 息 時 間
			時 分 ~ 時 分	時 分 ~ 時 分
合 計		名		
上記のとおり報告します。				
年 月 日				
部 長 氏 名 印				
総 務 部 長 様				

(注) 部長名は、災害対策本部の組織による。

第 26 給食要員数の報告様式

(各部)

(本編 震災編 P. 376)

第一号様式	年 月 日					
災害対策本部						
総 務 部 長 様						
部 長 氏 名 印						
〇〇部の給食要員数を下記のとおり報告します。						
記						
課 名	区 分	人 計				適 用
		朝 食	昼 食	夕 食	夜 食	
合 計						

第 27 給食状況の報告様式

(各部)

(本編 震災編 P. 376)

第二号様式													年 月 日	
災害対策本部 総務部長様													部長氏	名 印
〇〇部職員に対する給食状況を下記のとおり報告します。														
記														
区分 課名	朝食			昼食			夕食			夜食			合計 金額	摘要
	人員	単価	金額											
合計														

第 28 車両調達請求書様式

(各部)

(本編 震災編 P. 396、503、風水害編 P. 186)

車 両 調 達 請 求 書				
		年	月	日
災害対策本部				
総務部長様				
部長			印	
車両調達について				
このことについて、下記のとおり調達方をお願いします。				
記				
車 種				
数 量				
使用日時	月	日	時 から	
	月	日	時 まで	
引渡場所				
備 考				

第 29 労務者供給請求書様式

(政策経営部)

(本編 震災編 P. 396、風水害編 P. 184)

労 務 者 供 給 請 求 書

年 月 日

災害対策本部

総 務 部 長

様

部 長

印

労務者供給について

このことについて、下記のとおり供給されるようお願いします。

記

労務者を必要とする理由	
作 業 の 内 容	
従 事 場 所	
労 務 の 種 類	
就 労 予 定 期 間	
所 要 人 員	
集 合 場 所	
備 考	

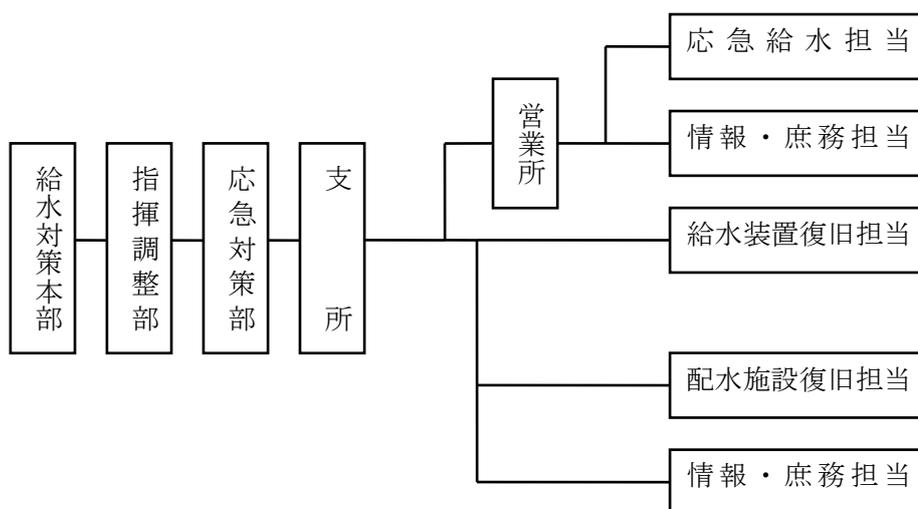
第 30 防災関係機関の活動体制

(各機関)

(本編 震災編 P. 377、風水害編 P. 98)

1 都水道局東部第二支所足立営業所の活動体制

(1) 組織と事務分掌



(2) 活動体制

応急対策の諸活動が、適時適切に遂行できるように、職員の動員態勢の整備のほか、自衛隊及び他の公共団体の応援、並びに指定給水装置工事事業者等の関係会社の協力について、必要な態勢の整備を図る。

2 警察署の活動体制

大震災時警備計画に基づき活動する。

3 消防署の活動体制

消防署の活動体制は、「第2部 第6章 第5節 第3 消火・救助・救急活動」に基づき活動する。

4 第六建設事務所の活動体制

第六建設事務所の業務分担表（震災）

（令和5年4月1日現在）

班		所在地	電話
所長		足立区 千住東 2-10-10	(3882) 1152
情報連絡班			(3882) 1155 (防行) TEL 75911 FAX 75901
支援班			(3882) 1304
道路施設応急対策班			(3882) 1156
道路河川整備等所・点検班			(3882) 4084
河川施設応急対策班			(3882) 1160
企業占用等対策班			(3882) 1160
道路施設 応急 対策 班	北工区	北区 西が丘 1-41-6	(5993) 0366 (3906) 7303 FAX(3906) 7307
	荒川工区	荒川区 荒川 5-31-2	(3892) 1374 (3892) 9614 FAX (3892) 9692
	文京工区	文京区 春日 1-2-10	(3811) 3435 (3811) 3463 FAX (3814) 9883
	台東工区	台東区 北上野 1-11-5	(3841) 0495 (3842) 6424 FAX (3841) 0496
	足立東工区	足立区 東和 1-26-3	(3620) 5831 (3620) 5825 FAX (3620) 5826
	足立西工区	足立区 西新井 3-3-5	(3899) 7341 (3899) 8011 FAX (3899) 8023

（防行）は、防災行政無線

所 管 施 設				
道 路				
種 別	路 線 名	管 内		
		起 点	終 点	
国 道	指 区 間 外 定	122 号	北区岩淵町	北区滝野川三丁目
主 要 地 方 道	道 路 法 第 七 条 認 定	千代田練馬田無	文京区後楽二丁目	文京区目白台一丁目
		足立越谷	足立区西保木間三丁目	足立区西保木間四丁目
		台東川口	台東区根岸三丁目	足立区舎人四丁目
	道 路 法 第 八 十 九 条 認 定	白山祝田田町	文京区白山五丁目	文京区本郷一丁目
		王子千住夢の島	北区王子二丁目	墨田区堤通二丁目
		王子金町江戸川	北区王子一丁目	足立区大谷田一丁目
		千住小松川葛西沖	足立区足立一丁目	足立区足立二丁目
		環状八号	北区赤羽北二丁目	北区岩淵町
		上野尾竹橋	台東区根岸二丁目	足立区千住桜木二丁目
		言問大谷田	台東区浅草七丁目	足立区谷中二丁目
		御徒町小岩	台東区台東二丁目	墨田区横網二丁目
		環状七号	北区上十条四丁目	足立区中川四丁目
		環状三号	文京区弥生一丁目	台東区浅草六丁目
一 般 都 道	道 路 法 第 七 条 認 定	平方東京	足立区神明一丁目	足立区青井三丁目
		吉場安行東京	足立区東伊興三丁目	足立区島根一丁目
		川口草加	足立区入谷八丁目	足立区舎人四丁目
		東京鳩ヶ谷	足立区江北二丁目	足立区入谷九丁目
		東京川口	足立区江北二丁目	足立区鹿浜五丁目
		足立川口	足立区鹿浜三丁目	足立区入谷三丁目
		足立さいたま自転車道	足立区鹿浜二丁目	足立区入谷九丁目

所 管 施 設				
道 路				
種 別	路 線 名	管 内		
		起 点	終 点	
特 例 道 路	道 路 法 第 八 十 九 条 認 定	外濠環状	文京区後楽二丁目	千代田区外神田二丁目
		牛込小石川	文京区後楽二丁目	文京区後楽一丁目
		音羽池袋	文京区音羽一丁目	文京区音羽二丁目
		小石川西巢鴨	文京区小石川一丁目	文京区大塚四丁目
		秋葉原雑司ヶ谷	台東区上野一丁目	文京区目白台二丁目
		常盤台赤羽	北区赤羽西六丁目	北区赤羽一丁目
		赤羽西台	北区赤羽北二丁目	北区浮間四丁目
		新荒川堤防	足立区新田三丁目	足立区千住曙町
		新荒川葛西堤防	足立区江北二丁目	足立区足立二丁目
		神田白山	台東区上野一丁目	文京区本駒込一丁目
		本郷亀戸	文京区本郷四丁目	墨田区本所一丁目
		本郷赤羽	文京区弥生一丁目	北区赤羽西六丁目
		駒込宮地	文京区千駄木三丁目	荒川区西日暮里一丁目
		白山小台	文京区本駒込一丁目	足立区小台二丁目
		中十条赤羽	北区中十条一丁目	北区赤羽一丁目
		吾妻橋伊興町	足立区千住曙町	足立区東伊興二丁目
		蔵前三ノ輪	台東区蔵前四丁目	台東区三ノ輪一丁目
		上野月島	台東区東上野三丁目	墨田区吾妻橋一丁目
		言問橋南千住	台東区浅草六丁目	荒川区南千住七丁目
		内匠橋花畑	足立区南花畑三丁目	足立区花畑八丁目
千住新宿町	足立区足立一丁目	足立区東和一丁目		

第六建設事務所管理河川等

水系別	河川別	左右岸	区 間		延長 (km)
			上流端	下流端	
荒川	隅田川	左岸	足立区新田一丁目地先	足立区千住曙町地先 (旧綾瀬川合流点)	11.9
		右岸	北区志茂四丁目地先	台東区柳橋一丁目地先 (神田川合流点)	18.0
	新河岸川	左岸	北区浮間四丁目地先 (区境)	北区志茂五丁目地先	4.1
		右岸	北区赤羽北二丁目地先 (区境)	北区志茂四丁目地先 (隅田川合流点)	3.0
利根川	綾瀬川	左岸	足立区神明一丁目地先 (内匠橋)	足立区綾瀬一丁目地先 (区境)	4.1
		右岸	足立区南花畑三丁目地先 (内匠橋)	足立区西綾瀬一丁目地先 (区境)	3.6
	毛長川	左岸	足立区舎人四丁目地先 (埼玉県境)	足立区花畑七丁目地先 (綾瀬川合流点)	2.5
		右岸	足立区入谷九丁目地先 (埼玉県境)	足立区花畑七丁目地先 (綾瀬川合流点)	7.0
左右岸延長計					54.2
公有土地 水面	千川上水	北区滝野川七丁目地内		北区滝野川七丁目地内	0.75
石神井川	飛鳥山 ずい道	北区滝野川一丁目地先		北区王子一丁目地先	0.24
神田川 分水路	江戸川 橋分水路	文京区関口一丁目		新宿区下宮比町	1.64
	水道橋 分水路	文京区水道一丁目		文京区本郷一丁目	1.64
	お茶の水 分水路	文京区本郷一丁目		千代田区外神田一丁目	1.30

担 当 者			
所			長
工	事	課	長
庶	務	課	長
管	理	課	長
用	地	課	長
用	地	専 門 課	長
補	修	課	長
他	1	4	9 名
計 156 名 (7) ※ () 内書数字は管理職			

5 NTT東日本の活動体制

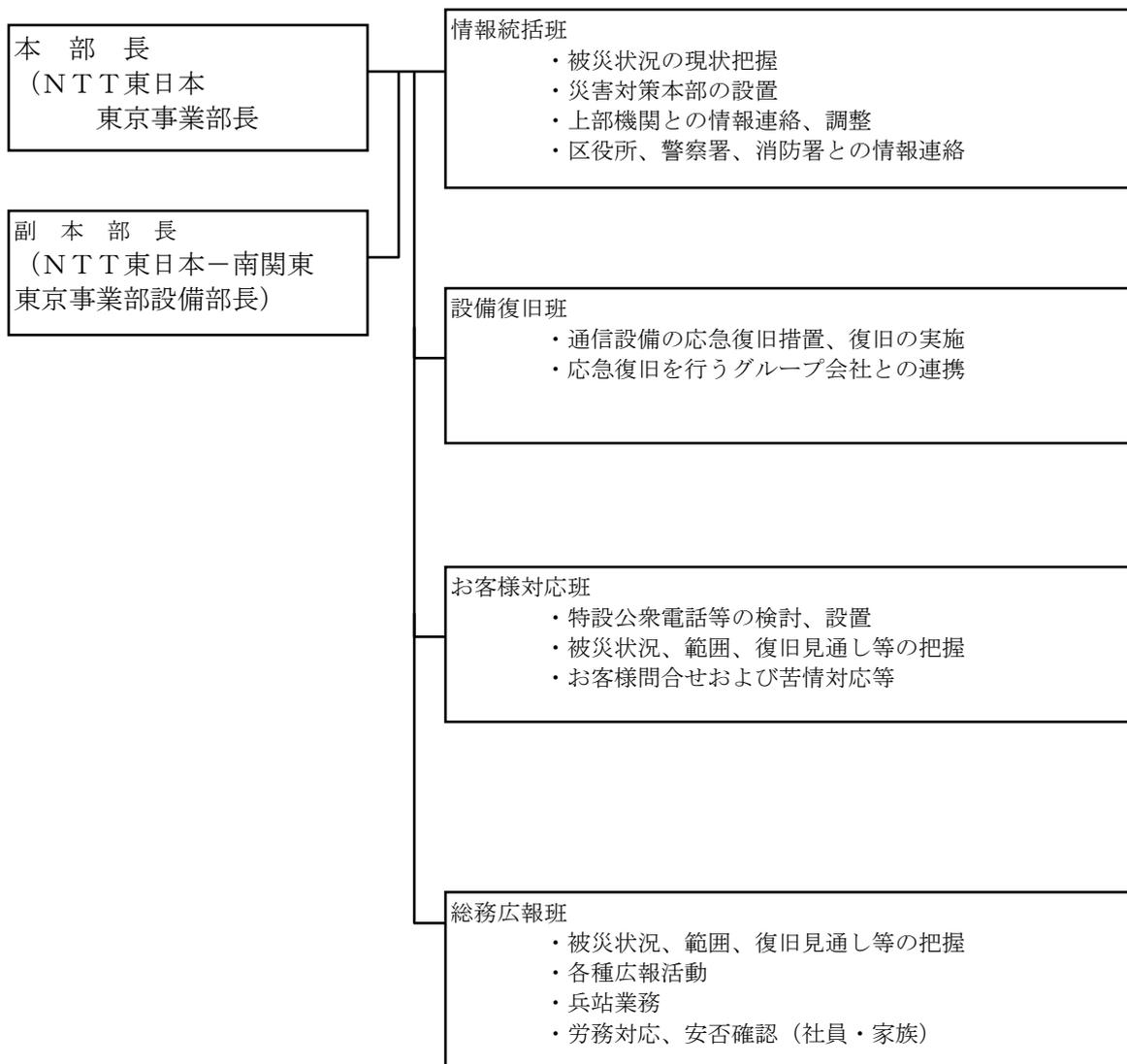
(1) 本部の設置

NTT東日本東京事業部長を本部長とし、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合、現地対策本部を設置するとともに、上部機関と連携し体制の確立を図る。

(2) 本部の参加組織

- ・ NTT東日本 東京事業部
- ・ NTT東日本—南関東

(3) 現地災害対策本部体制及び業務



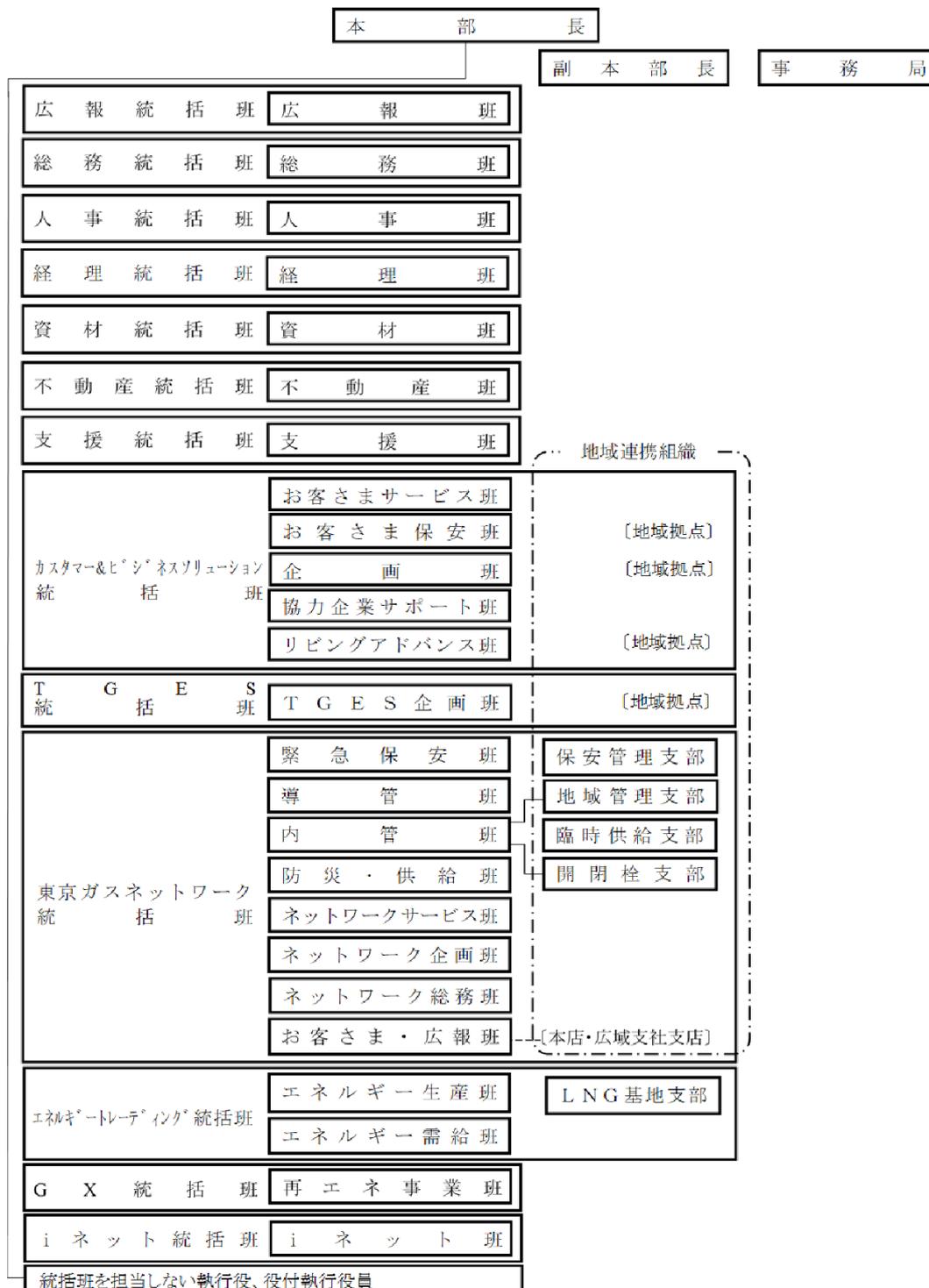
電気通信サービスの復旧順位

順位	復 旧 回 線		
第 1 順 位	電 話 サ ー ビ ス	<ul style="list-style-type: none"> ・重要通信を確保する機関（第1順位）の加入電話回線各1回線以上 ・営業所前（無人局を含む）に公衆電話1個以上 ・基幹回線の10%以上 	
	電 報 サ ー ビ ス	<ul style="list-style-type: none"> ・電報受付用回線（115）の10%以上 ・電報加入局回線1回線以上 ・電報中継回線1回線以上 	
	専 用 線 サービス等	専 用 回 線	<ul style="list-style-type: none"> ・重要通信を確保する機関（第1順位）の専用回線各1回線以上 ・テレビジョン放送中継回線1回線（片方向）以上
		国 際 回 線	<ul style="list-style-type: none"> ・対地別専用線の10%以上
	加 入 電 信 サ ー ビ ス 回 線 交 換 サ ー ビ ス バ ケ ッ ト 交 換 サ ー ビ ス フ ァ ク シ ミ リ 通 信 網 サ ー ビ ス デ ー タ 通 信 設 備 サ ー ビ ス		<ul style="list-style-type: none"> ・重要通信を確保する機関（第1順位）の当該回線各1回線以上 ・第1順位復旧対象回線の復旧に必要な中継回線数
第 2 順 位	電 話 サ ー ビ ス	<ul style="list-style-type: none"> ・重要通信を確保する機関（第2順位）の加入電話回線各1回線以上 ・人口1千人当たり公衆電話1個以上 ・斜め独立回線の10%以上 	
	専 用 線 サ ー ビ ス 等	<ul style="list-style-type: none"> ・重要通信を確保する機関（第2順位）の専用回線各1回線以上 	
	加 入 電 信 サ ー ビ ス 回 線 交 換 サ ー ビ ス バ ケ ッ ト 交 換 サ ー ビ ス フ ァ ク シ ミ リ 通 信 網 サ ー ビ ス デ ー タ 通 信 設 備 サ ー ビ ス		<ul style="list-style-type: none"> ・重要通信を確保する機関（第2順位）の当該回線各1回線以上 ・第2順位復旧対象回線の復旧に必要な中継回線数
第 3 順 位	第1順位、第2順位に該当しないもの		

6 東京ガス株式会社の活動体制（東部地域支部）

災害応急対策の主な役割と主な活動体制

非常事態対策本部の組織



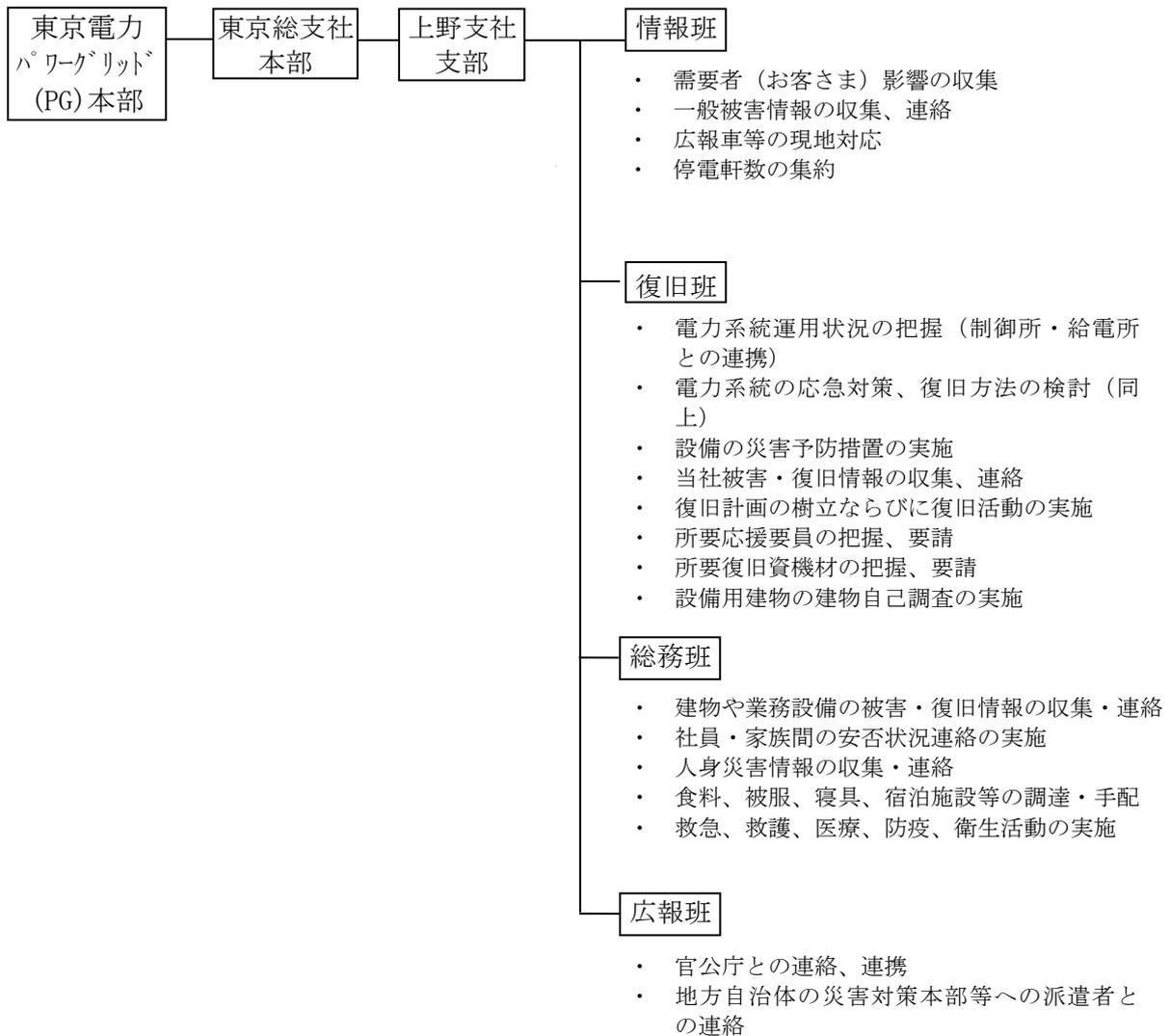
(1) 非常体制の区分

災害が発生するおそれがある場合、または発生した場合（以下「非常事態」という。）に対処するための非常体制の区分は次による。

区 分	情 勢
第0次非常体制	1 震度5弱の地震が発生した場合、その他必要な場合
第一次非常体制	1 震度5強の地震が発生した場合、その他必要な場合 2 地震以外の自然災害により、社会的な影響が大きいと考えられる重大な供給支障等の事故が発生、または予想される場合 3 自然災害以外の理由により、社会的な影響が大きいと考えられる重大な供給支障等の事故が発生、または予想される場合 4 地震警戒宣言等（東海地震予知情報、南海トラフ地震臨時情報、北海道・三陸沖後発地震注意情報）が発表された場合 5 当社の事業運営に大きな影響を及ぼす非常事態が発生した場合、又は発生が予測される場合
第二次非常体制	1 震度6弱以上の地震が発生した場合 2 震度5弱・5強の地震が発生し、中圧又は低圧ブロックを供給停止した場合 3 地震以外の自然災害により、社会的な影響が極めて大きいと考えられる重大な供給支障等の事故が発生、または予想される場合 4 自然災害以外の理由により、社会的な影響が極めて大きいと考えられる重大な供給支障等の事故が発生、または予想される場合 5 当社の事業運営に極めて大きな影響を及ぼす非常事態が発生した場合、又は発生が予測される場合

7 東京電力パワーグリッド株式会社の活動体制（上野支社）

（1）災害対策組織



(2) 非常災害時における態勢

区 分	情 勢
第 1 非常態勢	<ul style="list-style-type: none">・災害の発生が予想される場合・災害が発生した場合・電力制御システムへのサイバー攻撃によりシステムに異常が発生した場合・サイバー攻撃による停電が発生したと想定された場合・南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合・警戒宣言が発せられた場合
第 2 非常態勢	<ul style="list-style-type: none">・大規模な災害が発生した場合・大規模な災害の発生が予想される場合・電気事故ならびにサイバー攻撃による突発的な広範囲停電が発生した場合
第 3 非常態勢	<ul style="list-style-type: none">・大規模な災害が発生し、復旧に長期化が予想される場合・電力供給区域あるいは事業所のある都・県内で震度 6 弱以上の地震が発生した場合

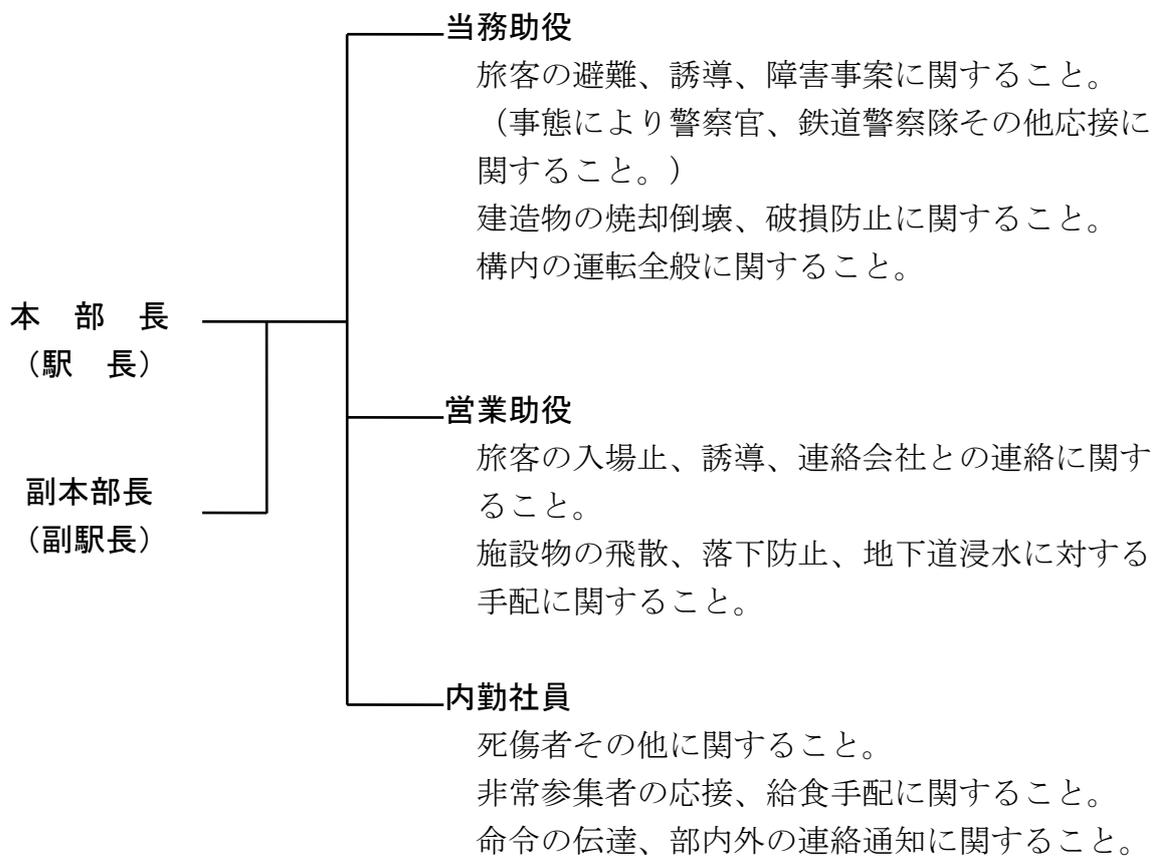
8 東日本旅客鉄道株式会社の活動体制

(1) 本部の設置

J R北千住駅長を本部長とし、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合、災害応急対策の現地対策本部を設置するとともに、社員の非常参集手配をとる。

(2) 災害対策本部の組織及び業務

北千住駅



(3) 非常配備態勢

ア 第1種非常配備態勢

(ア) 時期

災害の発生が予想され、またその情報を入手したときにおいて、本部長が必要と認めたときにその指令を発する。

(イ) 態勢

風、雨、雪その他災害の発生を防ぐための準備態勢を確立し、各要注意箇所の見廻り点検を行うほか、情報を的確に把握し、事態に即応し予防体制をとる。

イ 第2種非常配備態勢

(ア) 時期

部分災害の発生を予想され、若しくは部分的災害が発生した場合において、本部長が必要と認めたときにその指令を発する。

(イ) 態勢

第1種非常配備態勢を強化するとともに、要注意箇所の補強のため関係保守担当区との連絡を密にし、災害に直ちに対処できる態勢をとる。

ウ 第3種非常配備態勢

(ア) 時期

事態が切迫し、駅構内全域について災害の発生が予想され、若しくは災害が発生した場合において、本部長が認めたときにその指令を発する。

(イ) 態勢

駅構内全域についての災害に対し全力をもって対処するとともに、災害の拡大防止並びに混乱に対応するため、旅客の入場阻止、避難、誘導、列車、電車の折り返し運転、他の鉄道会社との連絡等、万全の手段を講じる等の態勢をとる。

9 東京地下鉄株式会社の活動体制

(1) 対策本部の設置

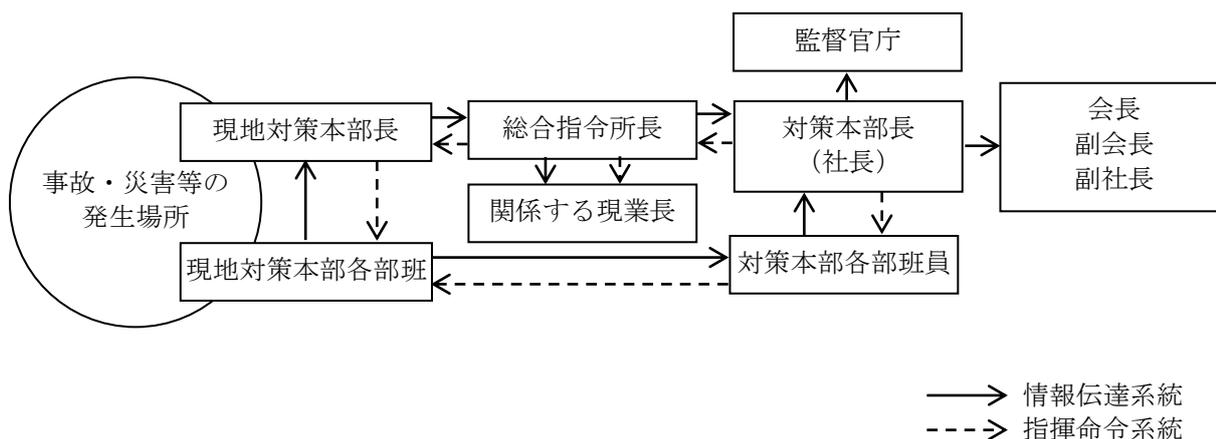
暴風、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、その他異常な自然現象による災害並びに大規模な火災などが発生するおそれのある場合、その災害の未然防止を図るとともに、災害が発生した場合は、その軽減と迅速、的確な復旧を図るための非常災害対策本部を設置する。本部は上野本社内におき、災害レベルにあわせ本部長を指定する。

(2) 本部設置の発令基準及び情報伝達・指揮命令系統

非常体制の種別と発令基準

区分	主な発令基準	事故・災害等対策本部長
第1種 非常体制	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道運転事故が発生し、死亡者や多数の負傷者が生じた ・大規模な災害が発生した ・重大な不測の異常事態が発生した、または発生するおそれがある 	社長
第2種 非常体制	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道運転事故が発生した ・自然災害による大きな被害が発生した ・地域住民、路面交通等に大きな支障を及ぼした ・不測の異常事態が発生した 	鉄道本部長 または 安全・技術部長
第3種 非常体制	<ul style="list-style-type: none"> ・暴風警報、大雨警報、洪水警報等が発令された ・自然災害により被害が発生するおそれがある ・不測の異常事態が発生するおそれがある ・警察等から警備の要請があった ・本線を支障する事故が発生し、復旧の見込みが不明である 	総合指令所長 または 安全・技術部長

対策本部が設置された場合の情報伝達系統及び指揮命令系統（第1種非常体制の場合）



※対策本部各部位班員から指揮命令を受けた場合は、現地対策本部長へ情報を伝達し、共有する。

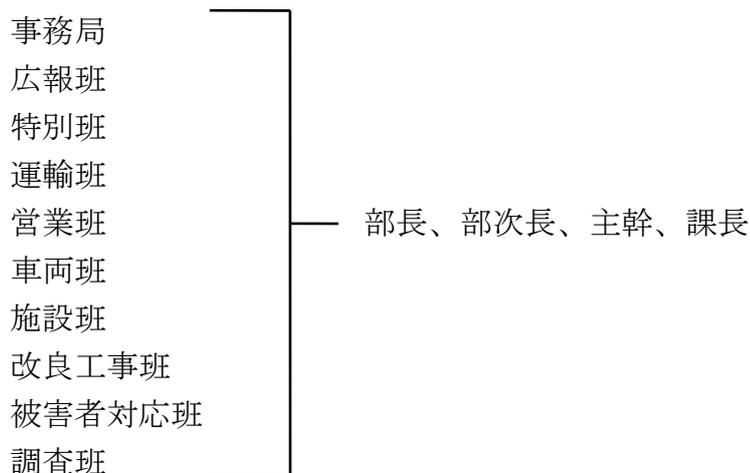
10 東武鉄道株式会社の活動体制

(1) 災害対策本部（本社）

災害対策本部長は鉄道事業本部長があたり、対策本部の任務は、非常時体制中の総括指揮、情報の収集と伝達、復旧計画の立案・実施等を行う。

構成

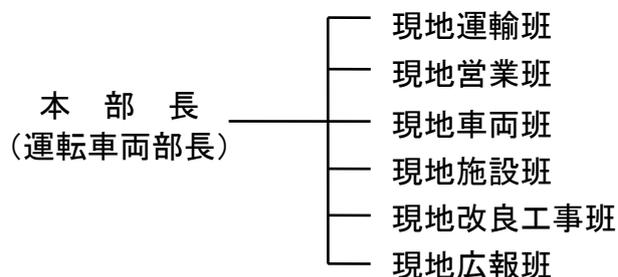
本部長	鉄道事業本部長
副本部長	鉄道事業本部副本部長



(2) 災害復旧本部（災害現場）

災害現場付近には、鉄道運転事故応急処理手続き第12条による事故復旧本部を設置して復旧に努める。

災害復旧本部長は運転車両部長があたり、その構成及び分掌は、原則として次のとおりとし、担当者は本部長が定める。



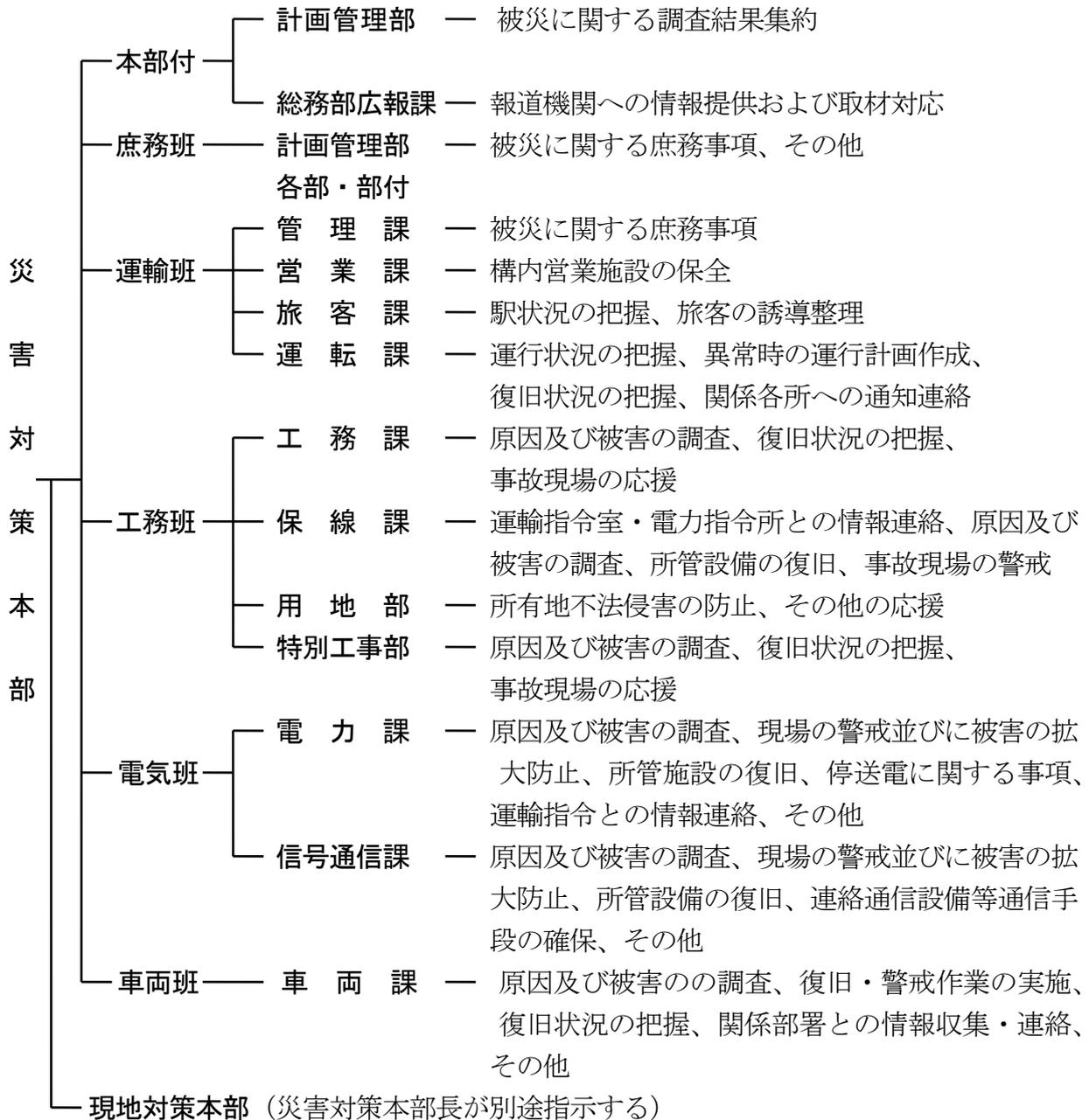
(3) 駅の災害応急対策活動体制

駅長は災害が発生し、又は発生するおそれがある場合は、従業員を非常召集し、関係機関への通報連絡、死傷者の救護、旅客の避難誘導、消火活動、被害状況調査等を行う。

11 京成電鉄株式会社の活動体制

災害発生の場合は、災害対策規制に基づき「災害対策本部」を設置、また、状況に応じて「現地対策本部」を設け、すみやかに救護処置及び復旧作業にあたる。

(1) 災害対策本部の組織及び任務分担



(2) 災害発生の場合の動員態勢

災害が発生した場合、又は災害の発生が予想される場合は、関係各部は第1種から第4種までの動員態勢をとる。

12 首都圏新都市鉄道株式会社の活動体制

(1) 非常体制

非常体制の種別及び発令基準は、次のとおりとする。

ア 非常レベル1

- (ア) 事故・災害等が発生し調査及び点検等を行うとき。
- (イ) 台風の接近及び大雪等により、輸送に影響を及ぼすおそれのあるとき。
- (ウ) 関係省庁及び警察署等からテロ等の警備の要請があったとき。
- (エ) その他必要と認められるとき。

イ 非常レベル2

- (ア) 車故・災害等により鉄道施設に被害が発生し復旧作業等を行うとき及び輸送障害により本線の列車運行に3時間以上支障するおそれがあるとき。
- (イ) 台風の直撃及び大雪等により大きな被害が予想され警戒の必要があるとき。
- (ウ) 不測の異常事態が発生するおそれがあると認められるとき。
- (エ) その他必要と認められるとき。

ウ 非常レベル3

- (ア) 東海地震の地震防災対策強化地域に係る注意情報及び警戒宣言が国の中央防災会議から発令されたとき又は大震災が発生したとき。
- (イ) 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）及び関連する法律の発動に伴い関係する知事から避難住民の運送に関し指示があったとき。
- (ウ) 車故・災害等により乗客又は乗務員等に死亡者を生じたとき。
- (エ) 事故・災害等により5人以上の死傷者を生じたとき。
- (オ) 不測の異常事態が発生したとき。
- (カ) その他必要と認められるとき。

(2) 対策本部

非常レベル2又は非常レベル3が発令された場合は、対策本部長が、原則として本社内に対策本部を設置するものとする。ただし、大震災等で本社に設置できない場合は、総合指令所もしくは対策本部長の指示した箇所に設置する。

(3) 対策本部の任務

対策本部の任務は、次のとおりとする。

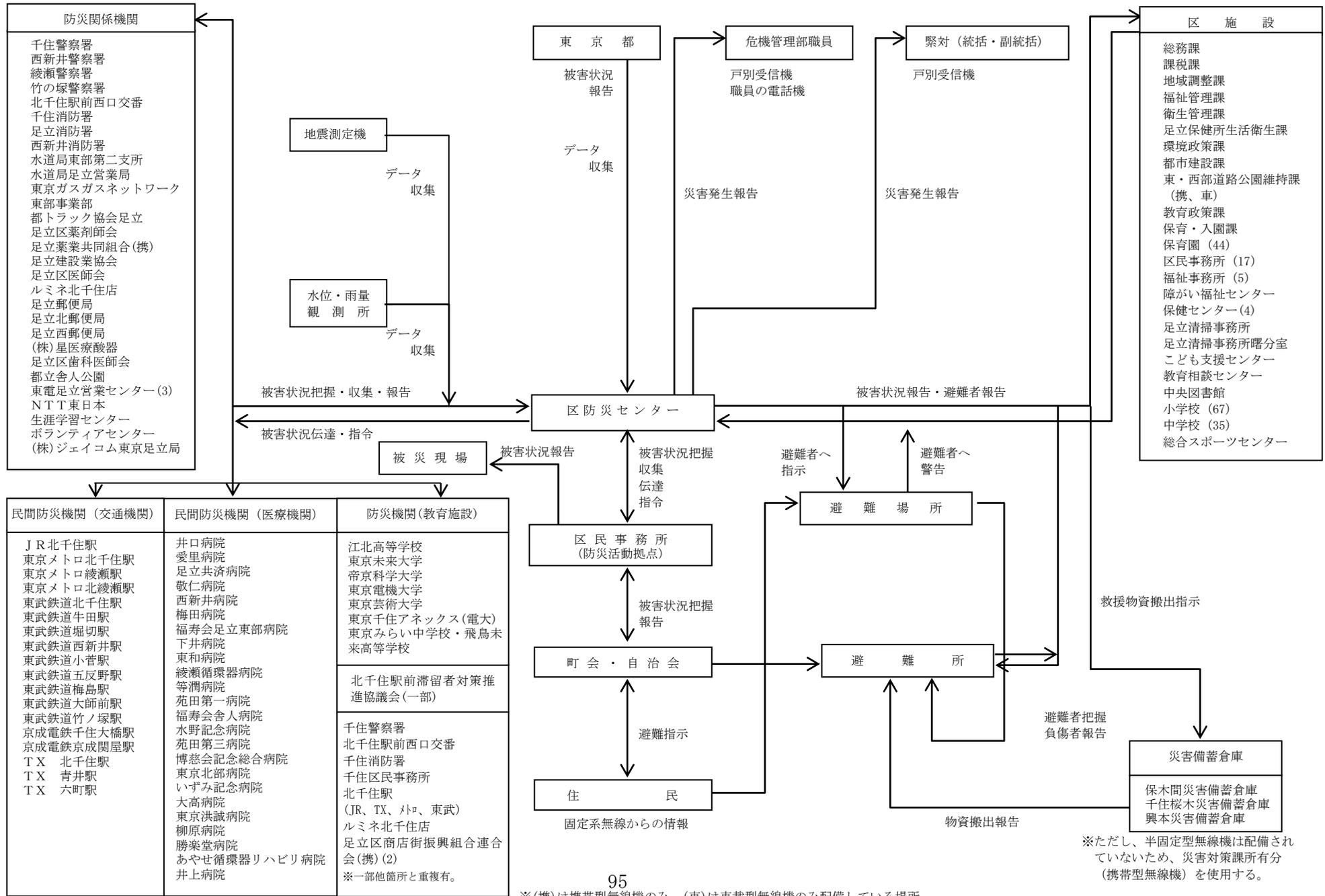
- (ア) 地震警報がもたらされた場合の災害等の未然防止措置
- (イ) 現地本部への指令、指示及び支援等
- (ウ) 死傷者が発生した場合の後方交援（収容先及び負傷の程度の確認、家族への連絡及び見舞い等）
- (エ) 復旧に必要な資機材、備品及び人員等の手配並びに復旧要員の衣食住の手配
- (オ) 車故・災害等の情報の収集、記録及び関係部署との連絡調整
- (カ) 関係省庁への状況報告及び報道機関対応
- (キ) その他必要な事項

(4) 対策本部における各班の役割は、次のとおりとする。

班	役 割
総括班	<ol style="list-style-type: none"> 1 対策本部の設置及び運営 2 要員の確保状況の把握と現地への応援手配 3 社員の被災状況の把握と家族への支援 4 本部指令の作成及び発令 5 対策本部の記録及び整理 6 各班の業務の調整 7 所要資金の手配及び現金の出納 8 復旧資機材及び什器の調達 9 復旧作業員等の衣食住の手配 10 記者会見場の設置及び設営 11 情報収集 12 沿線行政機関との連絡調整（警察署、消防署及び病院を含む） 13 報道機関対応 14 報道情報の作成及び発表資料の提供 15 記者会見の対応
運輸班	<ol style="list-style-type: none"> 1 要員の確保状況の把握と現地への応援手配 2 旅客の避難誘導と混乱防止措置 3 監督諸省庁への報告 4 旅客被災者への対応 5 連絡運輸機関との連絡調整と代替及び代行輸送の手配 6 駅施設及び車両関係の被害状況の把握及び応急復旧手配 7 駅施設及び車両関係の復旧計画の策定
技術班	<ol style="list-style-type: none"> 1 要員の確保状況の把握と現地への応援手配 2 警備及び巡回等の指示 3 鉄道施設の被災状況の把握 4 緊急指定工事業者の手配及び復旧資機材等の手配 5 原因調査及び復旧作業に関する指導助言 6 大規模な復旧工事を必要とする個所の復旧計画の策定

第 31 地域防災無線系統図及び情報連絡図

(政策経営部、総務部、危機管理部 (情報収集指令室)、地域のちから推進部、都市建設部、各機関) (本編 震災編 P.214、402、風水害編 P.78)

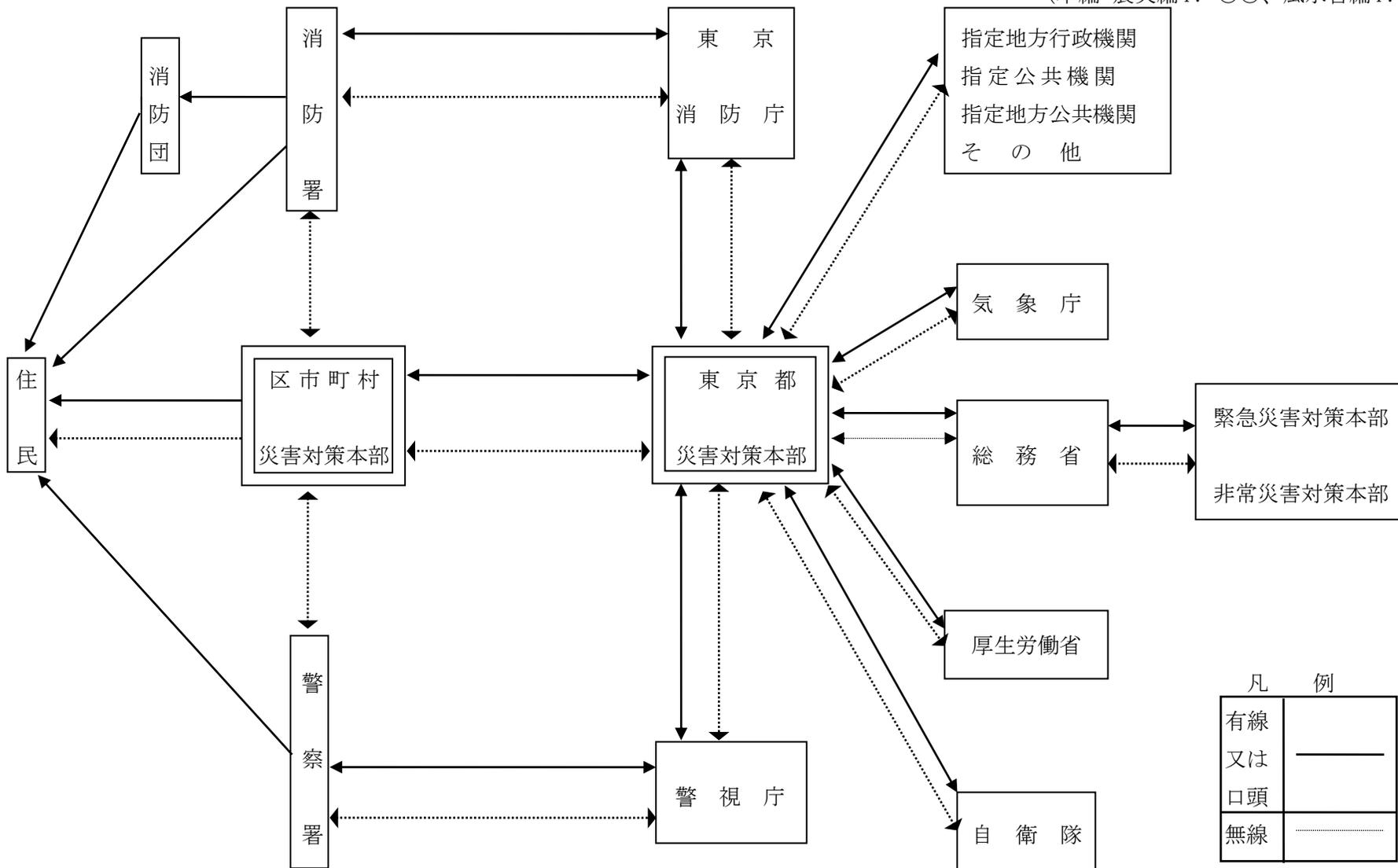


※ただし、半固定型無線機は配備されていないため、災害対策課所有分(携帯型無線機)を使用する。

第 32 東京都災害対策本部を中心とした通信連絡の系統図

(危機管理部)

(本編 震災編 P. 〇〇、風水害編 P. 78)



第33 無線局一覧

(政策経営部、総務部、危機管理部、地域のちから推進部、都市建設部、各機関)
 (本編 震災編 P. 409)
 (令和7年1月1日現在)

(1) 移動系無線システム (260MHz 帯)

災害時における、防災関係機関等との連絡手段として配備しており、1対1の通話が基本だが、一斉通信による的確な意思伝達とともに、無線FAXによる紙媒体での連絡も可能である。

施設名	所在地	電話番号	無線局 呼出番号	種別
足立区防災センター(統制台)	中央本町 1-17-1	3880-5836	100	区施設
地域のちから推進部地域調整課	中央本町 1-17-1	3880-5855	201	区施設
福祉部福祉管理課	中央本町 1-17-1	3880-5871	202	区施設
衛生部衛生管理課	中央本町 1-17-1	3880-5891	203	区施設
足立保健所生活衛生課	中央本町 1-5-3	3880-5892	205	区施設
環境部環境政策課	中央本町 1-17-1	3880-5301	206	区施設
都市建設部都市建設課	中央本町 1-17-1	3880-5902	207	区施設
都市建設部建築審査課	中央本町 1-17-1	3880-5945	255	区施設
教育指導部教育政策課	中央本町 1-17-1	3880-5961	208	区施設
保育・入園課	中央本町 1-17-1	3880-5888	209	区施設
千住区民事務所	千住 3-92	3882-1133	211	区施設
江北区民事務所	江北 3-39-4	3890-4201	214	区施設
江南区民事務所	宮城 1-15-14	3912-9351	216	区施設
新田区民事務所	新田 2-2-2	3919-7126	218	区施設
興本区民事務所	本木東町 17-10	3889-0457	220	区施設
梅田区民事務所	梅田 7-33-1	3880-5381	222	区施設
東綾瀬区民事務所	東綾瀬 1-5-17	3620-1951	226	区施設
中川区民事務所	中川 4-43-4	3605-8471	228	区施設
佐野区民事務所	佐野 2-43-5	3628-3271	230	区施設
保塚区民事務所	保塚町 7-16	3858-9870	232	区施設
花畑区民事務所	花畑 4-16-8	3884-4451	234	区施設
竹の塚区民事務所	竹の塚 2-25-17	3883-1400	236	区施設
西新井区民事務所	西新井 1-4-17	3890-4331	238	区施設
伊興区民事務所	伊興 1-24-12	3899-1048	240	区施設
鹿浜区民事務所	鹿浜 6-8-1	3853-2301	242	区施設
舎人区民事務所	舎人 1-3-26	3899-4014	244	区施設
千住福祉課	千住仲町 19-3	3888-3141	245	区施設
生活支援推進課	中央本町 4-5-2	3880-5482	246	区施設
東部福祉課	東綾瀬 1-26-2	3605-7105	247	区施設
西部福祉課	鹿浜 8-27-15	3897-5011	248	区施設
北部福祉課	竹の塚 2-25-17	3883-6800	249	区施設
障がい福祉センター	梅島 3-31-19	5681-0131	250	区施設
竹の塚保健センター	西竹の塚 1-11-2	3855-5082	251	区施設
千住保健センター	千住仲町 19-3	3888-4277	252	区施設
江北保健センター	西新井本町 2-30-40	3896-4004	253	区施設
東部保健センター	大谷田 3-11-13	3606-4171	254	区施設
こども支援センターげんき	梅島 3-28-8	3852-2861	260	区施設
中央図書館	千住 5-13-5	5813-3740	261	区施設
千住消防署	千住中居町 9-14	3882-0119	301	防災関係機関
足立消防署	梅島 2-1-1	3852-0119	302	防災関係機関
西新井消防署	伊興 2-5-11	3853-0119	303	防災関係機関

施設名	所在地	電話番号	無線局 呼出番号	種別
千住警察署	千住 1-38-1	3879-0110	304	防災関係機関
西新井警察署	西新井栄町 1-16-1	3852-0110	305	防災関係機関
綾瀬警察署	谷中 4-1-24	3620-0110	306	防災関係機関
竹の塚警察署	保木間 1-16-4	3850-0110	307	防災関係機関
水道局東部第二支所	荒川区南千住 6-40-1	3802-2161	308	防災関係機関
水道局足立営業局	中央本町 3-8-2	5681-2151	310	防災関係機関
東京ガス東京東支店	荒川区南千住 3-13-1	5604-8060	313	防災関係機関
足立清掃事務所曙分室	千住曙町 37-28	3882-6911	317	区施設
足立清掃事務所	東伊興 3-23-9	3853-2141	319	区施設
トラック協会足立支部	保木間 2-33-16	5242-5431	320	防災関係機関
足立区薬剤師会	千住 1-26-1	5813-8933	321	防災関係機関
足立建設業協会	千住桜木 1-9-9	3879-5613	322	防災関係機関
足立区医師会	中央本町 3-4-4	3840-2111	326	防災関係機関
ルミネ北千住	千住旭町 42-2	3888-7552	327	防災関係機関
井口病院	千住 2-19	3881-2221	329	病院
愛里病院	千住東 1-20-12	3888-7721	330	病院
足立共済病院	柳原 1-36-8	3881-6116	332	病院
敬仁病院	新田 2-18-6	3913-3106	333	病院
西新井病院	西新井本町 1-12-12	3840-7111	334	病院
梅田病院	梅田 7-1-2	3840-4511	335	病院
足立東部病院	梅島 2-35-16	3880-1221	337	病院
下井病院	綾瀬 3-28-8	3620-8811	339	病院
綾瀬循環器病院	谷中 2-16-7	3605-2811	340	病院
東和病院	東和 4-7-10	3629-8111	341	病院
あやせ循環器リハビリ病院	谷中 3-12-10	3605-2831	342	病院
等潤病院	一ツ家 4-3-4	3850-8711	343	病院
苑田第一病院	竹の塚 4-1-12	3850-5721	344	病院
井上病院	竹の塚 5-12-11	3884-5221	345	病院
水野記念病院	西新井 6-32-10	3898-8080	346	病院
福寿会舎人病院	谷在家 1-8-14	3854-4111	347	病院
博慈会記念総合病院	鹿浜 5-11-1	3899-1311	348	病院
東京北部病院	江北 6-24-6	3854-3181	349	病院
いずみ記念病院	本木 1-3-7	5888-2111	350	病院
大高病院	島根 3-17-8	5856-7319	511	病院
勝楽堂病院	千住柳町 5-1	3881-0137	512	病院
苑田第三病院	伊興本町 2-5-10	5837-5111	513	病院
東京洪誠病院	西新井栄町 1-17-25	5888-9880	521	病院
柳原病院	千住曙町 35-1	3882-1928	606	病院
N T T 東日本	竹の塚 5-2-24	5686-8887	351	防災関係機関
東日本旅客鉄道株式会社北千住駅	千住旭町 42-2	3881-5057	352	鉄道
東京メトロ北千住駅	千住 2-63	3882-9571	353	鉄道
東京メトロ綾瀬駅	綾瀬 3-1-1	3606-1576	354	鉄道
東京メトロ北綾瀬駅	谷中 2-6-21	3620-5600	355	鉄道
東武鉄道北千住駅	千住旭町 42-1	3881-4121	356	鉄道
東武鉄道牛田駅	千住曙町 1-1	3881-4436	357	鉄道
東武鉄道堀切駅	千住曙町 34-1	3881-4483	358	鉄道
東武鉄道西新井駅	西新井栄町 2-1-1	3889-6515	359	鉄道
東武鉄道小菅駅	足立 2-46-11	3849-6080	360	鉄道

施設名	所在地	電話番号	無線局 呼出番号	種別
東武鉄道五反野駅	足立 3-34-6	3848-4170	361	鉄道
東武鉄道梅島駅	梅田 7-37-1	3886-4289	362	鉄道
東武鉄道大師前駅	西新井 1-3-1	3890-9651	363	鉄道
東武鉄道竹ノ塚駅	竹の塚 6-6-1	3899-1424	364	鉄道
京成電鉄千住大橋駅	千住橋戸町 11-1	3881-2760	365	鉄道
京成電鉄京成関屋駅	千住曙町 2-2	3870-2974	366	鉄道
T X 北千住駅	千住旭町 42-3	3870-4522	367	鉄道
T X 青井駅	青井 3-24-1	3848-4522	368	鉄道
T X 六町駅	六町 4-1-1	3885-6822	369	鉄道
足立郵便局	千住曙町 42-4	3882-2001	370	防災関係機関
足立北郵便局	竹の塚 3-9-20	3883-2892	371	防災関係機関
足立西郵便局	西新井本町 4-4-30	3896-2123	372	防災関係機関
(株) 星医療酸器	入谷 7-11-12	3899-2101	373	防災関係機関
足立区歯科医師会	千住 1-5-5	3882-7337	374	防災関係機関
都立舎人公園	舎人公園 1-1	3857-2308	375	防災関係機関
東京電力 P G 上野支社	台東区竜泉 2-18-6	6375-3769	376	防災関係機関
生涯学習センター	千住 5-13-5	5813-3730	378	防災関係機関
社会福祉協議会	足立区中央本町 1-17-1	3880-5740	379	防災関係機関
総合ボランティアセンター	日ノ出町 27-3-102	3870-0061	380	防災関係機関
(株) ジェイコム東京 足立局	綾瀬 2-28-6 第3山崎ビル	5680-8418	381	防災関係機関
本木保育園	本木東町 18-17	3848-4583	501	保育園
鹿浜こども園 第一園舎	鹿浜 5-25-11	3898-9470	502	保育園
鹿浜こども園 第二園舎	鹿浜 5-24-4-101	3856-7226	503	保育園
上沼田保育園	江北 4-17-20-101	3890-2585	504	保育園
あやせ保育園	東綾瀬 1-5-17	3628-5660	505	保育園
緑町保育園	千住緑町 2-17-11	3888-2288	506	保育園
元宿こども園 第一園舎	千住桜木 1-16-2	3882-9466	507	保育園
元宿こども園 第二園舎	千住元町 34-3-101	3881-0013	508	保育園
おおやたこども園	大谷田 2-1-9	3620-7591	509	保育園
新田わかば保育園	新田 3-8-20	3911-5619	514	保育園
北保木間保育園	南花畑 5-15-3-101	3883-2424	516	保育園
中央本町保育園	中央本町 4-11-39	3848-4771	517	保育園
南保木間保育園	東保木間 1-5-16-101	3883-9171	518	保育園
伊興保育園	伊興 4-11-25	3897-2801	519	保育園
東綾瀬保育園	東綾瀬 2-12-13	3606-8811	520	保育園
第三上沼田保育園	江北 7-12-3-101	3896-3161	522	保育園
梅田保育園	梅田 4-2-19	3848-4775	523	保育園
宮城保育園	宮城 1-5-6-101	3919-2236	524	保育園
六木保育園	六木 1-5-10-101	3605-2709	525	保育園
辰沼保育園	辰沼 1-2-7-101	3605-2806	526	保育園
弘道保育園	弘道 1-7-1	3849-3271	528	保育園
千住あずま保育園	千住東 2-20-17	3881-1293	529	保育園
東花畑保育園	南花畑 4-11-6-101	3885-6924	530	保育園
沼田保育園	江北 6-29-1	3896-2044	532	保育園
西保木間保育園	西保木間 2-17-5-101	3883-4100	533	保育園
中島根保育園	島根 2-33-2	3850-4078	534	保育園
平野保育園	平野 3-18-1-101	3850-2549	535	保育園
花畑桑袋保育園	花畑 8-5-15-101	3850-2538	536	保育園

施設名	所在地	電話番号	無線局 呼出番号	種別
保木間保育園	保木間 3-25-9	3850-3932	537	保育園
本木東保育園	本木 2-13-11	3849-3325	538	保育園
いりや第一保育園	舎人 6-12-5-101	3855-1066	539	保育園
いりや第二保育園	舎人 6-11-2-101	3855-1067	540	保育園
大谷田第一保育園	大谷田 1-1-5-101	3629-0245	541	保育園
大谷田第二保育園	大谷田 1-1-9-101	3629-0246	542	保育園
加賀保育園	加賀 2-31-5-101	3853-5782	543	保育園
千寿本町小学校	千住 3-30	3888-8361	602	学校
千寿小学校	千住宮元町 6-1	3888-5456	603	学校
千寿常東小学校	千住旭町 10-31	3888-5466	605	学校
千寿桜小学校	千住桜木 1-8-15	3888-5356	607	学校
千寿第八小学校	千住関屋町 16-1	3888-7826	608	学校
千寿双葉小学校	千住大川町 17-1	3888-6326	604	学校
西新井小学校	西新井本町 4-9-27	3890-5591	611	学校
西新井第一小学校	西新井 6-21-3	3890-4504	612	学校
西新井第二小学校	西新井 4-34-1	3899-2151	613	学校
西伊興小学校	伊興 2-6-1	3897-8251	614	学校
興本小学校	扇 3-22-1	3890-7104	615	学校
本木小学校	本木北町 7-1	3890-7201	616	学校
寺地小学校	扇 1-7-1	3890-7204	618	学校
関原小学校	関原 3-38-3	3889-7216	619	学校
江北小学校	江北 4-21-1	3899-1144	620	学校
扇小学校	扇 2-30-1	3898-2156	622	学校
鹿浜五色桜小学校	鹿浜 4-20-22	3898-1321	623	学校
鹿浜第一小学校	谷在家 2-24-1	3899-3456	624	学校
鹿浜未来小学校	鹿浜 5-18-1	6807-1491	625	学校
皿沼小学校	皿沼 1-19-1	3857-4651	628	学校
新田小学校	新田 3-34-2	3912-9436	629	学校
宮城小学校	宮城 1-27-25	3913-5338	630	学校
舎人小学校	舎人 1-25-32	3899-1146	631	学校
舎人第一小学校	舎人 6-4-1	3897-9917	632	学校
足立入谷小学校	入谷 3-8-1	3853-0421	633	学校
古千谷小学校	古千谷本町 4-12-16	3855-3161	635	学校
梅島小学校	梅田 7-35-1	3889-9501	636	学校
梅島第一小学校	梅島 3-37-4	3889-0334	637	学校
梅島第二小学校	梅田 3-27-4	3889-1401	638	学校
島根小学校	島根 3-28-11	3884-0121	639	学校
中島根小学校	島根 2-9-22	3850-4071	640	学校
亀田小学校	西新井栄町 1-1-1	3889-2621	641	学校
栗原小学校	西新井栄町 2-10-18	3887-6391	642	学校
栗原北小学校	栗原 4-25-9	3853-1216	643	学校
栗島小学校	青井 6-13-10	3887-6491	644	学校
加平小学校	六町 3-3-11	3884-0716	645	学校
東栗原小学校	一ツ家 3-20-1	3883-4125	646	学校
平野小学校	平野 3-6-3	3859-4481	647	学校
弥生小学校	中央本町 2-5-1	3889-3516	648	学校
足立小学校	足立 3-11-5	3887-8891	649	学校
弘道小学校	西綾瀬 4-7-27	3887-6691	650	学校

施設名	所在地	電話番号	無線局 呼出番号	種別
弘道第一小学校	弘道 1-20-8	3889-4437	651	学校
青井小学校	青井 3-12-2	3880-2255	652	学校
綾瀬小学校	綾瀬 3-12-15	3605-7328	653	学校
東綾瀬小学校	東綾瀬 2-15-15	3620-7141	654	学校
東加平小学校	加平 1-12-12	3606-1511	655	学校
東溯江小学校	東和 3-20-11	3605-2013	656	学校
中川小学校	大谷田 3-17-20	3605-7777	657	学校
中川北小学校	六木 1-6-10	3620-3831	658	学校
辰沼小学校	谷中 5-12-1	3629-2421	659	学校
中川東小学校	大谷田 2-1-10	3629-4511	660	学校
北三谷小学校	東和 1-17-12	3605-6481	661	学校
大谷田小学校	中川 4-41-27	3605-6344	662	学校
長門小学校	中川 1-19-32	3602-8887	663	学校
花畑小学校	南花畑 3-22-1	3883-6791	664	学校
花畑第一小学校	花畑 1-29-1	3884-0726	665	学校
花畑西小学校	花畑 4-21-1	3883-1471	666	学校
桜花小学校	花畑 6-4-6	3885-4911	667	学校
花保小学校	南花畑 2-19-1	3885-7335	668	学校
六木小学校	六木 3-21-11	3629-4421	669	学校
溯江小学校	西保木間 1-10-3	3884-1416	670	学校
溯江第一小学校	保木間 3-27-1	3884-4611	671	学校
西保木間小学校	西保木間 4-2-1	3884-3295	672	学校
保木間小学校	竹の塚 3-6-3	3884-0416	673	学校
竹の塚小学校	竹の塚 1-8-1	3884-5334	674	学校
伊興小学校	伊興 4-16-1	3899-1134	675	学校
東伊興小学校	東伊興 1-4-15	3897-5341	676	学校
第一中学校	千住河原町 4-7	3888-5426	801	学校
千寿桜堤中学校	柳原 2-49-1	3888-5081	802	学校
第四中学校	梅島 1-2-33	3887-6891	803	学校
第五中学校	西新井本町 2-3-1	3898-7391	804	学校
第六中学校	本木西町 16-1	3898-7491	805	学校
第七中学校	関原 3-32-14	3887-7691	806	学校
第九中学校	梅田 6-32-1	3887-7791	808	学校
第十中学校	梅島 3-23-3	3887-7891	809	学校
第十一中学校	弘道 1-38-15	3887-8191	810	学校
第十二中学校	大谷田 1-37-1	3605-2734	811	学校
第十三中学校	神明南 1-16-1	3605-4711	812	学校
第十四中学校	西竹の塚 1-8-1	3899-1191	813	学校
千寿青葉中学校	千住宮元町 27-6	3888-7456	814	学校
江南中学校	宮城 1-8-4	3911-6413	815	学校
新田中学校	新田 3-34-2	3913-6665	816	学校
鹿浜菜の花中学校	鹿浜 7-17-11	3899-1504	818	学校
東島根中学校	平野 1-27-2	3884-1331	819	学校
溯江中学校	保木間 3-6-6	3885-0039	820	学校
竹の塚中学校	西保木間 4-12-13	3883-1251	821	学校
東綾瀬中学校	綾瀬 3-23-14	3605-6565	822	学校
青井中学校	青井 4-19-1	3880-2231	823	学校
花畑中学校	花畑 1-31-1	3884-0731	824	学校

施設名	所在地	電話番号	無線局呼出番号	種別
蒲原中学校	東和 3-17-15	3605-8335	825	学校
西新井中学校	西新井 7-22-1	3890-8167	826	学校
入谷中学校	入谷 3-6-1	3855-3196	827	学校
江北桜中学校	江北 1-17-1	3854-1191	828	学校
伊興中学校	伊興 5-17-1	3855-2361	829	学校
花畑北中学校	花畑 6-12-35	3859-5031	830	学校
花保中学校	南花畑 2-41-1	3859-8011	831	学校
谷中中学校	谷中 3-14-1	3620-6662	832	学校
栗島中学校	中央本町 5-23-1	3852-1011	833	学校
扇中学校	扇 3-18-14	3856-1421	834	学校
加賀中学校	加賀 2-25-22	3857-1121	835	学校
入谷南中学校	入谷 1-24-1	3897-9919	836	学校
六月中学校	六月 1-30-1	3859-1072	837	学校
東京千住アネックス（電大）	千住旭町 38-1	5284-5255	838	防災関係機関
江北高等学校	西綾瀬 4-14-30	3880-3411	901	防災関係機関
東京みらい中学校・飛鳥未来高等学校	足立 1-13-26	5615-8485	395	防災関係機関
東京未来大学	千住曙町 34-12	5813-2525	902	防災関係機関
帝京科学大学	千住桜木 2-2-1	6910-1010	903	防災関係機関
東京電機大学	千住旭町 5	5284-5344	904	防災関係機関
東京芸術大学	千住 1-25-1	050-5525-2727	905	防災関係機関
総合スポーツセンター	東保木間 2-27-1	3859-8211	906	防災関係機関
帝京科学大学 2号館	千住元町 34-1	6910-1010	907	防災関係機関
東京朝鮮第四初中級学校	興野 1-18-12	3889-8321	908	防災関係機関
北千住駅前西口交番（携帯型）	千住 2-86	-	151	防災関係機関
千住旭町商店街振興組合（携帯型）	千住旭町 40-21	3888-5526	756	防災関係機関
北千住駅西口美観商店街振興組合事務所（携帯型）	千住 2-22	3881-8190	757	防災関係機関

※半固定型無線機が配備されている箇所の携帯型、車載型、遠隔制御機は記載しない。
（一部を除く）

(2) MCA無線システム (800MHz 帯)

災害時において、緊急災害対策本部、区民事務所内、防災関係機関内等での情報連絡手段として活用する。使用はトランシーバータイプによる意思伝達であるが、防災センターに配備された1台のみ一斉放送が可能。

局名	住所	MCA		備考
		台数	番号	
都市建設部都市建設課	中央本町 1-17-1	1	5	
教育指導部教育政策課	中央本町 1-17-1	4	31~34	
中央本町区民事業者	中央本町 1-17-1	1	72	
災害対策課	中央本町 1-17-1	5	116~ 122, 140	
危機管理課	中央本町 1-17-1	2	116~ 117	
駅前滞留者対策現地本部	中央本町 1-17-1	7	151~ 157	
地域のちから推進部	中央本町 1-17-1	1	1	
都市建築部まちづくり課	中央本町 1-17-1	1	18	
建築室 建築審査課	中央本町 1-17-1	8	23~30	
千住区民事務所	千住 3-92 (ミルディス1番街 10階)	4	48~51	
江北区民事務所	江北 3-39-4	4	52~55	
江南区民事務所	小台 2-4-18	4	56-59	
新田区民事務所	新田 2-2-2	4	60~63	
興本区民事務所	本木東町 17-10	4	64~67	
梅田区民事務所	梅田 7-33-1	4	68~71	
東綾瀬区民事務所	東綾瀬 2-3-21	4	76~79	
中川区民事務所	中川 4-43-4	4	80~83	
佐野区民事務所	佐野 2-43-5	4	84~87	
保塚区民事務所	保塚町 7-16	4	88~91	
花畑区民事務所	花畑 4-16-8	4	92~95	
竹の塚区民事務所	竹の塚 2-25-17	4	96~99	
西新井区民事務所	西新井 1-4-17	4	100~ 103	
伊興区民事務所	伊興 1-24-12	4	104~ 107	
鹿浜区民事務所	鹿浜 6-8-1	4	108~ 111	
舎人区民事務所	舎人 1-3-26	4	112~ 115	
都市建設部建築審査課	中央本町 1-17-1	1	1	
神明障害福祉施設	神明南 2-6-18	1	2	
谷在家障害福祉施設	谷在家 3-13-1	1	3	
足立高等学校	中央本町 1-3-9	1	36	
江北高等学校	西綾瀬 4-14-30	1	37	
淵江高等学校	東保木間 2-10-1	1	38	
足立西高等学校	江北 5-7-1	1	39	
足立東高等学校	大谷田 2-3-5	1	40	
青井高等学校	青井 1-7-35	1	41	
足立新田高等学校	新田 2-10-16	1	42	

局名	住所	MCA		備考
		台数	番号	
都立小台橋高等学校	小台 2-1-31	1	43	
足立工科高等学校	西新井 4-80-1	1	44	
足立学園高等学校	千住旭町 40-24	1	45	
潤徳女子高等学校	千住 2-11	1	46	
城北特別支援学校	区南花畑 5-13-1	1	4	
都市農業公園	鹿浜 2-44-1	1	10	
郷土博物館	大谷田 5-20-1	1	35	
東京朝鮮第四初中級学校	興野 1-18-12	1	47	
東部道路公園維持課	中央本町 1-17-1	5	12~17	

様式3

区、防災行政無線用

発信用紙

係長	課長	室長	部長	副本部長	本部長	放送の種類			
						一 括	・ 群 ・	個 別	地 域
発信機関名		発信担当者名			受信担当者名		本部長室	庁内放送	
							審議		
							要否	要否	
	件名								
	年 月 日 時 分 足立区災害対策本部発第 号								
	本文								
	取扱い上の注意								

第 35 震災時広報文例

(政策経営部)

(本編 震災編 P. 411)

広報時期	発 災 時	広報対象	区 民	広報手段	同 報 無 線
題 名		地震情報の伝達			
<p>○ 足立区から地震情報をお知らせします。 <u>足立区から地震についてお伝えします</u></p> <p>○ 先程の地震の震源地は〇〇で、震源の深さは約〇〇kmと推定されます。 <u>先程の地震の震源地は〇〇で、震源の深さは約〇〇kmです</u></p> <p>○ 足立区の震度は〇〇で、地震の規模は、マグニチュード〇〇でした。 <u>足立区の震度は〇〇で、地震の強さを示すマグニチュードは〇〇でした</u></p> <p>○ 今後も、テレビ・ラジオや区役所からの情報に注意し、落ち着いて行動してください。 <u>これからも、区役所から 地震について新しいお知らせがあるとき、すぐにお伝えします。ラジオやテレビはいつも付けておいてください。消さないでください。落ち着いてください</u></p> <p style="text-align: center;">(繰返し放送)</p>					

広報時期	発 災 時	広報対象	区 民	広報手段	同報無線・広報車
題 名		地震時の一般的注意			
<p>[同報無線]</p> <p>○ こちらは、足立区の災害対策本部です。 <u>こちらは、足立区の災害対策本部です</u></p> <p>○ 区民のみなさん、もう一度火の元を確認してください。 <u>みなさん、もう一度 ガスの元栓を確認してください</u></p> <p>○ ガスの元栓は締めましたか。もし、火が出たら、隣近所に声をかけあい、小さいうちに消し止めてください。 <u>ガスの元栓は締めましたか。火が出たら、隣近所の方に声をかけ、すぐ火を消してください</u></p> <p>○ まわりにケガをした人がいたら、皆さんで協力して応急手当をしてください。 <u>まわりにケガをした人がいたら、みんなで助け合って簡単な手当をしてください</u></p> <p>○ 看板やガラスの破片が落ちたり、ブロック塀などがたおれることがありますので、注意しましょう。 <u>看板や割れたガラスが落ちたり、ブロック塀などがたおれるかもしれません。近く</u></p>					

に行かないでください。外は危ないかもしれません。外をよく見てから逃げてください。

- 引き続き、テレビ・ラジオや区役所からの情報に注意し、落ち着いて行動して下さい。

区役所は、地震について新しいおしらせがあるとき、すぐにお伝えします。テレビやラジオはつけておいてください。消さないでください。

(繰返し放送)

[広報車]

- こちらは、足立区の広報車です。

こちらは、足立区のお知らせの車です

(本文、同報無線と同じ)

広報時期	発 災 時	広報対象	区 民	広報手段	同報無線・広報車
題 名	防災区民組織への活動要請				
[同報無線]					
○ こちらは、足立区の災害対策本部です。 <u>こちらは、足立区の災害対策部です</u>					
○ ただいまの地震により、足立区内の各地で被害が発生している模様です。 <u>いまの地震で、足立区内で被害が起こっています</u>					
○ 防災区民組織（や町会）の役員、リーダー、民生委員の皆さんは、それぞれの役割に従って直に活動を開始してください。 <u>防災区民組織(や町会)の役員、リーダー、民生委員の皆さんは、一人ひとり役割の行動を始めてください</u>					
○ また、区民の皆さんも、自分達のまちを守るため、役員やリーダー、民生委員の方々に協力してください。 <u>みんなで、自分達のまちを守り、役員やリーダー、民生委員の方々と一緒に助け合ってください。みんなで声を掛け合ってください。大丈夫か聞いてください</u>					
(繰返し放送)					
[広報車]					
○ こちらは、足立区の広報車です。 <u>こちらは、足立区のお知らせの車です</u>					
(本文、同報無線と同じ)					

広報時期	発 災 時	広報対象	区 民	広報手段	同報無線・広報車
題 名		火災地区住民への避難の呼びかけ			
<p>○ 足立区災害対策本部から〇〇地域の避難指示についてお知らせします。 <u>足立区災害対策本部です。〇〇(地域名)の避難指示についてお知らせします</u></p> <p>○ 現在、千住地域は、火災が発生し(千住方向へ)延焼中です。 <u>今、千住のまわりは、火事が起こっています</u></p> <p>○ この地域は、避難指示が出されていますので、現場の警察官や消防職員の指示に従って (〇〇へ)避難してください。 <u>〇〇(地域名)に避難指示が出ました。〇〇(地域名)にいる人は、現場の警察官や消防職員の指示を聞いて、(〇〇に)避難してください</u></p> <p>○ 避難には絶対に車を使わないようにして下さい。持ち物も非常持出品など最小限にしましょう。 <u>避難は絶対に車を使わないでください。持ち物も非常持出品など少なくしましょう</u> (繰返し放送)</p> <p>○ 以上、足立区災害対策本部からお知らせしました。 <u>足立区災害対策本部からお知らせしました</u></p>					

広報時期	発 災 時	広報対象	区 民	広報手段	同報無線・広報車
題 名		避難時の注意事項			
<p>[同報無線]</p> <p>○ こちらは、足立区の災害対策本部です。 <u>こちらは、足立区の災害対策本部です</u></p> <p>○ 現在、〇〇地域に、避難指示が出ています。 <u>今、〇〇(地域名)に、避難指示が出ています</u></p> <p>○ 住民の皆さん！ 車や自転車は使わずに必ず歩いて避難しましょう。 <u>車や自転車は使わずに絶対に歩いて避難しましょう</u></p> <p>○ 避難の際は、ヘルメットなどで頭を保護し、持物は非常持出し品など最少にとどめましょう。 <u>避難のときは、ヘルメットなどで頭を守りましょう。持ち物は非常持出しなど少なくしましょう</u></p> <p>○ お年寄りや病人などがいたら、みんなで助け合いましょう。 <u>お年寄りや病気の人や怪我をしている人などがいたら、みんなで助け合いましょ</u> <u>う</u></p> <p>○ 現場の警察官や消防職員などの指示に従って落ち着いて避難してください。</p>					

現場の警察官や消防職員とかの指示を聞いて、落ち着いて避難してください

(繰返し放送)

[広報車]

○ こちらは、足立区の広報車です。

こちらは、足立区のお知らせの車です

(本文、同報無線と同じ)

広報時期	発 災 時	広報対象	区 民	広報手段	同報無線・広報車
題 名	避難所等の開設状況				
[同報無線]					
○ 足立区災害対策本部から避難所等の開設状況についてお知らせします。 <u>足立区災害対策本部から避難所についてお知らせします</u>					
○ 足立区では、被災された方々のために、○○小学校、○○小学校、○○中学校・・・ (近くの小学校や中学校など)に避難所を開設しましたのでご利用ください。なお、ケガをされた方々のために避難所などには(○○、○○に)医療救護所を開設しています。 <u>足立区では、被災した方々のために、○○小学校、○○小学校、○○中学校・・・ (近くの小学校や中学校など)に避難所を開きました</u> <u>ケガをした人のために避難所などに(○○、○○に)手当をする場所を開いています</u>					
(繰返し放送)					
[広報車]					
○ こちらは、足立区の広報車です。 <u>こちらは、足立区のお知らせの車です</u>					
(本文、同報無線と同じ)					

広報時期	発 災 時	広報対象	区 民	広報手段	同報無線・広報車
題 名	飲料水・食料等の供給状況				
[同報無線]					
○ こちらは、足立区の災害対策本部です。 <u>こちらは、足立区の災害対策本部です</u>					
○ 断水している地域の方々のために、現在、○○公園、○○において飲み水をくばっていますので、ご利用ください。					

断水している〇〇(地域名)の人たちのために今、〇〇公園、〇〇で飲み水をくばっています。

- また、〇〇小学校、〇〇中学校に避難所を開設し、被害にあわれた方々のために、食料・毛布などをおくばりしています。

〇〇小学校、〇〇中学校に避難所を開いています。被害にあわれた人たちのために食料・毛布などを配っています

- [また、被害にあわれた方々には、防災区民組織や町会を通じ食料・毛布などをお渡ししています。]

[被害にあわれた人たちは、防災区民組織や町会を通じ食料・毛布などをお渡ししています]

(繰返し放送)

- 以上、足立区からお知らせしました。

足立区からお知らせしました

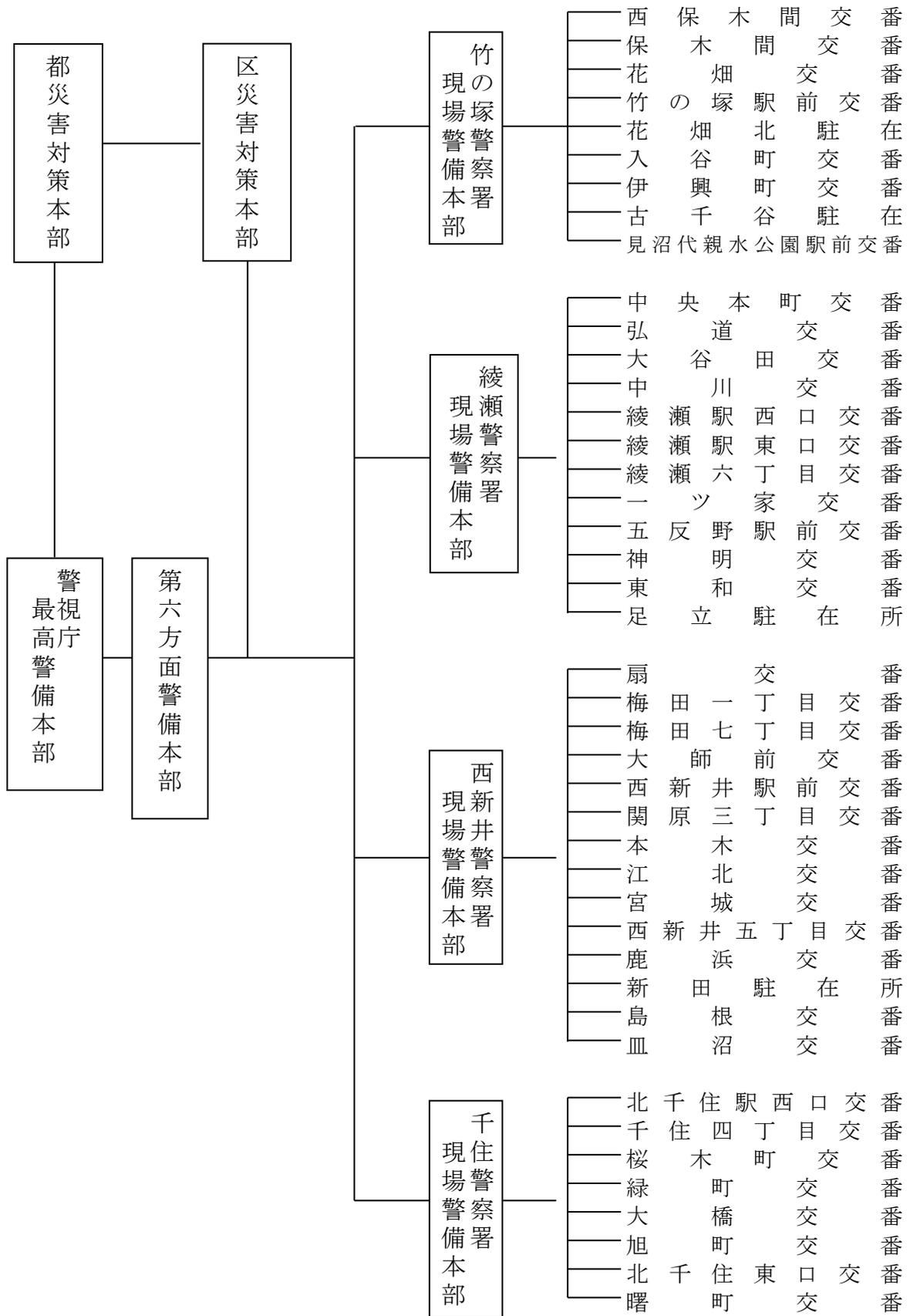
[広報車]

- こちらは、足立区の広報車です。

こちらは、足立区のお知らせの車です

(本文、同報無線と同じ)

第36 警察署通信連絡系統図



第37 NTT東日本エリアにおける特設公衆電話（事前配備）一覧

（各部）

※施設管理者から承諾を得られたものを記載しております。

令和5年10月末現在

1 区立小学校

番号	施設名	利用場所	設置台数
1	千寿小学校	1F昇降口壁面	5
2	千寿本町小学校	1F	3
3	千寿双葉小学校	1F体育館前廊下	5
4	千寿常東小学校	1F体育館外壁	5
5	足立小学校	1F体育館入口	3
6	千寿桜小学校	1F図書室	3
7	千寿第八小学校	1F正面玄関右上	3
8	西新井小学校	1F玄関上	4
9	西新井第一小学校	体育館外側	4
10	西新井第二小学校	1F正面玄関左主事室前	5
11	西伊興小学校	1F体育館、校庭側外	5
12	興本小学校	南側青門体育館外側	5
13	本木小学校	1F昇降口壁面	5
14	寺地小学校	1F東口玄関上	3
15	関原小学校	1F入口壁面	5
16	扇小学校	1F廊下主事室前	4
17	鹿浜第一小学校	1F事務倉庫前	5
18	鹿浜未来小学校	2F体育館前	5
19	鹿浜五色桜小学校	1F玄関壁面	5
20	皿沼小学校	1F玄関外校庭側	4
21	新田学園（第一校舎）	体育館EPS内	5
22	宮城小学校	玄関内側左壁	4
23	舎人小学校	1F更衣室	4
24	舎人第一小学校	教員下駄箱上	4
25	足立入谷小学校	事務室前、AED隣	3
26	古千谷小学校	1F北側昇降口	3
27	梅島小学校	1F廊下管理室前	4
28	梅島第一小学校	1F校庭出入口上外壁	5
29	梅島第二小学校	体育館内壁	5
30	島根小学校	1F玄関	5
31	中島根小学校	正面玄関外	4
32	亀田小学校	1F玄関上	3
33	栗原小学校	1F内壁	3
34	栗原北小学校	1F手洗い左上	4
35	栗島小学校	1F玄関主事室前上部	4
36	加平小学校	体育館室	5
37	東栗原小学校	体育館入口	5
38	平野小学校	1F玄関	4
39	弥生小学校	1F体育館入口上外壁	5
40	弘道小学校	1F体育館器具庫脇	5
41	弘道第一小学校	1F階段付近廊下上部	5
42	青井小学校	正門玄関入口右側	2
43	綾瀬小学校	2F体育館向かい壁面	5
44	東綾瀬小学校	1F西側玄関裏壁面	5
45	東加平小学校	正面玄関付近	4
46	東湊江小学校	正門入口付近1F	5
47	中川小学校	体育館ミーティングルーム	5

番号	施設名	利用場所	設置台数
48	中川北小学校	1F玄関	4
49	辰沼小学校	正門入口付近	4
50	中川東小学校	正面玄関付近	5
51	北三谷小学校	体育館入口付近	5
52	大谷田小学校	給食室前付近	4
53	長門小学校	体育館	2
54	花畑小学校	体育館脇	5
55	花畑第一小学校	1F	5
56	花畑西小学校	体育館入口	5
57	桜花小学校	1FPTA会議室付近	4
58	花保小学校	1F玄関	3
59	六木小学校	1F玄関裏	2
60	淵江小学校	体育館壁面	3
61	淵江第一小学校	体育館壁	6
62	西保木間小学校	1F玄関	5
63	保木間小学校	1F東側玄関	2
64	竹の塚小学校	体育館入口	5
65	伊興小学校	西昇降口壁	9
66	東伊興小学校	体育館外側	4

2 区立中学校

番号	施設名	利用場所	設置台数
67	第一中学校	1F主事室内	4
68	千寿桜堤中学校	1Fトイレ入口	3
69	千寿青葉中学校 (仮設校舎)	1F職員室前	4
70	第四中学校	体育館内2F階段付近	5
71	第五中学校	1Fランチルーム階段下	3
72	第六中学校	1F体育館外	2
73	第七中学校	校庭面外壁	5
74	第九中学校	1F新校舎外壁	5
75	第十中学校	1Fプレハブ校舎内玄関	4
76	第十一中学校	1F体育館外壁	3
77	第十二中学校	体育館入口	4
78	第十三中学校	体育館室入口	2
79	第十四中学校	1F階段下	3
80	江南中学校	玄関内側左壁	4
81	鹿浜菜の花中学校	1F体育館入口	5
82	東島根中学校	プレハブ校舎下駄箱	5
83	淵江中学校	正面入口外	4
84	竹の塚中学校	体育館入口	4
85	東綾瀬中学校		4
86	青井中学校	1F体育館入口外壁	2
87	花畑中学校	1F玄関	4
88	蒲原中学校	1F給食室脇	4
89	西新井中学校	体育館外側	3
90	入谷中学校	主事室前	4
91	江北桜中学校	1F体育館前広場	5
92	伊興中学校	1F正面玄関外	4
93	花畑北中学校	1F卓球室付近	5
94	谷中中学校	正門入口外壁	3
95	花保中学校	1F玄関	3
96	栗島中学校	1F正面玄関外壁	4
97	扇中学校	東側通路下駄箱	4
98	加賀中学校	1F下駄箱上	4
99	入谷南中学校	正面入口	3
100	六月中学校	正門下駄箱付近	4

3 都立高等学校

番号	施設名	利用場所	設置台数
101	荒川商業高等学校	昇降口	5
102	淵江高等学校	昇降口	5
103	足立西高等学校	昇降口	5
104	足立東高等学校	昇降口	5
105	足立新田高等学校	昇降口	5
106	足立工業高校	昇降口	5

4 その他

番号	施設名	利用場所	設置台数
107	旧本木東小学校	1F下駄箱BOX	5
108	東京未来大学	体育館外壁	4
109	東京電機大学アネックス	1F守衛室前廊下上部	4
110	北足立市場	5F会議室	5
111	東京武道館	出入口	5
112	足立市場	3F会議室内	3
113	足立都税事務所	エントランスホール横	5
114	城東職業能力開発センター	2階IDF直下	5

第38 緊急医療救護所

現在調整中

(本編 震災編P. 36、188)

No.	施設名	所在地	電話
1	下井病院	綾瀬3-28-8	3620-8811
2	福寿会足立東部病院	梅島2-35-16	3880-1221
3	梅田病院	梅田7-1-2	3840-4511
4	苑田第一病院	竹の塚4-1-12	3850-5721
5	東和病院	東和4-7-10	3629-8111
6	等潤病院	一ツ家4-3-4	3850-8711
7	綾瀬循環器病院	谷中2-16-7	3605-2811
8	苑田第三病院	伊興本町2-5-10	5837-5111
9	博慈会記念総合病院	鹿浜5-11-1	3899-1311
10	水野記念病院	西新井6-32-10	3898-8080
11	東京洪誠病院	西新井栄町1-17-25	5888-9880
12	西新井病院	西新井本町1-12-12	5647-1700
13	いずみ記念病院	本木1-3-7	5888-2111
14	福寿会舎人病院	谷在家1-8-14	3854-4111
15	敬仁病院	新田2-18-6	3913-3106
16	柳原病院	千住曙町35-1	3882-1928
17	愛里病院	千住東1-20-12	3888-7721
18	勝楽堂病院	千住柳町5-1	3881-0137
19	大高病院	島根3-17-8	5856-7319

第39 救急告示医療機関

(本編 震災編P.46)

No.	施設名	所在地	電話	指定	診療科目	小児	精神	産科	一般床数	療養床数	無線	消防	保健センター
1	下井病院	綾瀬3-28-8	3620-8811	二次救急	内、整、リハ、循内、消				95	-	339	足立	東部
2	福寿会足立東部病院	梅島2-35-16	3880-1221	二次救急	内、消内、循内、外、整、脳、こ外、皮、放、救、麻				128	55	337	足立	中央
3	梅田病院	梅田7-1-2	3840-4511		内、呼内、消内、循内、糖内、神内、心内、外、整、消外、皮、腎内				60	60	335	足立	中央
4	苑田第一病院	竹の塚4-1-12	3850-5721	災害拠点 二次救急	内、呼内、循内、皮、外、心、脳、整、眼、耳、婦、神内、救、リハ、乳外、麻、泌				221	-	344	足立	竹の塚
5	東和病院	東和4-7-10	3629-8111	災害連携	内、呼内、腎外、小、外、整、脳、形、婦、皮、泌、こ外、リハ、放、麻、循、消内、消外、腎内、他	○			192	107	341	足立	東部
6	等潤病院	一ツ家4-3-4	3850-8711	災害連携 二次救急	内、神内、外、整、脳、皮、泌、リハ、放、麻、消内、消外、循内、リウ、こ、呼内、救、腎内、糖内、他				108	42	343	足立	中央
7	あさひ病院	平野1-2-3	5242-5800	二次救急	内、循内、外、消内、消外、脳、リハ				120	-	-	足立	中央
8	綾瀬循環器病院	谷中2-16-7	3605-2811	災害連携 二次救急	循内、心、麻				76	-	340	足立	東部
9	苑田第三病院	伊興本町2-5-10	5837-5111	災害連携	内、呼内、消内、循内、小、外、整、脳、心、泌、麻、リハ、放	○			117	-	513	西新井	竹の塚
10	東京北部病院	江北6-24-6	3854-3181	二次救急	内、消内、循内、呼内、外、乳外、形、整、脳、心、眼、皮、泌、リハ、放、麻、救、消外、他				138	-	349	西新井	江北
11	博慈会記念総合病院	鹿浜5-11-1	3899-1311	災害拠点 二次救急	内、呼内、消、循、小、精、神内、外、整、形、産婦、脳、眼、耳、皮、泌、リハ、放、麻、菌、菌外、糖内、腎内、他	○	○	○	306	-	348	西新井	江北
12	水野記念病院	西新井6-32-10	3898-8080	二次救急	内、呼内、循内、神内、皮、リウ、小、外、消外、泌、整、脳、形、リハ、放、麻、	○			170	20	346	西新井	江北
13	東京洪誠病院	西新井栄町1-17-25	5888-9880	二次救急	内、呼内、循内、消内、人、外、消外、泌、脳、整、眼、リハ、放、麻、菌、小菌、菌外、リウ、他	○			156	-	521	西新井	中央
14	西新井病院	西新井本町1-12-12	5647-1700	災害拠点 二次救急	内、小、外、整、形、脳、心、眼、耳、皮、泌、リハ、麻、放、菌外、循内、人	○		○	150	46	334	西新井	江北
15	いずみ記念病院	本木1-3-7	5888-2111	災害連携 二次救急	内、呼内、消内、循内、外、整、脳、消外、呼外、乳外、眼、皮、泌、リハ、放、リウ、麻、救				54	90	350	西新井	江北
16	寺田病院	扇1-20-12	3898-5231		内、外、胃内、大こ外、整、消鏡内、泌、婦				50	-	-	西新井	江北
17	福寿会舎人病院	谷在家1-8-14	3854-4111		外、整、内、リハ、放、麻				41	-	347	西新井	江北
18	敬仁病院	新田2-18-6	3913-3106		内、胃内、循内、呼内、糖内、腎内、人、外、整、こ外、眼、耳、皮、リハ、泌、麻、消外、他				28	40	333	千住	江北
19	井口病院	千住2-19	3881-2221		内、人、婦、整、消内、循内、こ外、消外				53	-	329	千住	千住
20	柳原病院	千住曙町35-1	3882-1928	災害連携	内、外、整、脳、婦、泌、リハ、麻、胃、大こ外				90	-	606	千住	千住
21	愛里病院	千住東1-20-12	3888-7721	災害連携 二次救急	内、呼内、循内、神内、外、整、脳、こ外、消外、リハ、放、皮、泌				117	-	330	千住	千住
22	勝楽堂病院	千住柳町5-1	3881-0137		内、呼内、小、外、整、産婦、皮、泌、乳外、リハ	○		○	52	53	512	千住	千住
23	足立共済病院	柳原1-36-8	3881-6116		内、外、整、形、脳、こ外、小、皮、リハ	○			52	-	332	千住	千住
24	大高病院	島根3-17-8	5856-7319	二次救急	内、小、精、救、皮、形、リハ、美容皮膚科	○	○		82		511	足立	足立
25	あやせ循環器リハビリ病院	谷中3-12-10	3605-2831		心臓リハビリテーション科、循内				76	-	342	足立	東部
26	慶友整形外科脊椎関節病院	足立1-12-12	5845-9700		整、リハ、麻、婦				55	-	-	足立	中央
27	福寿会病院	梅田7-18-12	5681-9055		整、神内、内、耳、小、麻、外、リウ、循内、呼、脳、ペインクリニック外科、乳外、リハ、皮、形、泌、放	○			176	-	-	足立	中央
28	東京女子医科大学附属足立医療センター	江北4-33-1	3857-0111	災害拠点 三次救急	内、心内、脳内、鏡内、呼内、消内、循内、リウ、小、外、整、形、美容外科、脳、呼外、心、消外、乳外、皮、泌、産婦、眼、耳、放、麻、菌、菌外、リハ、他	○	○	○	450	0	-	西新井	江北

ア：アレルギー科 胃：胃腸科 眼：眼科 救：救急科 形：形成外科 外：外科 こ：こう門科 こ外：こう門外科 呼：呼吸器科
 呼内：呼吸器内科 産婦：産婦人科 歯：歯科 歯外：歯科口腔外科 耳：耳鼻いんこう科 循：循環器科 循内：循環器内科 消：消化器科
 消外：消化器外科 消内：消化器内科 消鏡内：消化器内視鏡内科 消鏡外：消化器内視鏡外科 小：小児科 小菌：小児歯科 神：神経科
 神内：神経内科 人：人工透析内科 脳：脳神経外科 心：心臓血管外科 腎内：腎臓内科 心内：心療内科 整：整形外科 精：精神科
 大こ外：大腸こう門外科 糖内：糖尿病内科 内：内科 乳外：乳腺外科 泌：泌尿器科 皮：皮膚科 婦：婦人科 放：放射線科 麻：麻酔科
 リウ：リウマチ科 リハ：リハビリテーション科 内泌：内分泌外科 血内：血液内科 脳内：脳神経内科 鏡内：内視鏡内科 呼外：呼吸器外科

第40 その他の一般病院

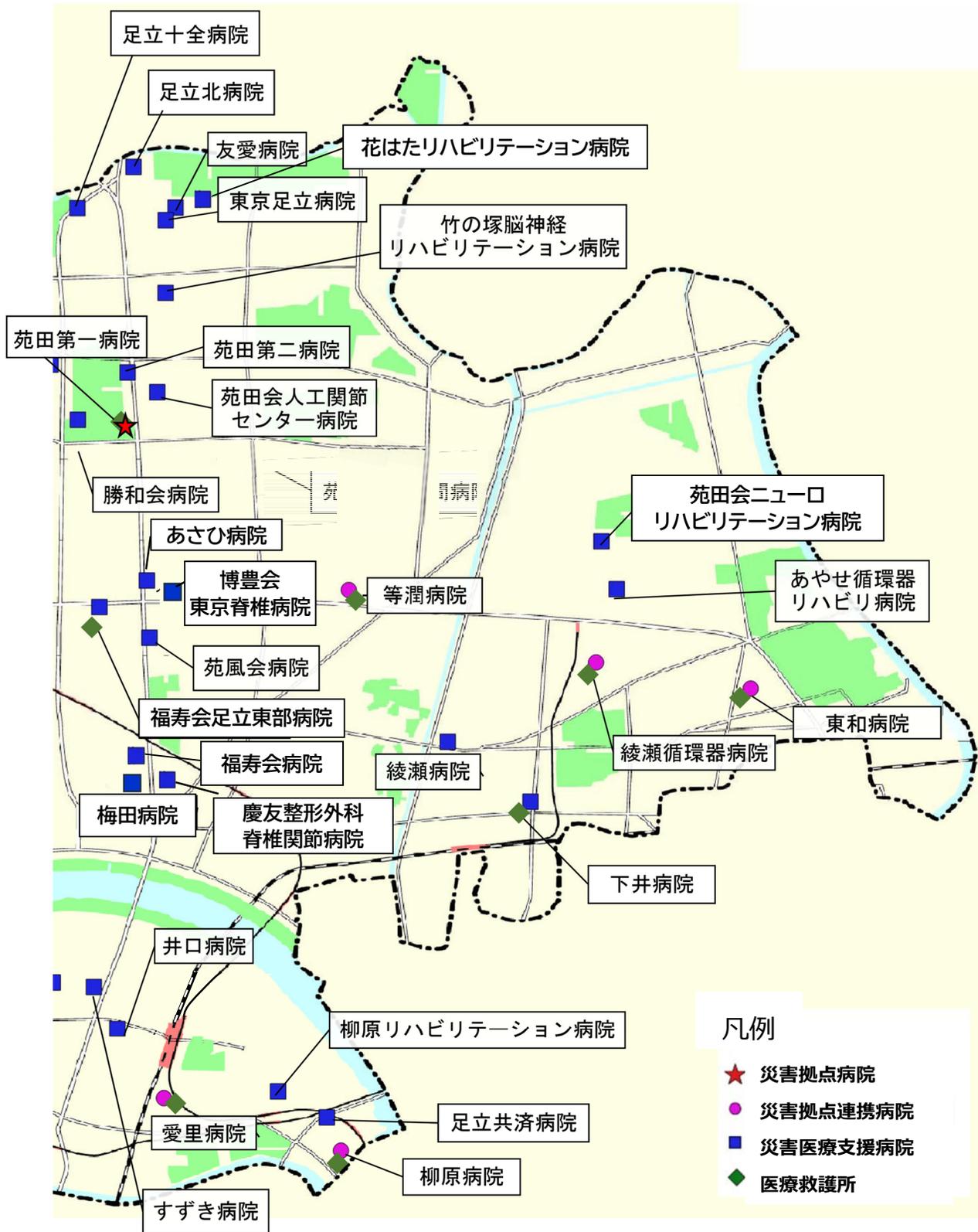
(本編 震災編P. 46)

No.	施設名	所在地	電話	診療科目	小児	精神	産科	一般床数	療養床数	消防	保健センター	備考
1	綾瀬病院	綾瀬6-3-1	3605-3319	内、精、心内、外		○		97		足立	東部	
2	成仁病院	島根3-2-1	050-3734-5401	精、麻		○		114		足立	竹の塚	
3	勝和会病院	竹の塚3-12-11	3883-3377	内、循内、腎内、人、整、泌				21		足立	竹の塚	
4	井上病院	竹の塚5-12-11	3884-5221	内、呼内、胃、消内、循内、小、神内、リウ、外、乳外、整、血管外科、皮、泌、リハ、放、緩和ケア内科	○			36	30	足立	竹の塚	
5	足立十全病院	西保木間3-20-2	3883-4857	内、呼内、消内、循内、リハ				110		足立	竹の塚	
6	友愛病院	花畑4-33-8	3884-1235	内、消内、呼内、緩和ケア内科、糖内				60		足立	竹の塚	
7	苑田会人工関節センター病院	保木間1-21-10	5831-1811	内、整、リハ、麻				54		足立	竹の塚	
8	苑田第二病院	竹の塚4-2-17	3850-5723	内、循内、消内、神内、リハ、人、心臓血管内科				60		足立	竹の塚	
9	竹の塚脳神経リハビリテーション病院	保木間5-2-3	5851-1108	内、リハ				180		足立	竹の塚	
10	東京足立病院	保木間5-23-20	3883-6331	内、精、神、皮、リハ、歯		○		315	60	足立	竹の塚	
11	足立北病院	保木間5-38-15	5851-1601	内、リハ					112	足立	竹の塚	
12	苑田会ニューロリハビリテーション病院	青井1-10-10	5845-1120	内、リハ、神経リハビリテーション科				180		足立	中央	
13	扇大橋病院	扇1-55-28	3890-1171	内、歯、リウ、ア					96	西新井	江北	
14	米倉脊椎・関節病院	扇3-13-14	3855-4154	内、整、リハ、麻				22	40	西新井	江北	
15	平成扇病院	扇3-26-5	3855-5500	内、リハ、精		○			120	西新井	江北	
16	第二洪誠病院	栗原4-11-1	3897-0269	内、外、整、リハ、放、泌				85		西新井	竹の塚	
17	長寿リハビリセンター病院	鹿浜5-13-7	3899-7011	内、泌、リハ、歯、矯正歯科、歯外、神経精神科					182	西新井	江北	
18	大内病院	西新井5-41-1	3890-1306	内、精		○		228		西新井	竹の塚	
19	水野記念リハビリテーション病院	西新井5-5-5	3898-8100	リハ、神内					90	西新井	江北	
20	慈英会病院	西新井栄町2-8-6	3889-1111	内、消、循、外、整、脳、美容皮膚科				48		西新井	中央	
21	大石記念病院	西新井本町2-23-1	3898-7471	内、精、神内、歯		○		215		西新井	江北	
22	あだち共生病院	本木南町27-6	3880-2777	内、消内、人、腎内				60		西新井	江北	
23	すずき病院	千住寿町8-2	3881-7711	内、呼内、精、神、リハ、皮、整、リウ、血液内科		○		110		千住	千住	
24	柳原リハビリテーション病院	柳原1-27-5	5813-2121	内、リハ、整、リウ				100		千住	千住	
25	苑風会病院	中央本町1-19-5	3848-7800	内、人、腎内、消内、循内、神内、整				56		足立	中央	
26	桜会病院	千住桜木2-13-1	3881-9211	内、整、精、リハ、歯、麻		○		113	238	千住	千住	
27	花はたりリハビリテーション病院	花畑5-12-29	5242-1108	内、リハ				180		足立	竹の塚	
28	博豊会 東京脊椎病院	一ツ家1-1-1	5856-7536	脳、整、リハ、放、麻				78		足立	中央	
29	聖英病院	本木西町18-16	5809-4556	内、循内				57		西新井	江北	
30	等潤メディカルプラザ病院	一ツ家4-2-11	5851-0310	内、女性内科、腎内、人、疼痛緩和内科、乳外				20		足立	中央	
31	あだち江北メディカルクリニック	江北4-28-27	3897-2891	内、腎内、人				19		西新井	江北	

胃：胃腸科 外：外科 呼内：呼吸器内科 産婦：産婦人科 歯：歯科 歯外：歯科口腔外科 循内：循環器内科 消内：消化器内科
 小：小児科 神：神経科 神内：神経内科 人：人工透析内科 腎内：腎臓内科 心内：心療内科 整：整形外科 精：精神科 糖内：糖尿病内科
 内：内科 乳外：乳腺外科 泌：泌尿器科 皮：皮膚科 放：放射線科 麻：麻酔科 リウ：リウマチ科 リハ：リハビリテーション科
 こ：肛門科 ア：アレルギー科 脳：脳神経外科

災害拠点病院・災害拠点連携病院・災害医療支援病院・医療救護所





第41 遺体処理関係様式

(地域のちから推進部)

(本編 震災編 P. 441、567、風水害編 P. 175)

様式 遺体処理票

災害遺体番号		第	号
死亡者	氏名(年齢)	(歳)	
	場所		
	死亡年月日	年 月 日	
	死亡原因		
	遺体発見の日時・場所		
引取人	氏名		
	住所		
	死亡者との関係		
	引取年月日	年 月 日	
遺留品	処理番号		
	保管所		
備考			

※身元不明遺体の場合は、備考欄にその旨記入し、遺体の特徴
 その他参考となる事項を詳しく記入すること。

様式 遺留品処理票

遺留品処理番号			
遺留品			
引取人	氏名		
	住所		
	死亡者との関係		
死亡者	引取年月日		
	遺体番号		
	氏名		
備考			
遺留品保管場所			

火葬場所一覧

名称	所在地	電話	1日処理能力(実働8時間)
町屋斎場	荒川区町屋 1-23-4	(3892)0311	84体
四ツ木斎場	葛飾区白鳥 2-9-1	(3601)0424	40体
谷塚斎場	埼玉県草加市瀬崎 4-6-36	(048)922-8050	56体

第 42 東京都帰宅困難者対策条例

(各部)

(本編 震災編P. 44)

平成 24 年 3 月 30 日

都 条 例 第 17 号

目次

- 第一章 総則（第一条－第六条）
- 第二章 一斉帰宅抑制に係る施策の推進（第七条－第九条）
- 第三章 安否確認及び情報提供（第十条・第十一条）
- 第四章 一時滞在施設の確保（第十二条）
- 第五章 帰宅支援（第十三条）
- 第六章 雑則（第十四条）
- 附則

第一章 総則

（目的）

第一条 この条例は、大規模な地震その他の災害（以下「大規模災害」という。）が発生したことに伴い、公共交通機関が運行を停止し、当分の間復旧の見通しが無い場合において、多数の帰宅困難者（事業所、学校等に通勤し、通学し、又は買物その他の理由により来店し、若しくは来所する者等で徒歩により容易に帰宅することが困難なものをいう。）が生じることによる混乱及び事故の発生等を防止するために、東京都（以下「都」という。）、都民及び事業者（事業を行う法人その他の団体又は事業を行う場合における個人をいう。以下同じ。）の責務を明らかにし、帰宅困難者対策の推進に必要な体制を確立するとともに、施策の基本的事項を定めることにより、帰宅困難者対策を総合的かつ計画的に推進し、もって都民の生命、身体及び財産の保護並びに首都機能の迅速な回復を図ることを目的とする。

（知事の責務）

第二条 知事は、特別区及び市町村（以下「区市町村」という。）、事業者その他関係機関と連携し、大規模災害の発生時における帰宅困難者による混乱及び事故の発生等を防止するため、帰宅困難者対策について実施計画を策定し、総合的に推進しなければならない。

- 2 知事は、大規模災害の発生により、多数の帰宅困難者が生じ、又は生じるおそれがあると認める場合並びに帰宅困難者による混乱及び事故の発生等の危険性が回避され、安全に帰宅することができることを認める場合は、区市町村、事業者その他関係

機関との連携及び協力の下に、必要な措置を講じなければならない。

- 3 知事は、前二項に規定する帰宅困難者対策を実施するに当たっては、高齢者、障害者、外国人等の災害時に援護を要する者に対して、特に配慮しなければならない。

(都民の責務)

第三条 都民は、大規模災害の発生に備えて、あらかじめ、家族その他の緊急連絡を要する者との連絡手段の確保、待機し、又は退避する場所の確認、徒歩による帰宅経路の確認その他必要な準備を行うよう努めなければならない。

- 2 都民は、大規模災害の発生時に自らの安全を確保するため、むやみに移動しないよう努めるとともに、都、区市町村、事業者その他関係機関が行う帰宅困難者対策に協力し、かつ、自発的な防災活動を行うよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第四条 事業者は、その社会的責任を認識して、事業者の安全並びに管理する施設及び設備の安全性の確保に努めるとともに、大規模災害の発生時において、都、区市町村、他の事業者その他関係機関と連携し、帰宅困難者対策に取り組むよう努めなければならない。

- 2 事業者は、あらかじめ、大規模災害の発生時における従業者との連絡手段の確保に努めるとともに、家族その他の緊急連絡を要する者との連絡手段の確保、待機し、又は避難する場所の確認、徒歩による帰宅経路の確認その他必要な準備を行うことを授業者へ周知するよう努めなければならない。
- 3 授業者は、管理する施設の周辺において多数の帰宅困難者が生じることによる混乱及び事故の発生等を防止するため、都、区市町村、他の事業者その他関係機関及び当該施設の周辺地域における住民との連携及び協力に努めなければならない。
- 4 事業者は、あらかじめ、大規模災害の発生時における従業者の施設内での待機に係る方針、安全に帰宅させるための方針等について、東京都震災対策条例（平成十二年東京都条例第二百二号）第十条に規定する事業所防災計画その他の事業者が防災のために作成する計画において明らかにし、当該計画を従業者へ周知するとともに、定期的に内容の確認及び改善に努めなければならない。

(帰宅困難者対策実施状況の報告)

第五条 知事は、帰宅困難者対策の実施状況を確認するため、事業者等（前条及び次章から第五章までの規定に係る帰宅困難者対策を実施する者をいう。以下に同じ。）に報告を求めることができる。

(事業者等に対する支援)

第六条 知事は、必要があると認めるときは、事業者等に対して支援を行うものとする。

第二章 一斉帰宅抑制に係る施策の推進

(従業者の一斉帰宅抑制)

第七条 事業者は、大規模災害の発生時において、管理する従業所その他の施設及び設備の安全性並びに周辺の状態を確認の上、従業者に対する当該施設内での待機の指示その他の必要な措置を講じることにより、従業者が一斉に帰宅することの抑制に努めなければならない。

- 2 事業者は、前項に規定する従業者の施設内での待機を維持するために、知事が別に定めるところにより、従業者の三日分の飲料水、食糧その他災害時における必要な物資を備蓄するよう努めなければならない。

(公共交通事業者等による利用者の保護)

第八条 鉄道事業者その他公共交通事業者は、公共交通機関の運行の停止によりkなりする施設内において多数の帰宅困難者が生じた場合に、管理する施設及び設備の安全性並びに周辺の状態を確認の上、都、区市町村、他の事業者その他関係機関と連携し、当該施設内での待機に係る案内、安全な場所への誘導その他公共交通機関の利用者の保護のために必要な措置を講じよう努めなければならない。

- 2 百貨店、展示場、遊技場等の集客施設に係る設置者又は管理者は、設置し、又は管理する施設無いで多数の帰宅困難者が生じた場合は、設置し、又は管理する施設及び設備の安全性並びに周辺の状態を確認の上、都、区市町村、他の事業者その他関係機関と連携し、当該施設内での待機に係る案内、安全な場所への誘導その他施設利用者の保護のために必要な措置を講じよう努めなければならない。
- 3 前二項に規定する施設以外の施設に係る設置者又は管理者は、前二項の規定に準じて、施設利用者の保護のために必要な措置を講じよう努めなければならない。

(学校等における生徒等の安全確保)

第九条 学校（学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号。以下この条において「法」という。第一条に規定する学校をいう。）、専修学校（法第二百二十四条に規定する専修学校をいう。）及び各種学校（法第一百三十四条に規定する各種学校をいう。）並びに保育所その他の子育て支援を行うことを目的とする施設の設置者又は管理者は、大規模災害の発生時に、設置し、又は管理する施設及び設備の安全性並びに周辺の状態を確認の上、幼児、児童、生徒等に対し、当該施設内での待機の指示その他安全確保のために必要な措置を講じよう努めなければならない。

第三章 安否確認及び情報提供

(安否確認及び情報提供のための体制整備)

第十条 知事は、大規模災害の発生時において安否情報の確認及び災害関連情報その他の情報（以下「災害関連情報等」という。）の提供を行うため、区市町村、事業

者その他関係機関との連携及び協力の下に、情報通信基盤の整備及び災害関連情報等を提供するために必要な体制を確立しなければならない。

(安否確認手段の周知等)

第十一条 知事は、大規模災害の発生時において都民及び事業者等に対して安否情報の確認手段の周知及び災害関連情報等の提供を行わなければならない。

2 事業者等は、大規模災害の発生時において従業者、利用者等に対して安否情報の確認手段の周知及び災害関連情報等の提供に努めなければならない。

第四章 一時滞在施設の確保

(一時滞在施設の確保等)

第十二条 知事は、都が所有し、又は管理する施設の中から、大規模災害の発生時に帰宅困難者を一時的に受け入れる施設（以下この条において「一時滞在施設」という。）を指定し、都民及び事業者等に周知しなければならない。

2 知事は、一時滞在施設の確保に向け、都が所有し、又は管理する施設以外の公共施設又は民間施設に関し、国、区市町村及び事業者に協力を求め、帰宅困難者を受入れる体制を整備しなければならない。

3 知事は、区市町村、事業者その他関係機関と連携し、大規模災害の発生時において帰宅困難者の一時滞在施設への円滑な受入れのために必要な措置を講じなければならない。

第五章 帰宅支援

(帰宅支援)

第十三条 知事は、区市町村、事業者その他関係機関との連携及び協力の下に、大規模災害の発生時における公共交通機関の運行の停止に係る代替の交通手段及び輸送手段並びに災害時帰宅支援ステーション（徒歩により帰宅する者に飲料水、便所、災害関連情報等の提供等を行う店舗等をいう。）を確保するとともに、災害関連情報等の提供その他必要な措置を講じることにより、帰宅する者の安全かつ円滑な帰宅を支援しなければならない。

第六章 雑則

(委任)

第十四条 この条例の施行について必要な事項は、知事が定める。

付 則

この条例は、平成二十五年四月一日から施行する。

第 43 一時滞在施設一覧

(各部)
(本編 震災編 P. 239)

1 東京都指定一時滞在施設

(令和 7 年 1 月現在)

番号	地域	施設名称	所在地	所管局
①	千住	足立市場	足立区千住橋戸町 50	都中央卸売市場
②	綾瀬	城東職業能力開発センター	足立区綾瀬 5-6-1	産業労働局
③		東京武道館	足立区綾瀬 3-20-1	都生活文化スポーツ
④	他	足立工科高等学校	足立区西新井 4-30-1	都教育庁
⑤		足立新田高等学校	足立区新田 2-10-16	都教育庁
⑥		足立都税事務所	足立区西新井 2-8-15	都主税局
⑦		足立西高等学校	足立区江北 5-7-1	都教育庁
⑧		足立東高等学校	足立区大谷田 2-3-5	都教育庁
⑨		北足立市場	足立区入谷 6-3-1	都中央卸売市場
⑩		淵江高等学校	足立区東保木間 2-10-1	都教育庁

2 足立区指定民間一時滞在施設

(令和7年1月現在)

番号	地域	施設名称	所在地
1	千住	足立成和信用金庫	足立区千住 1-4-16
2		一般財団法人海外産業人材育成協会	足立区千住東 1-30-1
3		カノン北千住管理組合 多目的室	足立区千住 1-30-3
4		東京電機大学 東京千住キャンパス	足立区千住旭町 5-1
5	綾瀬	医療法人社団徳耀会	足立区東綾瀬 3-13-11
6		東京東信用金庫 綾瀬支店	足立区綾瀬 4-7-12
7		株式会社スエヒロ	足立区綾瀬 5-24-5
8		東京東信用金庫 東和支店	足立区東和 5-3-22
9	他	ALCC 東京学院	足立区西竹の塚 1-7-5
10		学校法人順天学園 新田キャンパス	足立区新田 2-9-3
11		学校法人文教大学 東京あだちキャンパス	足立区花畑 5-6-1
12		株式会社スギモトホールディングス	足立区島根 1-2-3
13		栗駒電気工事株式会社	足立区梅島 1-25-6
14		宗教法人善立寺	足立区梅田 1-26-10
15		鈴木通信建設株式会社	足立区西加平 2-4-3
16		東京東信用金庫 足立支店	足立区六月 1-22-21
17		東京東信用金庫 花畑支店	足立区花畑 4-2-13
18		トヨタモビリティ東京株式会社 竹の塚店	足立区保木間 2-1-3
19		トヨタモビリティ東京株式会社 U-Car 足立店	足立区島根 2-31-20
20		トヨタモビリティ東京株式会社 綾瀬大谷田店	足立区大谷田 4-1-23
21		トヨタモビリティ東京株式会社 西新井店	足立区西新井 6-4-8
22		パルシステム東京 足立センター	足立区中央本町 4-3-3
23		トーキョージャンボゴルフセンター	足立区入谷 9-26-1

第 44 区内各駅における帰宅困難者数

(各部)

(本編 震災編 P. 457)

- ・北千住駅は5路線が乗り入れ、1日の平均乗降客数が130万人を超える首都圏有数のターミナル。このため、乗換利用が多く震災時間によっては駅構内に多くの滞留者が発生する。駅周辺の滞留者は駅屋内、屋外を含め3.5万人程度となる。待機人口等を含めた帰宅困難者は7万人程度となる。
- ・それぞれの駅における駅周辺滞留者は、下表に示す通り。

【区内鉄道駅における駅周辺滞留者】

駅名	利用者数	屋内滞留者	屋外滞留者	駅周辺滞留者計
JR 東日本				
北千住 (※)	696,024	32,144	4,392	36,536
つくばエクスプレス (TX)				
青井	6,445	(298)	(41)	(338)
六町	16,174	(747)	(102)	(849)
東武鉄道				
堀切	2,032	(94)	(13)	(107)
牛田	10,286	(475)	(65)	(540)
小菅	3,032	(140)	(19)	(159)
五反野	17,421	(805)	(110)	(914)
梅島	17,185	(794)	(108)	(902)
西新井	30,899	(1,427)	(195)	(1,622)
竹ノ塚	32,604	(1,506)	(206)	(1,711)
大師前	6,293	(291)	(40)	(330)
京成電鉄				
千住大橋	7,986	(369)	(50)	(419)
京成関屋	11,491	(531)	(73)	(603)
東京地下鉄				
綾瀬	38,105	(1,760)	(240)	(2,000)
北綾瀬	20,483	(946)	(129)	(1,075)
日暮里・舎人ライナー				
足立小台	1,804	(83)	(11)	(95)
扇大橋	4,999	(231)	(32)	(262)
高野	3,133	(145)	(20)	(164)
江北	6,348	(293)	(40)	(333)
西新井大師西	5,943	(274)	(38)	(312)
谷在家	5,346	(247)	(34)	(281)
舎人公園	2,431	(112)	(15)	(128)
舎人	4,582	(212)	(29)	(241)
見沼代親水公園	6,682	(309)	(42)	(351)

※北千住駅は乗換利用を含む

※各駅の利用者数は令和5年度の日乗車数の平均値とする。(「令和6年 数字で見る足立より」)

※()で示した各駅の滞留者数は、北千住駅の数値(「首都直下地震等による東京の被害想定」より)をもとに駅利用者数の比によって算出した参考値。

第45 一時集合場所一覧

(各部)
(本編 震災編P. 256)
(令和7年1月現在)

管理区民 事務所	町 会 自 治 会	一 時 集 合 場 所	所 在 地
千 住	千住旭町自治会	東京電機大学東京千住アネックス (旧第十六中学校)	千住旭町38番
千 住	千住旭町自治会	千住旭公園	千住旭町30番1号
千 住	千住旭町会	千寿常東小学校	千住旭町10番31号
千 住	千住東一丁目町会	千住東一丁目児童遊園	千住東一丁目1番8号
千 住	千住東町町会	疎開通り	千住東一丁目2番4号
千 住	千住東二丁目自治会	千住東町公園	千住東二丁目20番17号
千 住	千住曙町自治会	千住曙町公園	千住曙町28番10号
千 住	千住関屋町町会	関屋公園	千住関屋町17番7号
千 住	柳原東町会	駐車場	柳原一丁目14番先
千 住	柳原東町会	柳原千草園	柳原一丁目21番
千 住	柳原西町会	避難場所 (荒川南岸・河川敷緑地一帯) へ	柳原二丁目32番先
千 住	柳原南町会	避難場所 (荒川南岸・河川敷緑地一帯) へ	柳原一丁目14番先
千 住	柳原南町会	柳原一丁目児童遊園	柳原一丁目25番1号
千 住	柳原北町会	避難場所 (荒川南岸・河川敷緑地一帯) へ	柳原二丁目40番先
千 住	柳原北町会	柳原二丁目児童遊園	柳原二丁目42番1号
千 住	日ノ出町自治会	千住旭公園	千住旭町30番1号
千 住	日ノ出町団地自治会	日ノ出町団地中庭	日ノ出町27番
千 住	千住東町住宅自治会	住宅内東側公園	千住東二丁目21番
千 住	関屋ステーションハイツ自治会	千住曙児童遊園	千住曙町1番3号
千 住	北千住パークファミリア自治会	同マンション1Fテラス	千住東二丁目20番12号
千 住	グリーンコーポ千寿自治会	グリーンコーポ千寿プレイロット	千住関屋町17番15号
千 住	シテヌーブ北千住30自治会	シテヌーブ多目的広場	千住曙町41番1号

管理区民 事務所	町 会 自 治 会	一 時 集 合 場 所	所 在 地
千 住	イニシア千住曙町自治会	同マンション広場	千住曙町40番1号
千 住	千住橋戸町自治会	東京都中央卸売市場足立市場	千住橋戸町50番地
千 住	千住橋戸町自治会	橋戸稲荷神社	千住橋戸町27番地
千 住	千住橋戸町自治会	大橋公園	千住橋戸町31番地
千 住	千住河原町自治会	千住仲町公園	千住仲町28番1号
千 住	千住河原町自治会	東京都中央卸売市場足立市場	千住橋戸町50番地
千 住	千住河原町自治会	千住スポーツ公園	千住緑町二丁目1番地
千 住	千住仲町会	千住仲町公園	千住仲町28番1号
千 住	千住緑町町会	千住スポーツ公園	千住緑町二丁目1番地
千 住	千住宮元町町会	千寿小学校	千住宮元町6番1号
千 住	千住宮元町町会	千住神社	千住宮元町24番
千 住	千住宮元町町会	千寿青葉中学校	千住宮元町27番6号
千 住	千住中居町会	千住中居町公園	千住中居町24番7号
千 住	千住龍田町町会	龍田町交差点	千住龍田町5番先
千 住	千住龍田町町会	千寿桜小学校正門入口	千住桜木一丁目8番15号
千 住	千住龍田町町会	千住龍田町防災ひろば	千住龍田町9番1号
千 住	千住桜木町町会	東京電力前広場	千住桜木一丁目11番9号
千 住	千住桜木一丁目都営アパート自治会	千住桜木町公園	千住桜木一丁目7番
千 住	千住桜木二丁目町会	尾竹橋公園	千住桜木二丁目16番1号
千 住	リバーサイド千住桜木自治会（休会）	尾竹橋公園	千住桜木二丁目16番1号
千 住	都営千住桜木町アパート一号棟自治会	避難場所（荒川南岸・河川敷緑地一帯）へ	千住桜木二丁目15番1号先
千 住	都営千住桜木町アパート二号棟自治会	避難場所（荒川南岸・河川敷緑地一帯）へ	千住桜木二丁目15番2号先
千 住	千住桜木一丁目都営アパート自治会	千住桜木町公園	千住桜木一丁目7番
千 住	千住一丁目町会	不動院	千住一丁目2番2号
千 住	千住一丁目町会	慈眼寺	千住一丁目2番9号
千 住	千住二丁目町会	勝専寺	千住二丁目11番地
千 住	千住三丁目町会	三丁目氷川神社	千住三丁目22番地
千 住	千住三丁目町会	千寿本町小学校	千住三丁目30番地

管理区民 事務所	町 会 自 治 会	一 時 集 合 場 所	所 在 地
千 住	千住四丁目町会	千住ほんちよう公園	千住四丁目22番16号
千 住	千住五丁目町会	避難場所（荒川南岸・河川敷緑地一帯）へ	千住五丁目14番先
千 住	千住大川町東町会	大川町氷川神社	千住大川町12番3号
千 住	千住大川町東町会	千寿双葉小学校	千住大川町17番1号
千 住	千住大川町西町会	千住公園	千住大川町35番1号
千 住	千住大川町西町会	避難場所（荒川南岸・河川敷緑地一帯）へ	千住大川町28番・29番・31番先
千 住	千住大川町南町会	千住公園	千住大川町35番1号
千 住	千住元町町会	元宿神社	千住元町33番4号
千 住	千住元町町会	千住元町児童遊園	千住元町5番1号
千 住	千住柳町町会	千住柳町児童遊園	千住柳町26番34号
千 住	千住寿町南町会	千住寿町児童遊園	千住寿町10番
千 住	千住寿町北町会	千住双葉小学校	千住大川町17番1号
千 住	都営千住元町団地一・二号棟自治会	千住元町団地内公園	千住元町34番
千 住	北千住第二ダイヤモンドマンション自治会	避難場所（荒川南岸・河川敷緑地一帯）へ	千住元町37番8号先
千 住	千住関屋町自治会	千住関屋町アパート敷地内広場	千住関屋町17番7号
千 住	コスモシティ北千住自治会	関屋公園	千住関屋町17番7号
江 北	高野町会	江北一丁目公園	江北一丁目26番16号
江 北	高野町会	江北中学校	江北一丁目19番1号
江 北	下沼田町会	氷川神社	江北二丁目43番8号
江 北	下沼田町会	下沼田児童遊園	江北二丁目14番11号
江 北	下沼田町会	五色堤公園(江北コミュニティセンター横)	江北二丁目8番
江 北	江北二丁目住宅自治会	集会所横広場	江北二丁目22番
江 北	上沼田町会	東椿公園	椿二丁目21番9号
江 北	上沼田町会	北野神社	江北三丁目18番21号
江 北	上沼田町会	上沼田東公園	江北六丁目10番
江 北	上沼田町会	上沼田公園	江北七丁目4番1号
江 北	江北自治協議会	第1 ゴミ置き場前	江北四丁目14番
江 北	江北自治協議会	第2 ゴミ置き場前	江北四丁目14番

管理区民 事務所	町 会 自 治 会	一 時 集 合 場 所	所 在 地
江 北	都営上沼田アパート東和会	避難場所（江北平成公園）へ	江北四丁目16番1号
江 北	都営上沼田アパート親和会	避難場所（江北平成公園）へ	江北四丁目16番1号
江 北	都営上沼田アパートむつみ会	上沼田第二公園	江北四丁目20番1号
江 北	堀之内町会	堀之内氷川神社	堀之内一丁目7番4号
江 北	都営上沼田アパートみどり会	避難場所（江北平成公園）へ	江北四丁目16番1号
江 北	西新井本町住宅自治会	西新井本町住宅公園	西新井本町二丁目30番18号
江 北	都営扇二丁目アパート自治会	北宮城町公園	扇二丁目37番1号
江 北	江北一丁目自治会	ゲートボール場北側	江北一丁目10番
江 北	江北三丁目自治会	江北みどり公園	江北三丁目8番
江 北	ソフィア西新井自治会	避難場所（江北平成公園）へ	江北三丁目16番
江 北	扇サンハイツ町会	扇西公園	扇二丁目13番26号
江 北	エンゼルハイム江北自治会	江北四丁目第四児童遊園	江北四丁目28番17号
江 南	小台町会	小台公園	小台二丁目2番19号
江 南	宮城町会	氷川神社	宮城一丁目38番6号
江 南	宮城町会	宮城公園	宮城一丁目38番3号
江 南	宮城町会	南宮城公園	宮城一丁目27番5号
江 南	宮城町会	江南公園	宮城一丁目9番1号
江 南	宮城第三団地自治会	宮城第三団地横広場	宮城一丁目5番
江 南	尾久橋スカイハイツ自治会	避難場所（荒川南岸・河川敷緑地一帯）へ	小台一丁目22番先
新 田	新田町会	旧新田小学校	新田二丁目30番1号
新 田	新田町会	新田三丁目公園	新田三丁目10番9号
新 田	新田町会	新田稲荷神社	新田一丁目18番2号
新 田	新田町会	新田町会会館	新田三丁目28番3号
新 田	新田町会	新田公園	新田二丁目13番4号
新 田	新田町会	新田稲荷公園	新田一丁目8番5号
新 田	都営新田一丁目アパート自治会	8号棟前広場	新田一丁目14番
新 田	新田二丁目第二自治会	団地内公園	新田二丁目3番16号
興 本	本木東町会	御嶽神社	本木東町12番17号

管理区民 事務所	町 会 自 治 会	一 時 集 合 場 所	所 在 地
興 本	本木西町会	第六中学校	本木西町16番1号
興 本	本木北町みのり町会	田中稲荷神社	本木北町14番2号
興 本	本木南町会	北野神社	本木南町17番1号
興 本	本木南町会	胡祿神社	本木南町4番3号
興 本	本木三丁目北町会	本木小学校	本木北町7番1号
興 本	扇一丁目寺地明和会	寺地小学校	扇一丁目7番1号
興 本	扇一丁目寺地明和会	扇南公園	扇一丁目6番3号
興 本	扇一丁目親睦自治会	扇一丁目児童遊園	扇一丁目12番
興 本	扇一丁目親友町会	扇いちょう公園	扇一丁目22番46号
興 本	扇一丁目親友町会	星谷・親友プチテラス	扇一丁目31番43号
興 本	扇一丁目協和会	扇中央公園	扇一丁目47番35号
興 本	扇一丁目親栄町会	扇一丁目親栄児童遊園	扇一丁目36番18号
興 本	扇一丁目北町会	平野食品工業前広場	扇一丁目52番21号
興 本	扇一丁目北町会	平野食品第二工業所前	扇一丁目46番7号
興 本	扇一丁目北町会	西松屋 足立扇店駐車場	扇一丁目50番25号
興 本	扇南町会	三嶋神社	扇二丁目9番13号
興 本	扇三丁目町会	扇三丁目公民館前空地	扇三丁目12番11号
興 本	興野町会	興野公園	興野一丁目13番19号
興 本	興野町会	興野神社	興野二丁目1番4号
興 本	都営扇三丁目アパート自治会	多目的広場	扇三丁目9番
興 本	都営扇三丁目アパート自治会	多目的公園	扇三丁目10番
興 本	都営扇三丁目アパート自治会	扇なかよし公園（住宅内公園）	扇三丁目9番4号
興 本	扇一丁目第三団地自治会	コミュニティ広場	扇一丁目54番
興 本	都営扇一丁目第二アパート自治会	2・3号棟前公園	扇一丁目41番
興 本	都営扇一丁目第二アパート自治会	扇東公園・ゲートボール場	扇一丁目41番5号
梅 田	本木一丁目町会	100号線落合前	本木一丁目7番15号
梅 田	本木一丁目町会	愛恵学園	関原一丁目21番3号
梅 田	本木一丁目町会	本木一丁目児童遊園	関原一丁目12番12号

管理区民 事務所	町 会 自 治 会	一 時 集 合 場 所	所 在 地
梅 田	本木一丁目町会	子宝湯前	関原一丁目5番29号
梅 田	本木一丁目中町会	避難場所（荒川北岸・河川敷緑地一帯）へ	本木一丁目3番先
梅 田	本木一丁目中町会	本木一丁目中公園	本木一丁目4番2号
梅 田	本木一丁目中町会	関原一丁目てのひら児童遊園	関原一丁目2番
梅 田	関原二丁目南町会	関原八幡神社	関原二丁目35番22号
梅 田	関原二丁目南町会	関原二丁目第二児童遊園	関原二丁目2番11号
梅 田	関原三丁目東町会	関三ひがし児童遊園	関原三丁目6番3号
梅 田	中曽根町会	中曽根神社	本木二丁目5番20号
梅 田	関原二丁目町会	関原分校跡公園	関原二丁目45番6号
梅 田	梅田東町自治会	梅田二丁目児童遊園	梅田二丁目19番2号
梅 田	梅田通町会	梅島公園	梅田七丁目20番9号
梅 田	梅田通町会	梅田通公園	梅田七丁目10番5号
梅 田	梅田神明町自治会	梅田公園	梅田六丁目26番1号
梅 田	梅田神明町自治会	梅島第二小学校	梅田三丁目27番4号
梅 田	梅田神明町自治会	第九中学校	梅田六丁目32番1号
梅 田	梅田本町自治会	梅田南公園	梅田三丁目13番24号
梅 田	梅田上町自治会	上町プチテラス	関原一丁目6番
梅 田	梅田上町自治会	小泉駐車場前	梅田四丁目39番
梅 田	梅田上町自治会	明美湯前	梅田四丁目40番
梅 田	梅田稲荷町会	梅田ほのぼのプチテラス	梅田五丁目22番1号
梅 田	梅田稲荷町会	関原防災広場（関原中央公園）	関原二丁目13番
梅 田	梅田正和町会	梅田五丁目フレンド公園	梅田五丁目25番16号
梅 田	梅田正和町会	関原防災広場（関原中央公園）	関原二丁目13番
梅 田	梅田亀田町会	亀田小学校	西新井栄町一丁目1番1号
梅 田	梅田団地自治会	梅田亀田公園	梅田八丁目13番1号
梅 田	コープ野村梅島自治会	梅田七丁目児童遊園	梅田七丁目25番15号
梅 田	マーシャンハイツ梅島自治会	亀田小学校	西新井栄町一丁目1番1号
梅 田	梅島グリーンマンション自治会	梅田八丁目第一児童遊園	梅田八丁目12番10号

管理区民 事務所	町 会 自 治 会	一 時 集 合 場 所	所 在 地
梅 田	朝日プラザ梅田自治会	梅田亀田公園	梅田八丁目13番1号
中央本町	足立高砂町会	荒川土手（荒川北岸・河川敷一帯避難所内）	足立一丁目4番先
中央本町	五反野西町会	五反野グラウンド（荒川北岸・河川敷一帯避難場所内）	足立二丁目17番先
中央本町	五反野西町会	西之宮神社	足立三丁目28番16号
中央本町	足立東町会	五反野コミュニティ公園	西綾瀬二丁目1番13号
中央本町	足立東町会	足立二丁目児童遊園	足立二丁目34番3号
中央本町	足立東町会	西之宮稲荷神社	足立三丁目28番16号
中央本町	足立日吉町会	日吉児童遊園	足立二丁目44番2号
中央本町	足立四丁目町会	未広公園	足立四丁目18番11号
中央本町	足立四丁目町会	足立四丁目氷川神社	足立四丁目35番10号
中央本町	八千代自治会	荒川土手（荒川北岸・河川敷緑地一帯避難場所内）	梅田一丁目1番先
中央本町	中央本町若松町会	弥生小学校	中央本町二丁目5番1号
中央本町	中央本町若松町会	若松公園	中央本町二丁目4番22号
中央本町	島根町会	島根公園	島根二丁目14番22号
中央本町	島根町会	島根西公園	島根三丁目10番4号
中央本町	島根町会	島根四丁目児童遊園	島根四丁目30番1号
中央本町	島根町会	ベルモント公園	梅島二丁目17番2号
中央本町	島根町会	梅島西公園	梅島三丁目17番10号
中央本町	島根町会	西新井公園	梅島二丁目26番5号・27番6号
中央本町	梅島町会	ココスナカムラ梅島店駐輪広場	梅田七丁目34番先
中央本町	梅島町会	岩崎宅横	梅田八丁目8番18号
中央本町	梅島町会	鈴木駐車場	梅島一丁目15番11号
中央本町	梅島町会	梅島荘ミニ公園	梅島一丁目17番31号
中央本町	梅島町会	置栖宅前	梅島一丁目6番20号
中央本町	梅島町会	篠崎駐車場前	梅島一丁目25番6号
中央本町	梅島町会	市橋駐車場前	梅島一丁目10番17号
中央本町	梅島栄町会	梅島東公園	梅島一丁目27番6号
中央本町	梅島栄町会	ベルモント公園	梅島二丁目17番2号

管理区民 事務所	町 会 自 治 会	一 時 集 合 場 所	所 在 地
中央本町	中央本町弥生町会	弥生小学校	中央本町二丁目5番1号
中央本町	梅島二丁目東町会	小右エ門稲荷神社	梅島二丁目24番23号
中央本町	中央本町一丁目町会	中央公園	中央本町一丁目17番4号
中央本町	中央本町栄町会	中央公園	中央本町一丁目17番4号
中央本町	島根第二都住自治会	2号棟南側空地	島根四丁目29番2号
中央本町	島根四丁目住宅自治会	島根北厨子公園	島根四丁目17番10号
中央本町	島根四丁目第三自治会	島根中堀公園	島根四丁目36番
中央本町	島根六月自治会	島六ふれあい公園	六月一丁目7番
中央本町	綾瀬西町会	弘道小学校	西綾瀬四丁目7番27号
中央本町	西綾瀬三丁目自治会	弘道小学校	西綾瀬四丁目7番27号
中央本町	西綾瀬三丁目第二自治会	集会所	西綾瀬三丁目3番25号
中央本町	西綾瀬町会	五反野コミュニティ公園	西綾瀬二丁目1番13号
中央本町	西綾瀬四丁目自治会	都立江北高校	西綾瀬四丁目14番30号
中央本町	弘道一丁目町会	第十一中学校	弘道一丁目38番15号
中央本町	弘道一丁目第二自治会	集会所前広場	弘道一丁目15番1号
中央本町	弘道一丁目第4自治会	弘道第一小学校	弘道一丁目20番8号
中央本町	弘道一丁目第5自治会	弘道第一小学校	弘道一丁目20番8号
中央本町	弘道二丁目町会	弘道第一公園	弘道二丁目16番13号・14号
中央本町	弘道二丁目中央自治会	弘道児童館悠々館北側公園	弘道二丁目16番1号
中央本町	青井二丁目町会	青井南公園	青井二丁目14番23号
中央本町	弘道二丁目梅の自治会	都立江北高校	西綾瀬四丁目14番30号
中央本町	弘道第三団地自治会	弘道第一小学校	弘道一丁目20番8号
中央本町	弘道第三団地自治会	区立弘道いこい公園	弘道一丁目11番3号
中央本町	弘道一丁目自治会	7号棟・8号棟間児童遊園	弘道一丁目32番
中央本町	弘道一丁目自治会	集会所前広場	弘道一丁目23番
中央本町	弘道二丁目五月自治会	都立江北高校	西綾瀬四丁目14番30号
中央本町	五反野第2スカイハイツ自治会	マンション内駐車場	青井二丁目2番20号
中央本町	青井二丁目二ツ家町会	都立青井高校	青井一丁目7番35号

管理区民 事務所	町 会 自 治 会	一 時 集 合 場 所	所 在 地
中央本町	青井三丁目町会	青井小学校	青井三丁目12番2号
中央本町	青井兵和町会	青井中学校	青井四丁目19番1号
中央本町	青井第一自治会	青井東公園	青井三丁目31番先
中央本町	青井一丁目町会	青井公園	青井一丁目11番11号
中央本町	青井四丁目二ツ家本町会	青井中学校	青井四丁目19番1号
中央本町	青井四丁目住宅自治会	同自治会なかよし広場	青井四丁目10番19号
中央本町	青井四丁目第六住宅自治会	青井中学校	青井四丁目19番1号
中央本町	青井四丁目第六住宅自治会	青井コミュニティ公園北側	青井四丁目21番
中央本町	青井四丁目第三自治会	集会所前広場	青井四丁目40番
中央本町	青井五丁目西町会	森運送店入口	青井五丁目4番21号
中央本町	西加平町会	加平小学校	西加平一丁目8番6号
中央本町	青井六丁目町会	栗島小学校	青井六丁目13番10号
中央本町	中央本町三丁目町会	中央公園	中央本町一丁目17番4号
中央本町	中央本町四丁目町会	東中央公園	中央本町四丁目16番5号
中央本町	中央本町五丁目町会	栗島中学校	中央本町五丁目23番1号
中央本町	中央本町五丁目町会	栗島公園	中央本町五丁目21番1号
中央本町	中央本町五丁目住宅親交会	栗島公園	中央本町五丁目21番1号
中央本町	中央本町四丁目団地自治会	団地自治会広場	中央本町四丁目20番
中央本町	青井五丁目供給公社自治会	公社北側広場	青井五丁目11番40号
中央本町	五反野スカイハイツ自治会	中央公園	中央本町一丁目17番4号
中央本町	五反野スカイハイツ自治会	中央本町三丁目児童遊園	中央本町三丁目14番22号
中央本町	五反野スカイハイツ自治会	中央本町三丁目第二児童遊園	中央本町三丁目13番14号
中央本町	青井五丁目睦自治会	加平小学校	西加平一丁目8番6号
中央本町	青井六丁目アパート自治会	栗島小学校	青井六丁目13番10号
中央本町	青井三丁目中央自治会	青和コミュニティ公園	青井三丁目23番1号
中央本町	日商岩井綾瀬マンション自治会	青井小学校	青井三丁目12番2号
中央本町	都営青井二丁目住宅自治会	青井二丁目第二児童遊園	青井二丁目29番2号
中央本町	青井四丁目緑会	青井中学校	青井四丁目19番1号

管理区民 事務所	町 会 自 治 会	一 時 集 合 場 所	所 在 地
中央本町	ダイアパレス綾瀬自治会	ダイアパレス綾瀬駐車場	青井四丁目45番10号
中央本町	青井四丁目第四自治会	青井中学校	青井四丁目19番1号
中央本町	青井四丁目第五自治会	青和憩いの森公園	青井四丁目25番5号
中央本町	グリーンパーク第5綾瀬自治会	加青公園	青井五丁目11番
中央本町	五反野住宅自治会	中央本町三丁目第二児童遊園	中央本町三丁目13番14号
中央本町	五反野住宅自治会	五反野住宅西側駐車場	中央本町三丁目12番1号
東 綾 瀬	東和一丁目自治会	西沼公園	東和一丁目15番15号
東 綾 瀬	蒲原自治会	宮元公園	東和三丁目8番5号
東 綾 瀬	蒲原自治会	西沼公園	東和一丁目15番15号
東 綾 瀬	蒲谷自治会	東谷中公園	東和五丁目1番9号
東 綾 瀬	蒲谷自治会	東綾瀬公園	東綾瀬三丁目4番
東 綾 瀬	蒲谷自治会	谷中公園	谷中二丁目23番36号
東 綾 瀬	上谷中町自治会	しょうぶ沼公園	谷中二丁目4番1号
東 綾 瀬	上谷中町自治会	稲荷公園	谷中四丁目12番8号
東 綾 瀬	上谷中町自治会	谷中中学校	谷中三丁目14番1号
東 綾 瀬	下谷中町自治会	東綾瀬公園	谷中一丁目4番
東 綾 瀬	普賢寺自治会	北野公園	綾瀬二丁目15番4号
東 綾 瀬	普賢寺住宅自治会	綾瀬二丁目ふれあい公園	綾瀬二丁目41番
東 綾 瀬	綾瀬五・六丁目自治会	東綾瀬公園	綾瀬五丁目4番
東 綾 瀬	綾瀬七丁目団地自治会	綾瀬七丁目丘公園	綾瀬七丁目15番
東 綾 瀬	東綾瀬自治会	下河原公園	東綾瀬一丁目11番12号
東 綾 瀬	綾瀬三丁目自治会	綾瀬小学校	綾瀬三丁目12番15号
東 綾 瀬	綾瀬三丁目自治会	東綾瀬中学校	綾瀬三丁目23番14号
東 綾 瀬	綾瀬三丁目自治会	東綾瀬公園	綾瀬三丁目10番
東 綾 瀬	綾瀬三丁目自治会	東綾瀬公園	綾瀬三丁目23番
東 綾 瀬	綾瀬三丁目自治会	東綾瀬公園	綾瀬三丁目20番
東 綾 瀬	綾瀬自治会	綾瀬神社	綾瀬一丁目34番26号
東 綾 瀬	綾瀬東町会	綾瀬稲荷神社	綾瀬四丁目9番9号

管理区民 事務所	町 会 自 治 会	一 時 集 合 場 所	所 在 地
東 綾 瀬	綾瀬東町会	蛭沼公園	綾瀬四丁目26番5号
東 綾 瀬	綾瀬東町会	東綾瀬公園	綾瀬六丁目37番
中 川	大谷田東自治会	中川広場（中川公園）	中川五丁目3番
中 川	大谷田東自治会	小久保所有駐車場	中川五丁目15番
中 川	大谷田東自治会	大谷田一丁目第三児童遊園	大谷田一丁目14番5号
中 川	大谷田東自治会	大谷田一丁目第三アパート集会所前	大谷田一丁目6番3号
中 川	隅田自治会	プチテラス（隅田1班）	中川一丁目3番
中 川	隅田自治会	大谷田南公園東門（隅田2班～8班）	中川四丁目42番
中 川	長門南部町会	長門小学校	中川一丁目19番32号
中 川	長門東部自治会	中川二丁目公園	中川二丁目25番3号
中 川	長門北部自治会	浴場第二愛國湯前	中川三丁目4番9号
中 川	長門西町会	長門八幡神社	中川二丁目21番1号
中 川	大谷田二丁目自治会	東和親水公園	東和四丁目6番18号
中 川	東和二丁目自治会	第六天公園	東和二丁目27番18号
中 川	東和二丁目西自治会	北三谷公園	東和二丁目13番8号
中 川	東和四丁目自治会	東和親水公園	東和四丁目6番18号
中 川	東和四丁目南部自治会	ふれあい広場	東和四丁目14番
中 川	東淵江自治会	稗田公園	東和五丁目9番9号
中 川	東淵江自治会	内谷公園	東和三丁目20番16号
中 川	東和DM自治会（休会）	稗田公園	東和五丁目9番9号
中 川	東和四丁目第三団地自治会（休会）	東和四丁目都営第三団地公園	東和四丁目25番4号
佐 野	大谷田上自治会	第十二中学校	大谷田一丁目37番1号
佐 野	大谷田上自治会	中川東小学校	大谷田二丁目1番10号
佐 野	大谷田西部自治会	大谷田公園	大谷田四丁目4番1号
佐 野	大谷田西部自治会	五丁目公園	大谷田三丁目7番17号
佐 野	大谷田西部自治会	中川四丁目児童遊園	中川四丁目10番
佐 野	佐野一丁目町会	佐野いこいの森緑地	佐野一丁目31番11号
佐 野	佐野一丁目町会	八百免公園	佐野一丁目5番1号

管理区民 事務所	町 会 自 治 会	一 時 集 合 場 所	所 在 地
佐 野	大谷田一丁目団地自治会	大谷田一丁目団地内公園	大谷田一丁目1番
佐 野	六木一丁目町会	寺島所有地	六木一丁目13番1号
佐 野	六木一丁目町会	月館牧場	六木一丁目17番6号
佐 野	六木二丁目町会	六木二丁目中央公園	六木二丁目6番
佐 野	六木団地自治会	六木公園	六木一丁目3番1号
佐 野	六木団地自治会	佐野公園	六木一丁目7番1号
佐 野	谷中北町会	沖谷公園	谷中四丁目18番5号
佐 野	谷中北町会	谷中中学校	谷中三丁目14番1号
佐 野	佐野二丁目北町会	佐野第二公園	佐野二丁目31番1号
佐 野	佐野二丁目南町会	大鳥公園	佐野二丁目10番5号
佐 野	佐野二丁目南町会	佐野第三公園	佐野二丁目4番6号
佐 野	ボナハイツ中川自治会	管理センター前広場	大谷田二丁目3番35号
佐 野	ボナハイツ中川自治会	大谷田二丁目児童遊園	大谷田二丁目3番20号
佐 野	大谷田五丁目町会	避難場所（区立辰沼小学校）	谷中五丁目12番1号
佐 野	大谷田五丁目町会	柳田公園	大谷田五丁目4番18号
佐 野	中川ビューハイツ自治会	第十二中学校	大谷田一丁目37番1号
佐 野	ライオンズプラザ北綾瀬自治会	中川小学校	大谷田三丁目17番20号
佐 野	都営大谷田自治会	大谷田一丁目児童遊園	大谷田一丁目26番
佐 野	神明上町会	神明北公園	神明一丁目5番12号
佐 野	神明上町会	稲荷神社	神明一丁目1番10号
佐 野	神明東町会	天祖神社	神明三丁目18番19号
佐 野	神明仲町会	神明東公園	神明二丁目9番6号
佐 野	神明二丁目自治会	神明二丁目第二児童遊園	神明二丁目5番
佐 野	加平町会	東加平小学校	加平一丁目12番12号
佐 野	加平町会	加平第二公園	加平三丁目5番9号
佐 野	北加平町会	北加平町こどもの広場	北加平町16番
佐 野	六木三丁目町会	六木中央公園（六木第二公園）	六木三丁目34番1号
佐 野	六木三丁目町会	六木水の森公園（水車広場）	六木三丁目49番1号

管理区民 事務所	町 会 自 治 会	一 時 集 合 場 所	所 在 地
佐 野	六木三丁目町会	六木第四公園	六木三丁目5番7号
佐 野	六木四丁目町会	六木北公園	六木四丁目8番7号
佐 野	辰沼町会	避難場所（区立辰沼小学校・都営辰沼町アパート一帯）へ	区立辰沼小学校・都営辰沼町アパート一帯
佐 野	辰沼町会	辰沼二丁目公園	辰沼二丁目11番20号
佐 野	辰沼第二自治会	避難場所（区立辰沼小学校・都営辰沼町アパート一帯）へ	区立辰沼小学校・都営辰沼町アパート一帯
佐 野	辰沼団地自治会	辰沼小学校	谷中五丁目12番1号
佐 野	辰沼団地自治会	団地内公園	辰沼一丁目2番
佐 野	シャルム綾瀬自治会	神明二丁目児童遊園	神明二丁目3番17号
佐 野	六木三丁目自治会	六木水の森公園（虹の広場）	六木三丁目39番26号
佐 野	神明南町会	雪見公園	神明南二丁目17番2号
佐 野	神明南町会	神明南ふれあい公園	神明南一丁目3番
保 塚	南花畑下沼町会	下沼公園	南花畑四丁目15番1号
保 塚	榎戸町会	花畑小学校	南花畑三丁目22番1号
保 塚	堺田町会	堺田子供の広場	南花畑一丁目13番
保 塚	花保町会	花保町会会館	南花畑二丁目1番3号
保 塚	内匠本町町会	花畑小学校	南花畑三丁目22番1号
保 塚	花畑第三団地自治会	避難場所（都営保木間第5アパート一帯）へ	都営保木間第5アパート一帯
保 塚	花保親交町会	避難場所（総合スポーツセンター一帯）へ	総合スポーツセンター一帯
保 塚	東保木間一丁目都住自治会	東保木間一丁目アパート動物公園	東保木間一丁目25番
保 塚	平野町会	平野小学校	平野三丁目6番3号
保 塚	平野町会	平野運動場	平野二丁目12番1号
保 塚	平野町会	平野さくら公園	平野二丁目2番25号
保 塚	平野竹親町会	平野公園	平野三丁目15番8号
保 塚	六町町会	一ツ家第一公園	一ツ家四丁目16番1号
保 塚	六町町会	加平小学校	西加平一丁目8番6号
保 塚	六町町会	六町公園	六町四丁目1番3号
保 塚	六町三丁目町会	六町四号公園	六町三丁目4番39号
保 塚	保塚町町会	保塚町子供の広場	保塚町8番

管理区民 事務所	町 会 自 治 会	一 時 集 合 場 所	所 在 地
保 塚	一ツ家一丁目町会	東島根中学校	平野一丁目27番2号
保 塚	一ツ家一丁目町会	一ツ家第四公園	一ツ家一丁目26番1号
保 塚	一ツ家二丁目町会	一ツ家第三公園	一ツ家二丁目18番1号
保 塚	一ツ家三丁目町会	東栗原小学校	一ツ家三丁目20番1号
保 塚	一ツ家四丁目町会	一ツ家第一公園	一ツ家四丁目16番1号
保 塚	六町二丁目町会	一ツ家第一公園	一ツ家四丁目16番1号
保 塚	平野一丁目団地自治会	団地内中央公園	平野一丁目4番
保 塚	都住平野三丁目団地自治会	平野運動場	平野二丁目12番1号
保 塚	東栗原団地自治会	東栗原団地内公園	一ツ家二丁目15番
保 塚	平野三丁目18番地自治会	平野運動場	平野二丁目12番1号
花 畑	鷺宿町会	桑袋ビオトープ公園	花畑八丁目2番2号
花 畑	鷺宿町会	鷺宿東公園	花畑六丁目26番14号
花 畑	鷺宿町会	大鷺公園	花畑七丁目13番1号
花 畑	鷺宿町会	花畑北中学校	花畑六丁目12番
花 畑	鷺宿町会	鷺宿公園	花畑七丁目9番1号
花 畑	鷺宿町会	野尻公園	花畑七丁目1番1号
花 畑	鷺宿町会	浅間第一公園	花畑六丁目12番49号
花 畑	外ヶ原町会	桜花小学校	花畑六丁目4番6号
花 畑	外ヶ原町会	花畑第一小学校	花畑一丁目29番1号
花 畑	仲組三丁目町会	仲組公園	花畑三丁目38番1号
花 畑	仲組三丁目町会	花畑町土地区画整理組合記念公園	花畑三丁目28番1号
花 畑	堤根町会	前谷公園	花畑一丁目10番6号
花 畑	前通り町会	花畑前通公園	花畑二丁目3番1号
花 畑	花畑四丁目都住自治会	花畑第二都住3号棟ピロティ下	花畑四丁目20番
花 畑	花畑団地自治会	避難場所（花畑団地一帯）へ	花畑団地一帯
花 畑	保木間第五団地自治会	避難場所（都営保木間第5アパート一帯）へ	都営保木間第5アパート一帯
花 畑	都営花畑アパート自治会	鷺宿公園	花畑七丁目9番1号
花 畑	花畑第五都住自治会	団地集会所前広場	花畑二丁目11番

管理区民 事務所	町 会 自 治 会	一 時 集 合 場 所	所 在 地
花 畑	花畑第六都住自治会	団地広場	花畑二丁目16番
花 畑	会組町会	桜花小学校	花畑六丁目4番6号
花 畑	桑袋団地自治会	桑袋ビオトープ公園	花畑八丁目2番2号
花 畑	花畑西町会	避難場所（花畑団地一帯）へ	花畑団地一帯
花 畑	保木間五丁目自治会	水神橋公園	保木間五丁目32番
花 畑	南花畑自治会	団地の広場	南花畑五丁目14番22号
花 畑	南花畑自治会	団地の広場	南花畑五丁目14番17号
花 畑	南花畑第二自治会	自治会内公園	南花畑五丁目8番
花 畑	保木間11自治会	避難場所（花畑団地一帯）へ	花畑団地一帯
花 畑	エステート花畑自治会	避難場所（花畑団地一帯）へ	花畑団地一帯
花 畑	仲組四丁目町会	仲組西公園（公衆便所横）	花畑四丁目27番19号
花 畑	仲組四丁目町会	仲組西公園（花畑西小学校前）	花畑四丁目27番19号
竹 の 塚	水神町会	竹の塚中学校	西保木間四丁目12番13号
竹 の 塚	水神町会	西保木間小学校	西保木間四丁目2番1号
竹 の 塚	水神町会	水神橋公園	保木間五丁目36番
竹 の 塚	西保木間二丁目町会	西保木間公園	西保木間二丁目14番15号
竹 の 塚	原町会	原公園	保木間五丁目24番35号
竹 の 塚	名地共和会	山王堀公園	保木間四丁目23番1号
竹 の 塚	名地町会	山王堀公園	保木間四丁目23番1号
竹 の 塚	名地町会	淵江中学校	保木間三丁目6番6号
竹 の 塚	名地町会	在家公園	保木間三丁目19番1号
竹 の 塚	名地町会	名地公園	保木間四丁目9番1号
竹 の 塚	在家町会	山王神社	保木間四丁目28番10号
竹 の 塚	在家町会	山王堀公園	保木間四丁目23番1号
竹 の 塚	前保木間親睦町会	西保木間一丁目児童遊園	西保木間一丁目16番9号
竹 の 塚	前保木間親睦町会	西保木間一丁目公園	西保木間一丁目7番
竹 の 塚	前保木間親睦町会	竹の塚第三公園	竹の塚四丁目7番1号
竹 の 塚	三の輪町会	竹の塚五丁目広場	竹の塚五丁目35番

管理区民 事務所	町 会 自 治 会	一 時 集 合 場 所	所 在 地
竹の塚	若宮自治会	西保木間二丁目第二都住公園	西保木間二丁目17番
竹の塚	南保木間町会	元渕江公園	保木間二丁目17番1号
竹の塚	北増田橋町会	保木間公園	竹の塚三丁目8番1号
竹の塚	南増田橋町会	竹の塚第九公園	竹の塚二丁目4番1号
竹の塚	南増田橋町会	保木間公園	竹の塚三丁目8番1号
竹の塚	第二都住会	西保木間小学校	西保木間四丁目2番1号
竹の塚	第五住宅会	竹の塚中学校	西保木間四丁目12番13号
竹の塚	竹の塚南町会	竹の塚第九公園	竹の塚二丁目4番1号
竹の塚	竹の塚南町会	竹の塚第八公園	竹の塚一丁目18番1号
竹の塚	竹の塚中町会	竹の塚第七公園	竹の塚一丁目31番1号
竹の塚	竹の塚上町会	竹の塚第二公園	竹の塚五丁目23番1号
竹の塚	六月町会	六月町公園	六月三丁目17番1号
竹の塚	六月町会	六月一丁目公園	六月一丁目10番21号
竹の塚	六月町会	六月中央公園	六月二丁目23番1号
竹の塚	六月町会	六月中学校	六月一丁目30番1号
竹の塚	水無月会	栗六公園	六月三丁目10番1号
竹の塚	第八六月自治会	六月第七児童遊園	六月二丁目8番4号
竹の塚	東保木間町会	吉右衛門堀公園	東保木間一丁目11番1号
竹の塚	東保木間町会	野耕地公園	保木間二丁目28番1号
竹の塚	東保木間町会	東保木間公園	東保木間二丁目13番1号
竹の塚	都営住宅六月むつき自治会	六月中学校	六月一丁目30番1号
竹の塚	都営西保木間二丁目団地自治会	西保木間小学校	西保木間四丁目2番1号
竹の塚	西保木間都住自治会	西保木間小学校	西保木間四丁目2番1号
竹の塚	西保木間四丁目都住自治会	団地内中央公園	西保木間四丁目3番
竹の塚	竹の塚スカイタウン町内会	竹の塚中学校	西保木間四丁目12番13号
竹の塚	西保木間大曲自治会	西保木間小学校	西保木間四丁目2番1号
竹の塚	都営西保木間一丁目自治会	都営西保木間一丁目団地内広場	西保木間一丁目21番
竹の塚	六月中央自治会	六月中央公園	六月二丁目23番1号

管理区民 事務所	町 会 自 治 会	一 時 集 合 場 所	所 在 地
竹の塚	東京都住宅供給公社西保木間住宅自治会	団地内広場	西保木間四丁目12番
竹の塚	竹の塚第二都住自治会	竹の塚第一公園	竹の塚六丁目19番1号
竹の塚	西保木間三丁目むつみ会	西保木間北公園	西保木間三丁目14番6号
竹の塚	西保木間三丁目むつみ会	西保木間小学校	西保木間四丁目2番1号
竹の塚	竹七東町会	竹七東町会コミュニティ広場	竹の塚七丁目4番
竹の塚	西保木間自治会	西保木間北公園	西保木間三丁目14番6号
竹の塚	新緑自治会	都有地公園予定地	西保木間一丁目7番
竹の塚	都営竹の塚団地第一自治会	竹の塚第一公園	竹の塚六丁目19番1号
竹の塚	都市再生機構竹の塚第一団地自治会	竹の塚第一団地南側広場	竹の塚三丁目11番
竹の塚	都市再生機構竹の塚第一団地自治会	竹の塚第一団地北側広場	竹の塚四丁目3番
竹の塚	都市再生機構竹の塚第二団地自治会	児童公園横	竹の塚一丁目20番
竹の塚	都市再生機構竹の塚第二団地自治会	イベント広場	竹の塚一丁目6番
竹の塚	都市再生機構竹の塚第二団地自治会	受水槽前広場	竹の塚一丁目5番
竹の塚	都市再生機構竹の塚第二団地自治会	19号棟前広場	竹の塚一丁目4番
竹の塚	都市再生機構竹の塚第三団地自治会	竹の塚第五公園	竹の塚六丁目3番4号
竹の塚	都市再生機構竹の塚第三団地自治会	竹の塚第七公園	竹の塚一丁目31番1号
竹の塚	保木間第一アパート自治会	元湧江公園	保木間二丁目17番1号
竹の塚	保木間第四アパート自治会	東側公園	東保木間一丁目5番
竹の塚	保木間第四アパート新館自治会	保木間南公園	東保木間一丁目5番12号
竹の塚	竹の塚三丁目町会	保木間小学校	竹の塚三丁目6番3号
竹の塚	竹の塚七丁目団地自治会	竹の塚七丁目団地中央公園	竹の塚七丁目13番
竹の塚	都営六月町団地自治会	団地内公園	東六月町10番
竹の塚	竹の塚マンション自治会	元湧江公園	保木間二丁目17番1号
竹の塚	竹の塚マンション自治会	保木間公園	竹の塚三丁目8番1号
竹の塚	都住保木間町アパート自治会	1号棟北側公園	保木間一丁目25番
竹の塚	都住保木間町アパート自治会	2号棟南側公園	保木間一丁目35番
竹の塚	都住保木間町アパート自治会	2・3号棟北側公園	保木間一丁目35番
竹の塚	日商岩井竹の塚マンション自治会	西保木間一丁目児童遊園	西保木間一丁目16番9号

管理区民 事務所	町 会 自 治 会	一 時 集 合 場 所	所 在 地
竹 の 塚	西保木間中央自治会	西保木間小学校	西保木間四丁目2番1号
竹 の 塚	六月二丁目第三アパート自治会	六月第六児童遊園	六月二丁目14番1号
竹 の 塚	洋伸竹ノ塚マンション自治会	洋伸竹の塚マンション内駐車場	保木間一丁目16番2号
竹 の 塚	保木間四丁目自治会	保木間四丁目児童遊園	保木間四丁目6番4号
竹 の 塚	マンハイム竹の塚自治会	八十町公園	保木間一丁目34番15号
竹 の 塚	六月一丁目第二自治会	六月中学校	六月一丁目30番1号
竹 の 塚	六月自治会	六月中学校	六月一丁目30番1号
竹 の 塚	六月自治会	新六月公園	六月一丁目17番10号
竹 の 塚	竹の塚フラット自治会	避難場所（竹の塚第一団地一帯内）	竹の塚第一団地一帯内
竹 の 塚	竹の塚ガーデンハウス自治会	竹の塚ガーデンハウスポケットパーク	西保木間二丁目3番17号
西 新 井	西新井東町会	新西新井公園	西新井五丁目17番1号
西 新 井	西新井東町会	袋在家公園	西新井二丁目23番1号
西 新 井	西新井東町会	いかづち公園	西新井二丁目27番2号
西 新 井	西新井本町二丁目町会	高野公園	西新井本町二丁目25番1号
西 新 井	西新井本町二丁目町会	第五中学校	西新井本町二丁目3番1号
西 新 井	西新井本町三丁目自治会	あみだ橋公園	西新井本町三丁目8番8号
西 新 井	興野北町会	西新井小学校	西新井本町四丁目9番27号
西 新 井	東京都住宅供給公社興野町住宅自治会	興野町住宅中央児童公園	西新井本町四丁目16番
西 新 井	東京都住宅供給公社興野町住宅自治会	A 4 号棟児童遊園	西新井本町四丁目17番
西 新 井	東京都住宅供給公社興野町住宅自治会	A 3 号棟横空地	西新井本町四丁目18番
西 新 井	東京都住宅供給公社興野町住宅自治会	C 4 号棟横空地	西新井本町四丁目15番
西 新 井	東京都住宅供給公社興野町住宅自治会	C10号棟児童公園	西新井本町四丁目14番
西 新 井	都営興野団地自治会	団地中央公園	西新井本町四丁目27番
西 新 井	フレール西新井第一公団自治会	団地内広場	西新井一丁目33番
西 新 井	フレール西新井第二自治会	団地内広場	西新井二丁目7番
西 新 井	扇三丁目第二団地自治会	扇三丁目第二団地自治会11号棟集会所	扇三丁目24番11号
西 新 井	栗原町会	井堀北公園	栗原一丁目15番8号
西 新 井	栗原町会	石塚公園	栗原二丁目3番1号

管理区民 事務所	町 会 自 治 会	一 時 集 合 場 所	所 在 地
西 新 井	栗原町会	栗原北公園	栗原四丁目21番18号
西 新 井	栗原町会	栗原中央公園	栗原四丁目7番
西 新 井	栗原町会	勝田堀公園	栗原三丁目26番5号
西 新 井	西新井栄町二丁目町会	栗原小学校	西新井栄町二丁目10番8号
西 新 井	栗原南町会	町会子供の広場	西新井栄町一丁目11番14号
西 新 井	栗原南町会	西新井栄町一丁目児童遊園	西新井栄町一丁目13番17号
西 新 井	都営栗原一丁目アパート自治会	島根小学校	島根三丁目28番11号
西 新 井	西新井第四都住自治会	西新井第四都住1号棟前緑地公園	西新井本町二丁目20番
西 新 井	あみだばし自治会	団地集会所前広場	西新井本町二丁目19番
西 新 井	西新井本町二丁目アパート自治会	高野公園	西新井本町二丁目25番1号
西 新 井	西新井六丁目アパート自治会	西新井六丁目団地内公園	西新井六丁目13番
西 新 井	西新井六丁目アパート自治会	西新井六丁目団地内遊園地	西新井六丁目20番
西 新 井	西新井北町会	諏訪木東公園	西新井三丁目25番1号
西 新 井	西新井北町会	諏訪木第一公園	西新井四丁目29番1号
西 新 井	西新井北町会	諏訪木西公園（公園管理事務所付近）	西新井四丁目35番1号
西 新 井	西新井北町会	諏訪木西公園（公衆便所付近）	西新井四丁目35番1号
西 新 井	栗原団地自治会	石塚公園	栗原二丁目3番1号
西 新 井	栗原団地自治会	栗原町公園	栗原二丁目9番1号
西 新 井	西新井町会	西新井第一小学校	西新井六丁目21番3号
西 新 井	西新井町会	西新井大師境内	西新井一丁目15番
西 新 井	西新井1・2町会	中郷公園	西新井一丁目29番15号
西 新 井	西新井本町一丁目町会	西新井小学校	西新井本町四丁目9番27号
西 新 井	西新井緑町会	高道西公園	西新井四丁目13番1号
西 新 井	西新井緑町会	西新井みどり公園	西新井五丁目28番1号
西 新 井	西新井緑町会	足立富士見公園	西新井七丁目17番1号
西 新 井	西新井緑町会	西新井西公園	西新井六丁目9番1号
西 新 井	西新井仲町会	西新井西公園	西新井六丁目9番1号
西 新 井	西新井仲町会	西新井第一小学校	西新井六丁目21番3号

管理区民 事務所	町 会 自 治 会	一 時 集 合 場 所	所 在 地
西 新 井	西新井中央町会	西中第一公園	西新井六丁目44番1号
西 新 井	西新井中央町会	新西新井公園	西新井五丁目17番1号
西 新 井	西新井中央町会	中郷公園	西新井一丁目29番15号
西 新 井	西新井15部町会	西新井第二児童遊園	西新井本町三丁目6番9号
西 新 井	西新井西町会	第五中学校	西新井本町二丁目3番1号
西 新 井	西新井西町会	あみだ橋公園	西新井本町三丁目8番8号
西 新 井	西新井本町一丁目東町会（休会中）	西新井本町公園	西新井本町一丁目12番13号
伊 興	伊興町自治会	第十四中学校	西竹の塚一丁目8番1号
伊 興	伊興町自治会	大境公園	西竹の塚一丁目9番1号
伊 興	伊興町自治会	前沼公園	西竹の塚二丁目12番4号
伊 興	伊興北根町会	伊興北の根公園	伊興本町二丁目1番7号
伊 興	都市機構西新井第三団地自治会	西新井中央公園	西新井三丁目15番1号
伊 興	都市機構西新井第三団地自治会	西新井中央公園	西新井三丁目18番
伊 興	伊興西町会	西伊興ファミリー広場	伊興五丁目21番
伊 興	伊興西町会	伊興中学校	伊興五丁目17番1号
伊 興	伊興西町会	伊興小学校	伊興四丁目16番1号
伊 興	伊興中央町会	西伊興住区センター	西伊興一丁目12番12号
伊 興	伊興中央町会	中央町会運動場	西伊興一丁目14番
伊 興	伊興中央町会	中央町会参集殿	伊興二丁目12番22号
伊 興	伊興北町会	東伊興小学校	東伊興一丁目4番15号
伊 興	伊興北町会	伊興中学校	伊興五丁目17番1号
伊 興	伊興町アパート自治会	栗原北小学校	栗原四丁目25番9号
伊 興	伊興仲町会	はやぶさ公園	伊興四丁目8番
伊 興	西新井四丁目諏訪木町会	諏訪木第二公園	西新井四丁目27番1号
伊 興	西新井四丁目自治会	西四会館	西新井四丁目24番14号
伊 興	東伊興町会	氷川神社	東伊興二丁目12番4号
伊 興	狭間町会	伊興遺跡公園	東伊興四丁目9番1号
伊 興	伊興南町会	諏訪木東公園	西新井三丁目25番1号

管理区民 事務所	町 会 自 治 会	一 時 集 合 場 所	所 在 地
伊 興	伊興東町会	伊興公園	東伊興三丁目23番4号
伊 興	伊興東町会	白旗塚史跡公園	東伊興三丁目10番14号
伊 興	伊興五丁目アパート自治会	伊興五丁目児童遊園	伊興五丁目10番
伊 興	伊興五丁目アパート自治会	伊興五丁目第二児童遊園	伊興五丁目12番
伊 興	伊興英知自治会	伊興三丁目公園	伊興三丁目9番
伊 興	伊興町前沼アパート自治会	伊興町前沼児童遊園	伊興本町一丁目7番1号
伊 興	伊興町前沼アパート自治会	団地内公園	伊興本町一丁目7番1号
伊 興	伊興四丁目住宅自治会	団地内広場	伊興四丁目12番
伊 興	伊興四丁目住宅自治会	集会所広場	伊興四丁目9番
伊 興	伊興三丁目アパート自治会	伊興三丁目公園	伊興三丁目14番
伊 興	伊興町第2アパート自治会	大境公園	西竹の塚一丁目9番1号
鹿 浜	鹿浜押部町会	押部公園	鹿浜六丁目8番1号
鹿 浜	鹿浜押部町会	押部西公園	鹿浜六丁目33番1号
鹿 浜	鹿浜押部町会	押部南公園	鹿浜七丁目21番
鹿 浜	鹿浜東町会	北野神社	鹿浜四丁目10番1号
鹿 浜	鹿浜東町会	北鹿浜公園（北側入口付近）	鹿浜三丁目26番1号
鹿 浜	鹿浜東町会	北鹿浜公園（南側公衆便所付近）	鹿浜三丁目26番1号
鹿 浜	鹿浜古内町会	鹿浜天祖神社	鹿浜三丁目12番3号
鹿 浜	鹿浜古内町会	古内公園	鹿浜一丁目15番1号
鹿 浜	鹿浜糶屋町会	糶屋氷川神社	鹿浜二丁目18番20号
鹿 浜	鹿浜島町会	北鹿浜公園（北側入口付近）	鹿浜三丁目26番1号
鹿 浜	鹿浜島町会	鹿浜五丁目団地4号棟横空地	鹿浜五丁目24番
鹿 浜	鹿浜島町会	鹿浜氷川神社	鹿浜二丁目28番4号
鹿 浜	鹿浜島町会	北鹿浜公園（南側公衆便所付近）	鹿浜三丁目26番1号
鹿 浜	皿沼町会	皿沼不動尊	皿沼一丁目4番2号
鹿 浜	皿沼町会	皿沼公園（大川宅前）	皿沼二丁目25番1号
鹿 浜	皿沼町会	皿沼稻荷神社	皿沼三丁目15番
鹿 浜	皿沼町会	江北北部緑道公園（横田自動車付近）	皿沼三丁目18番

管理区民 事務所	町 会 自 治 会	一 時 集 合 場 所	所 在 地
鹿 浜	皿沼町会	皿沼小学校	皿沼一丁目19番1号
鹿 浜	加賀町会	加賀稻荷神社	加賀二丁目19番15号
鹿 浜	谷在家町会	みだまえ公園	谷在家一丁目17番1号
鹿 浜	谷在家町会	赤城神社	谷在家二丁目16番17号
鹿 浜	椿町会	北野神社	江北三丁目18番21号
鹿 浜	椿町会	東椿公園	椿二丁目21番9号
鹿 浜	椿町会	南椿公園	椿一丁目5番1号
鹿 浜	皿沼東町会	舎人公園	皿沼三丁目33番
鹿 浜	都住谷在家団地自治会	団地北広場	谷在家三丁目22番
鹿 浜	鹿浜団地自治会	鹿浜団地中央公園	鹿浜二丁目40番
鹿 浜	鹿浜団地自治会	島糍屋公園	鹿浜二丁目22番1号
鹿 浜	上沼田第三アパート自治会	避難場所（江北六丁目団地一帯）へ	江北六丁目団地一帯
鹿 浜	北鹿浜第二都住自治会	団地内公園	鹿浜六丁目12番
鹿 浜	日本住宅公団江北六丁目団地自治会	団地中央公園	江北六丁目30番
鹿 浜	都営鹿浜五丁目団地自治会	鹿浜五丁目団地4号棟横空地	鹿浜五丁目24番
鹿 浜	都営鹿浜五丁目団地北部自治会	団地14号棟横空地	鹿浜五丁目24番
鹿 浜	都営鹿浜五丁目団地北部自治会	団地給水塔横広場	鹿浜五丁目24番
鹿 浜	都住加賀二丁目自治会	加賀北公園	加賀二丁目31番
鹿 浜	都住加賀二丁目自治会	加賀中学校東側都有地広場	加賀二丁目25番
舎 人	舎人町会	武田薬品所有地	舎人四丁目10番
舎 人	舎人町会	氷川神社	舎人五丁目19番
舎 人	舎人町会	諏訪神社	舎人二丁目21番
舎 人	舎人町会	西門寺境内	舎人二丁目3番
舎 人	舎人町会	舎人小学校	舎人一丁目25番32号
舎 人	入谷町会	入谷中央公園	入谷四丁目16番
舎 人	入谷町会	舎人1号公園	入谷九丁目29番1号
舎 人	古千谷本町町会	舎人公園	古千谷二丁目6番15号
舎 人	古千谷本町町会	天祖神社	古千谷本町一丁目8番6号

管理区民 事務所	町 会 自 治 会	一 時 集 合 場 所	所 在 地
舎 人	古千谷本町町会	古千谷西公園	古千谷本町二丁目24番
舎 人	古千谷本町町会	氷川神社	古千谷本町二丁目2番
舎 人	古千谷本町町会	四丁目子供の広場	古千谷本町四丁目1番
舎 人	古千谷本町町会	古千谷さくら公園	古千谷本町二丁目11番
舎 人	都住舎人自治会	舎人いきいき公園	舎人六丁目3番1号
舎 人	都住足立入谷自治会	団地前広場	入谷八丁目16番

第 46 避難場所一覧

(各部)
(本編 震災編 P. 261)

避難場所名	所在地	区域面積 (㎡)	避難有効面積 (㎡)	町丁 数	利用する町丁名	避難計画人口 (人)	1人当りの 面積 (㎡/1人)	最遠避難 距離 (km)
舎人公園一帯	足立区入谷町、古千谷、皿沼、舎人町、西伊興、西伊興町、舎人公園	697,336	504,608	31	伊興4～5丁目、伊興本町1～2丁目、加賀2丁目の一部、古千谷1～2丁目、古千谷本町1～4丁目、皿沼1～3丁目、舎人1～3丁目、舎人公園、舎人町、西伊興1～4丁目、西伊興町、東伊興1～4丁目、入谷1、5丁目、入谷町	44,431	11.36	1.7
東綾瀬団地一帯	足立区東綾瀬	276,835	204,734	16	綾瀬1～7丁目、加平1丁目、谷中1～2丁目、東綾瀬1～3丁目、東和1、3、5丁目	53,775	3.81	1.0
荒川北岸・河川敷緑地一帯	足立区足立、梅田、扇、江北、鹿浜、関原、堀之内、本木、本木西、本木南	783,913	542,232	31	関原1～2丁目、興野1丁目、江北1～2丁目、鹿浜1～3丁目、5丁目の一部、西綾瀬1丁目、扇1～2丁目、足立1～4丁目、梅田1～7丁目、堀之内1～2丁目、本木1～2丁目、本木西町、本木東町、本木南町、本木北町	77,003	7.04	1.2
荒川南岸・河川敷緑地一帯	足立区小台、千住、千住大川町、千住元町、千住桜木	415,625	272,018 237,742	15	小台1～2丁目、千住1～5丁目、千住元町、千住桜木1～2丁目、千住寿町、千住大川町、千住中居町、千住柳町、千住龍田町	42,295	6.43	1.1
江北六丁目団地一帯	足立区江北	161,494	86,435	11	江北6～7丁目、鹿浜4、7～8丁目、西新井7丁目、谷在家1～3丁目、椿1～2丁目	20,514	4.21	0.9
花畑団地一帯	足立区花畑	291,238	182,801	7	花畑2～7丁目、保木間5丁目	17,149	10.66	0.8
中川公園一帯・大谷田団地一帯	足立区大谷田、中川	313,360	177,906	11	大谷田1～4丁目、中川1～5丁目、東和2、4丁目	37,405	4.76	0.9

避難場所名	所在地	区域面積 (㎡)	避難有効面積 (㎡)	町丁 数	利用する町丁名	避難計画人口 (人)	1人当りの 面積 (㎡/1人)	最遠避難 距離 (km)
千寿第八小学校一帯	足立区千住曙町、千住 関屋町	121,602	73,059	3	千住関屋町、千住曙町、千住東1丁目	12,301	5.94	0.7
都立江北高校一帯	足立区弘道、西綾瀬	156,713	106,659	5	弘道1～2丁目、西綾瀬2～4丁目	14,208	7.51	0.6
竹の塚第一団地一帯	足立区竹の塚	133,376	90,628	7	西保木間1丁目、竹の塚3～4丁目、2丁目の 一部、島根1～2丁目、六月1丁目	16,462	5.51	1.2
都営西保木間四丁目 アパート一帯	足立区竹の塚、西保木 間	189,501	107,415	4	西保木間2～4丁目、竹の塚7丁目	10,766	9.98	0.5
フレール西新井中央 公園一帯	足立区西新井	147,164	84,087	9	伊興2丁目、栗原3～4丁目、西新井1～6丁 目	27,809	3.02	1.2
江北平成公園一帯	足立区江北	173,514	75,319	3	江北3丁目、江北4～5丁目	8,405	8.96	0.3
都営保木間第5アパ ート一帯	足立区南花畑	190,121	123,133	6	花畑1丁目、南花畑3～5丁目、保木間3～4 丁目	17,115	7.19	0.8
総合スポーツセンタ ー一帯	足立区東保木間	137,846	98,082	21	一ツ家1～4丁目、西加平1～2丁目、東保木 間1～2丁目、東六月町、南花畑1～2丁目、 平野1～3丁目、保塚町、保木間1～2丁目、 六町1～4丁目	42,021	2.33	1.5
区立中川北小学校・ 都営六ツ木町アパ ート一帯	足立区六木	68,788	40,194	10	佐野1～2丁目、神明1～3丁目、辰沼2丁目、 六木1～4丁目	21,015	1.91	0.9
区立辰沼小学校・都営 辰沼町アパート一帯	足立区辰沼、谷中	58,977	40,538	10	加平2～3丁目、神明南1～2丁目、大谷田5 丁目、辰沼1丁目、谷中3～5丁目、北加平町	19,973	2.03	1.0
区立青井小中学校・ 都営青井三丁目アパ ート一帯	足立区青井	68,265	39,138	6	青井1～6丁目	17,465	2.24	0.8

避難場所名	所在地	区域面積 (㎡)	避難有効面積 (㎡)	町丁 数	利用する町丁名	避難計画人口 (人)	1人当りの 面積 (㎡/1人)	最遠避難 距離 (km)
栗原団地一帯	足立区栗原	67,661	41,365	5	栗原1～2丁目、島根3～4丁目、梅島3丁目	15,815	2.62	1.2
竹の塚小学校一帯	足立区竹の塚、六月	90,884	60,548	4	竹の塚1～2丁目の各一部、六月2～3丁目	8,524	7.10	0.6
竹ノ塚駅東口・竹の塚センター一帯	足立区竹の塚	73,541	43,826	4	竹の塚1～2丁目の各一部、竹の塚5～6丁目	9,487	4.62	0.6
第十四中学校一帯	足立区西竹の塚	55,319	33,826	4	伊興1、3丁目、西竹の塚1～2丁目	8,198	4.13	0.4
区立舎人第一小学校・都営舎人町アパート一帯	足立区舎人	88,870	57,075	6	舎人4～6丁目、入谷2～4丁目	11,188	5.10	0.8
区立鹿浜未来小学校一帯	足立区鹿浜	56,526	28,882	4	加賀1丁目、2丁目の一部、鹿浜6丁目、5丁目の一部	6,395	4.52	0.6
都営花畑第4アパート一帯	足立区花畑	87,785	57,906	1	花畑8丁目	2,513	23.04	0.1
宮城ファミリー公園・江南中学校一帯	足立区宮城	52,540	32,706	2	宮城1～2丁目	4,320	7.57	0.8
ハートアイランド新田一帯	足立区新田	195,281	119,974	3	新田1～3丁目	15,890	7.55	1.1
西新井駅西口地区一帯	足立区関原、西新井栄町	113,347	40,510	6	関原3丁目、西新井栄町1～3、5丁目、梅田8丁目	20,600	1.97	0.6
都立足立高校一帯	足立区中央本町	69,306	39,650	7	中央本町1～5丁目、梅島1～2丁目	22,536	1.76	0.8
東京電機大学一帯	足立区千住旭町、日ノ出町	87,783	28,628	5	千住旭町、千住東2丁目、日ノ出町、柳原1～2丁目	24,741	1.16	0.8
千住大橋駅地区一帯	足立区千住緑町、千住河原町、千住橋戸町	55,559	35,976	7	千住河原町、千住宮元町、千住橋戸町、千住仲町、千住緑町1～3丁目	17,698	2.03	0.8
都営扇三丁目第2ア	足立区扇	52,576	37,384	6	扇三丁目、興野二丁目、西新井本町一丁目、西	19,567	1.91	0.8

避難場所名	所在地	区域面積 (㎡)	避難有効面積 (㎡)	町丁 数	利用する町丁名	避難計画人口 (人)	1人当りの 面積 (㎡/1人)	最遠避難 距離 (km)
パート一帯					新井本町二丁目、西新井本町三丁目及び西新井本町四丁目			

■地区内残留地区

地区名	面積 (ha)	所在地	地区内避難人口 (人)
入谷地区	115	入谷6～9丁目	9,829

◇避難場所について

(1) 目的

地震火災が拡大し、危険が拡大するような場合、都民の生命の安全確保を最優先に考え、東京都都市整備局が区部を対象に指定している。

(2) 選定基準

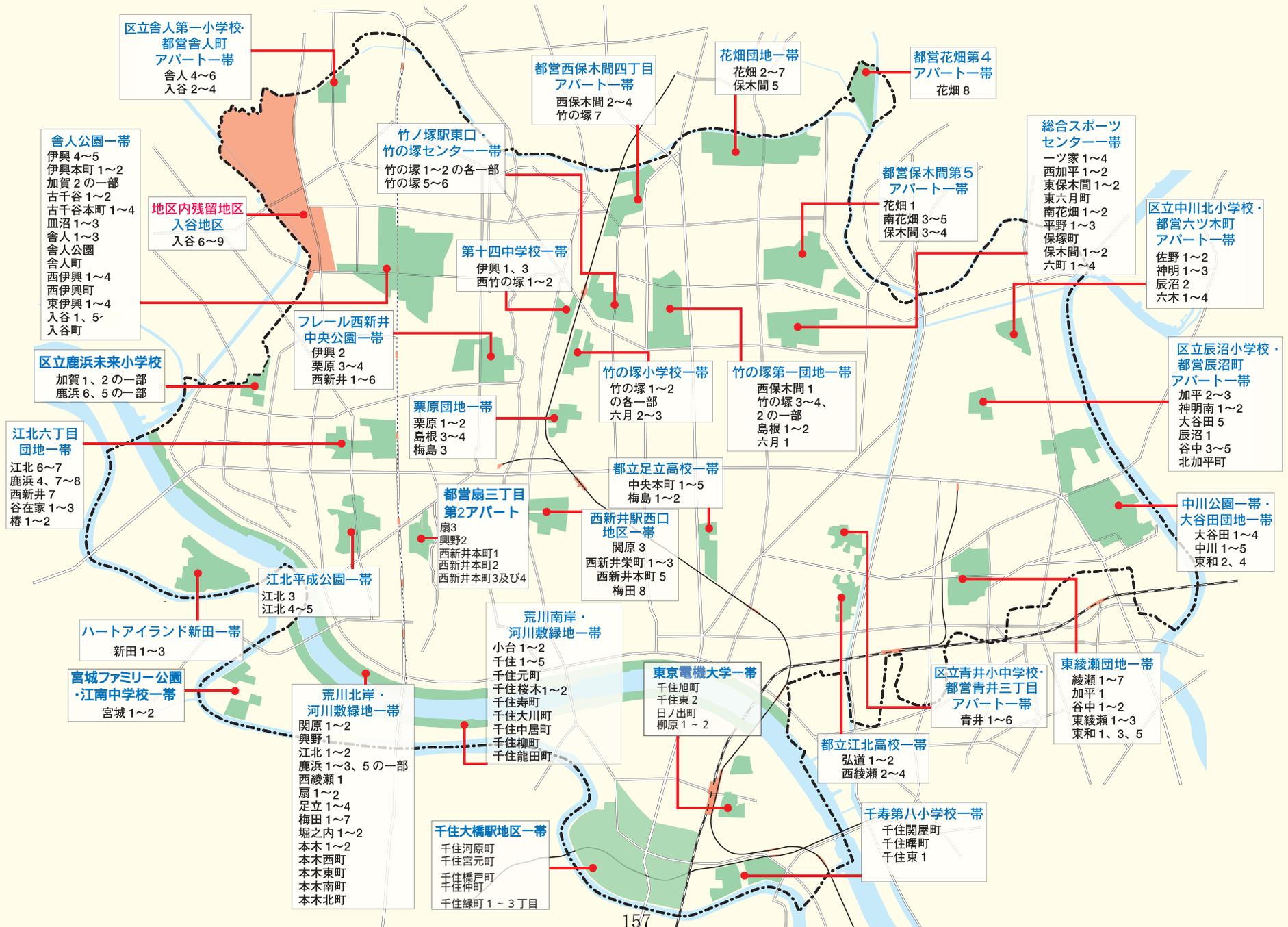
- ア 避難場所収容人口、単位面積当りの人口は、1人/㎡とする。
- イ 避難場所での大震火災時のふく射熱は、2,050 cal/㎡h以下とする。
- ウ 震災時に避難者の安全性を著しく損なうおそれのある施設が存在しないこと。

◇地区内残留地区について

地区内に大規模な延焼火災のおそれがなく、広域的な避難を要しない区域を、東京都都市整備局が指定している。

- ・木造家屋が50棟以上連担しない。
- ・地区内に耐火建物・準耐火建物の建築面積が全建築面積の7割以上を占める。
- ・上記の町丁の連なりが65ha以上の面積にわたり広がっている。
- ・現地の状況から、火災が発生した場合に逃げ切れなくなるような状況がみられない。

大震災時における避難場所地区概略図



第 47 第一次避難所一覧（震災時）

(各部)
(本編 震災編 P. 259、472)

1 区立小学校

令和 7 年 7 月現在

番号	学校名	住所
1	千 寿 小 学 校	千住宮元町 6-1
2	千 寿 本 町 小 学 校	千住 3-30
3	千 寿 双 葉 小 学 校	千住大川町 17- 1
4	千 寿 常 東 小 学 校	千住旭町 10-31
5	足 立 小 学 校	足立 3-11-5
6	千 寿 桜 小 学 校	千住桜木 1-8-15
7	千 寿 第 八 小 学 校	千住関屋町 16-1
8	西 新 井 小 学 校	西新井本町 4-9-27
9	西 新 井 第 一 小 学 校	西新井 6-21-3
10	西 新 井 第 二 小 学 校	西新井 4-34-1
11	西 伊 興 小 学 校	伊興 2-6-1
12	興 本 小 学 校 (興 本 扇 学 園)	扇 3-22-1
13	本 木 小 学 校	本木北町 7-1
14	寺 地 小 学 校	扇 1-7-1
15	関 原 小 学 校	関原 3-38-3
16	江 北 小 学 校	江北 4-21-1
17	扇 小 学 校	扇 2-30-1
18	鹿 浜 第 一 小 学 校	谷在家 2-24-1
19	鹿 浜 未 来 小 学 校	鹿浜 5-18-1
20	鹿 浜 五 色 桜 小 学 校	鹿浜 4-20-22
21	皿 沼 小 学 校	皿沼 1-19-1
22	新 田 小 学 校 (新 田 学 園)	<第一校舎> 新田 3-34-2 <第二校舎> 新田 3-30-16
23	宮 城 小 学 校	宮城 1-27-25
24	舎 人 小 学 校	舎人 1-25-32
25	舎 人 第 一 小 学 校	舎人 6-4-1
26	足 立 入 谷 小 学 校	入谷 3-8-1
27	古 千 谷 小 学 校	古千谷本町 4-12-16
28	梅 島 小 学 校	梅田 7-35-1
29	梅 島 第 一 小 学 校	梅島 3-37-4
30	梅 島 第 二 小 学 校	梅田 3-27-4
31	島 根 小 学 校	島根 3-28-11

番号	学校名	住所
32	中 島 根 小 学 校	島根 2-9-22
33	亀 田 小 学 校	西新井栄町 1-1-1
34	栗 原 小 学 校	西新井栄町 2-10-18
35	栗 原 北 小 学 校	栗原 4-25-9
36	栗 島 小 学 校	青井 6-13-10
37	加 平 小 学 校	六町 3-3-11
38	東 栗 原 小 学 校	一ツ家 3-20-1
39	平 野 小 学 校	平野 3-6-3
40	弥 生 小 学 校	中央本町 2-5-1
41	弘 道 小 学 校	西綾瀬 4-7-27
42	弘 道 第 一 小 学 校	弘道 1-20-8
43	青 井 小 学 校	青井 3-12-2
44	綾 瀬 小 学 校	綾瀬 3-12-15
45	東 綾 瀬 小 学 校	東綾瀬 2-15-15
46	東 加 平 小 学 校	加平 1-12-12
47	東 渕 江 小 学 校	東和 3-20-11 ※
48	中 川 小 学 校	大谷田 3-17-20
49	中 川 北 小 学 校	六木 1-6-10
50	辰 沼 小 学 校	谷中 5-12-1
51	中 川 東 小 学 校	大谷田 2-1-10
52	北 三 谷 小 学 校	東和 1-17-12
53	大 谷 田 小 学 校	中川 4-41-27
54	長 門 小 学 校	中川 1-19-32
55	花 畑 小 学 校	南花畑 3-22-1
56	花 畑 第 一 小 学 校	花畑 1-29-1
57	花 畑 西 小 学 校	花畑 4-21-1
58	桜 花 小 学 校	花畑 6-4-6
59	花 保 小 学 校	南花畑 2-19-1
60	六 木 小 学 校	六木 3-21-11
61	渕 江 小 学 校	西保木間 1-10-3
62	渕 江 第 一 小 学 校	保木間 3-27-1
63	西 保 木 間 小 学 校	西保木間 4-2-1
64	保 木 間 小 学 校	竹の塚 3-6-3
65	竹 の 塚 小 学 校	竹の塚 1-8-1
66	伊 興 小 学 校	伊興 4-16-1
67	東 伊 興 小 学 校	東伊興 1-4-15

※ 令和9年3月まで施設更新工事予定

2 区立中学校

番号	学校名	住所
1	第一中学校	千住河原町 4-7
2	千寿桜堤中学校	柳原 2-49-1
3	千寿青葉中学校	千住宮元町 27-6
4	第四中学校	梅島 1-2-33
5	第五中学校	西新井本町 2-3-1
6	第六中学校	本木西町 16-1
7	第七中学校	関原 3-32-14
8	第九中学校	梅田 6-32-1
9	第十中学校	梅島 3-23-3
10	第十一中学校	弘道 1-38-15
11	第十二中学校	大谷田 1-37-1
12	第十三中学校	神明南 1-16-1
13	第十四中学校	西竹の塚 1-8-1
14	江南中学校	宮城 1-8-4
15	新田中学校（新田学園）	新田 3-34-2
16	鹿浜菜の花中学校	江北 7-17-11
17	東島根中学校	平野 1-27-2
18	浏江中学校	保木間 3-6-6
19	竹の塚中学校	西保木間 4-12-13
20	東綾瀬中学校	綾瀬 3-23-14
21	青井中学校	青井 4-19-1
22	花畑中学校	花畑 1-31-1
23	蒲原中学校	東和 3-17-15
24	西新井中学校	西新井 7-22-1
25	入谷中学校	入谷 3-6-1
26	江北桜中学校	江北 1-17-1
27	伊興中学校	伊興 5-17-1
28	花畑北中学校	花畑 6-12-35
29	谷中中学校	谷中 3-14-1
30	花保中学校	南花畑 2-41-1
31	栗島中学校	中央本町 5-23-1
32	扇中学校（興本扇学園）	扇 3-18-14
33	加賀中学校	加賀 2-25-22
34	入谷南中学校	入谷 1-24-1
35	六月中学校	六月 1-30-1

3 都立高校

番号	学校名	住所
1	江 北 高 校	西綾瀬 4-14-30
2	足 立 高 校	中央本町 1-3-9
3	足 立 工 科 高 校	西新井 4-30-1
4	淵 江 高 校	東保木間 2-10-1
5	足 立 西 高 校	江北 5-7-1
6	足 立 東 高 校	大谷田 2-3-5
7	青 井 高 校	青井 1-7-35
8	足 立 新 田 高 校	新田 2-10-16
9	小 台 橋 高 校	小台 2-1-31

4 その他

番号	施設名	住所
1	東 京 朝 鮮 第 四 初 中 級 学 校	興野 1-18-12
2	東 京 未 来 大 学	千住曙町 34-12
3	東 京 芸 術 大 学 千 住 校 地	千住 1-25-1
4	帝 京 科 学 大 学	千住桜木 2-2-1
5	帝 京 科 学 大 学 2 号 館	千住元町 34-1
6	東 京 電 機 大 学 東 京 千 住 ア ネ ッ ク ス	千住旭町 38-1
7	足 立 学 園	千住旭町 40-24
8	潤 徳 学 園	千住 2-11
9	文 教 大 学	花畑 5-6-1
10	順 天 中 学 校 ・ 順 天 高 等 学 校 新 田 キ ャ ン パ ス	新田 2-9-3
11	東 京 み ら い 中 学 校 ・ 飛 鳥 未 来 高 等 学 校	足立 1-13-26
12	ト ー キ ョ ー ジ ャ ン ボ ゴ ル フ セ ン タ ー	入谷 9-26-1

第48 福祉避難所（第二次避難所）一覧（震災時）

（各部）

（本編 震災編P. 259、472）

令和7年4月現在

番号	施設名	所在地
1	足立区総合ボランティアセンター	日ノ出町 27-3-102
2	綾瀬福祉園	東綾瀬 1-26-2
3	足立区障がい福祉センターあしすと	梅島 3-31-19
4	足立あかしあ園	青井 4-30-5
5	綾瀬あかしあ園	綾瀬 7-2-5
6	東六月町ひまわり作業所	東六月町 5-20
7	西伊興ひまわり園	西伊興 2-1-8
8	西新井ひまわり工房	西新井 2-11-4
9	梅田ひまわり工房	梅田 5-27-11
10	谷在家障がい福祉施設	谷在家 3-13-1
11	神明障がい福祉施設	神明南 2-6-18
12	特別養護老人ホームさの	佐野 2-30-12
13	特別養護老人ホーム扇	扇 1-52-23
14	特別養護老人ホーム六月	六月 1-6-1
15	日の出デイサービスセンター	日ノ出町 27-3-101
16	竹の塚障がい福祉館(センター1F)	竹の塚 2-25-17
17	竹の塚地域学習センター	竹の塚 2-25-17
18	中央本町地域学習センター	中央本町 3-15-1
19	東和地域学習センター	東和 3-12-9
20	佐野地域学習センター	佐野 2-43-5
21	舎人地域学習センター	舎人 1-3-26
22	保塚地域学習センター	保塚町 7-16

番号	施設名	所在地
23	江北地域学習センター	江北 3-39-4
24	興本地域学習センター	興野 1-18-38
25	伊興地域学習センター	伊興 2-4-22
26	鹿浜地域学習センター	鹿浜 6-8-1
27	梅田地域学習センター	梅田 7-33-1
28	花畑地域学習センター	花畑 4-16-8
29	総合スポーツセンター	東保木間 2-27-1
30	新田地域学習センター	新田 2-2-2
31	千住スポーツ公園管理棟	千住緑町 2-1-1
32	江南中学校（一部）	宮城 1-8-4
33	特別養護老人ホーム千住桜花苑	千住元町 18-19
34	足立区子ども支援センターげんき	梅島 3-28-8
35	特別養護老人ホーム足立新生苑	花畑 4-39-10
36	特別養護老人ホームプレミア扇	扇 1-3-5
37	特別養護老人ホーム中央本町杉の子園	中央本町 4-14-20
38	特別養護老人ホームハピネスあだち	江北 3-14-1
39	特別養護老人ホームはるかぜ	東保木間 1-19-5
40	特別養護老人ホームイーストピア東和	東和 4-7-23
41	特別養護老人ホームウエルガーデン伊興園	伊興 3-7-4
42	介護老人保健施設千寿の郷	柳原 2-33-6
43	介護老人保健施設足立老人ケアセンター	保木間 5-23-20
44	介護老人保健施設しらさぎ	梅田 8-12-10
45	介護老人保健施設レーベンハウス	西新井本町 2-23-1
46	（医）成仁介護老人保健施設	大谷田 2-18-12
47	介護老人保健施設いずみ	西新井 5-35-2
48	介護老人保健施設むくげのいえ	西新井本町 1-25-36

番号	施設名	所在地
49	介護老人保健施設ホスピア東和	東和 4-7-8
50	社会福祉法人からしだねうめだ・あけぼの学園	梅田 7-12-15
51	特別養護老人ホーム奉優の家	佐野 1-29-3
52	特別養護老人ホームケアホーム足立	入谷 1-8-15
53	特別養護老人ホーム古千谷苑	古千谷本町 1-3-19
54	特別養護老人ホームピオーネ西新井	西新井 1-33-15
55	特別養護老人ホーム足立万葉苑	六月 2-11-20
56	介護老人保健施設イルアカーサ	六木 4-9-10
57	特別養護老人ホームル・ソラリオン綾瀬	東綾瀬 3-9-1
58	特別養護老人ホームル・ソラリオン西新井	西新井 3-14-3
59	特別養護老人ホーム紫磨園	入谷 3-3-6
60	特別養護老人ホーム足立翔裕園	入谷 9-15-18
61	特別養護老人ホーム竹の塚翔裕園	竹の塚 7-19-14
62	特別養護老人ホームさくら	皿沼 2-8-8
63	東京電機大学東京千住キャンパス	千住旭町 5
64	舎人あかしあ園	古千谷本町 2-25-11
65	特別養護老人ホーム花畑あすか苑	花畑 4-20-1
66	特別養護老人ホームレスペート千住	千住桜木 2-11-8
67	綾瀬なないろ園	綾瀬 7-14-12
68	竹の塚福祉園・竹の塚ひまわり園	竹の塚 7-19-7
69	F L A P - Y A R D	扇 1-44-15
70	東京都立花畑学園	南花畑 5-24-49
71	江北ひまわり園	江北 1-26-22
72	東京都立足立特別支援学校	花畑 7-23-15
73	特別養護老人ホームケアホーム花畑	花畑 8-7-6
74	花畑あかしあ園	花畑 3-16-4

番号	施設名	所在地
75	特別養護老人ホーム花ざかり	中央本町 2-24-11
76	ハーモニー竹の塚第3	東六月町 11-5
77	特別養護老人ホーム新田楽生苑	新田 1-21-20
78	陽光	東伊興 1-6-12
79	特別養護老人ホームグレイスホーム	西新井本町 4-13-16
80	特別養護老人ホームロイヤル足立	舎人 3-1-19
81	特別養護老人ホームピオーネ足立	平野 1-7-7
82	タムスさくらの杜花畑	花畑 3-15-5

第 49 足立区避難所運営本部設置要綱

(各部)

(本編 P. 473)

(目的)

第 1 条 この要綱は、災害発生時に足立区立小・中学校及び区内の東京都立高等学校等に開設する第一次避難所を自主的に管理運営する避難所運営本部の組織及び運営について定めることにより、被災者が安心できる避難所生活を確保することを目的とする。

(避難所運営本部の組織)

第 2 条 避難所運営本部は、第一次避難所ごとに設置し、避難する地域の町会・自治会等をもって組織する。

- 2 避難所運営本部に本部長その他の役員を置く。
- 3 本部長は、避難所における管理・運営を総括する。
- 4 各町会・自治会等ごとに副本部長を選出し、副本部長は本部長を補佐し、本部長不在のときには本部長の任務を代行する。
- 5 副本部長の下に部長を置き、部長は次項の部を統括する。
- 6 部は、庶務部、物資部、救護・衛生部、施設管理部の 4 部とし、その他必要に応じて部を設置することができる。
- 7 前項の部の役割については、次の各号に掲げる部の区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。
 - (1) 庶務部 避難所の設営、避難者受入、情報収集、機関連携等
 - (2) 物資部 食糧、水、生活物資、物品等の管理等
 - (3) 救護・衛生部 傷病人等の救護、健康管理、衛生管理等
 - (4) 施設管理部 建物の安全確認・維持・補修、仮設トイレ・テントの設置、警備等

(避難所の開設)

第 3 条 第一次避難所は、災害発生時の被害状況に応じて、災害対策本部長の指示を受けた福祉部長が開設する。

- 2 震度 5 弱以上の地震が発生し、避難所周辺地区に多数の被災者が発生した場合は、避難所運営本部長の判断により、避難所を開設することができる。この場合に避難所運営本部長は、速やかに災害対策本部へ避難所を開設した旨を連絡し、災害対策本部の指示を受けるものとする。
- 3 避難所の管理運営については、「避難所運営手順書」によるものとする。

(避難所運営会議)

第 4 条 災害時に避難所運営本部を設置するために、平常時の組織として避難所運営会議を避難所ごとに置く。

- 2 避難所運営会議は、避難所運営本部に準じて組織する。
- 3 避難所運営会議は、災害発生時の避難所開設に備え、平常時において避難所運営訓

練を実施する。

4 災害発生時には避難所運営会議をもって避難所運営本部とする。

(本部長・庶務部長会議)

第5条 危機管理部と避難所運営会議との連携体制を確保し、第一次避難所に係る共通認識を高めるため、毎年1回避難所運営会議本部長・庶務部長会議を開催する。

2 前項の会議は、危機管理部長が招集する。

付 則 (平成16年6月22日 危機管理室長決定)

この要綱は、平成16年7月1日から施行する。

付 則 (29足危発第444号 平成29年7月14日 危機管理部長決定)

この要綱は、決定の日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

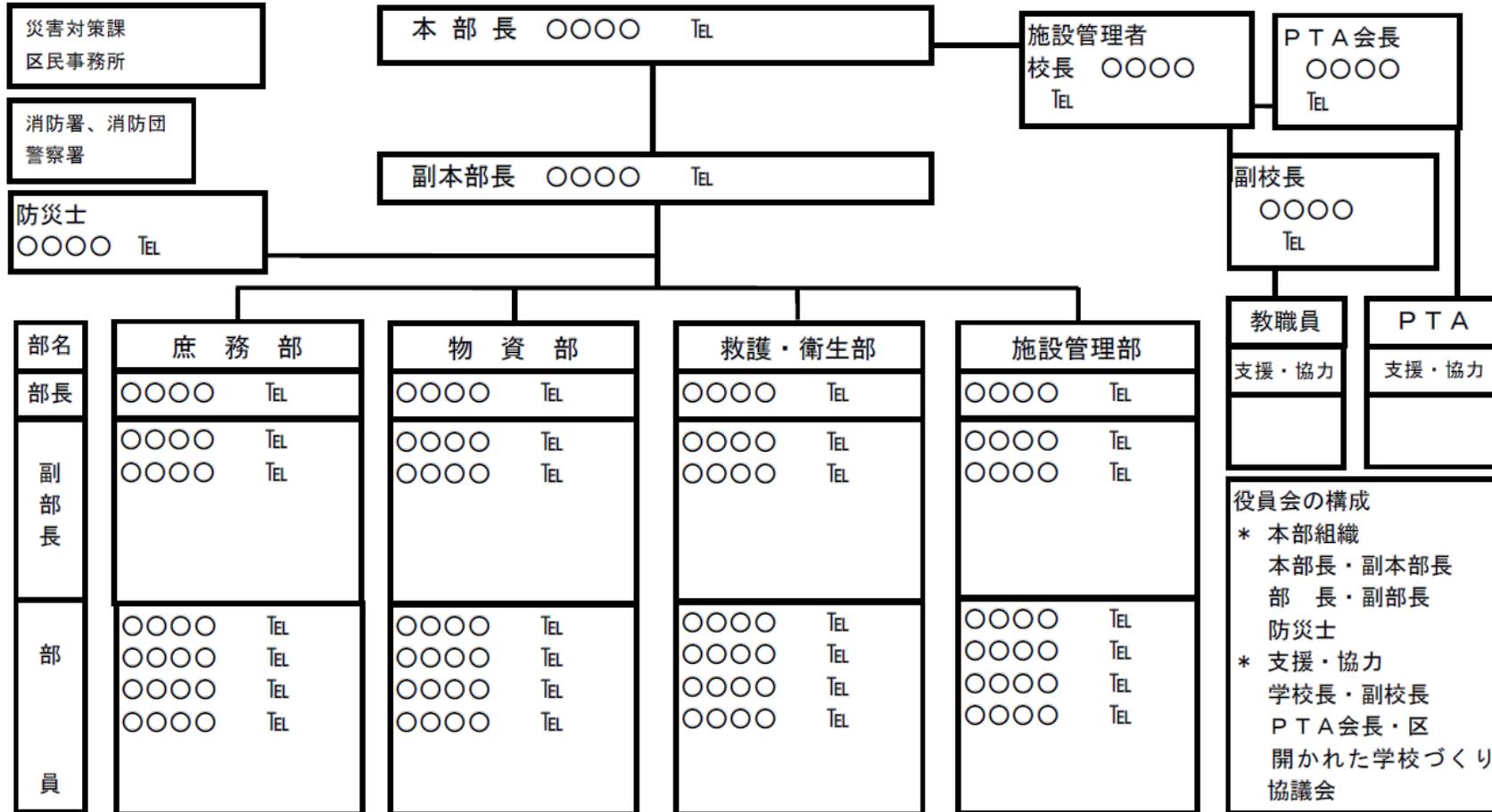
付 則 (5足危災発第1905号 令和5年11月9日 危機管理部長決定)

この要綱は、決定の日から施行する。

第 50 避難所運営本部組織図例

(避難所運営本部)
(本編 震災編 P. 471)

※ 個人情報につき取扱い注意



※ 提出いただいた名簿は避難所運営会議以外の目的には、一切使用いたしません。

※ 避難所の運営にあたり、女性や災害時要援護者の声を活かすためにも女性が役員として、組織を横断して参画していくことが重要です。